

平成31年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(15日目)

平成31年3月11日(月)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 6号 平成31年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第 7号 平成31年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第 8号 平成31年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第 9号 平成31年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第10号 平成31年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第11号 平成31年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第12号 平成31年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第13号 平成31年度永平寺町上水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 奥野正司君
- 8番 伊藤博夫君
- 9番 長岡千恵子君

- 10番 川崎直文君
 11番 酒井和美君
 12番 酒井秀和君
 13番 朝井征一郎君
 14番 江守勲君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	山田孝明君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	森近秀之君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	坂下和夫君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局長 川上昇司君

書
書

記 宇 野 美智子 君
記 竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに15日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

～日程第1 議案第6号 平成31年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第7号 平成31年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第8号 平成31年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第9号 平成31年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～日程第5 議案第10号 平成31年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第6 議案第11号 平成31年度永平寺町下水道事業特別会計予算について～

～日程第7 議案第12号 平成31年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について～

～日程第8 議案第13号 平成31年度永平寺町上水道事業会計予算について～

○議長（江守 勲君） 12日目に引き続き、日程第1、議案第6号、平成31年度永平寺町一般会計予算についてから日程第8、議案第13号、平成31年度永平寺町上水道事業会計予算についてまでの第1審議を行います。

事前通告とあわせて、課ごとに審議を行います。

それでは引き続き、農林課関係を行います。

質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） おはようございます。

108ページの有害鳥獣対策事業の件についてなんですが、私も参加したことはないんですけども、この中に町民への啓発などということで書かせていただいたんですが、鯖江市ではさばえけものアカデミーという講座を開いておりまして、今7期ほどに進んでるのではないかなと思うんですが、その中で有害鳥獣の生態であったりとかということも含めて講座をなされています。そういったことで住民の意識改革というのも行われているというのが一つと。あと、大野市では最近、猟友会に入られる女性の方がふえているということも聞いておりますので、県内各市町の事例を一度研究していただいて、何とか永平寺町でもプラスになることは進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、河合町長が有資格者であることから、その辺に関しては、ぜひ私も勉強させていただいて進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） ありがとうございます。

金曜日の日には大野市の取り組みのことをちょっとご説明させていただきました。鯖江市につきましては今お聞きしましたので、また担当に言ひまして、どういうふうなことでやっているのかを調べさせていただきます。

それと、近年、非常に猿の被害が多いということから、猿の調査を去年から実施しておりまして、ことしも引き続きやる予定をしております。その中で、やはり猿については地元の協力が非常に必要だということがございまして、地元とともにこの有害鳥獣対策を計画していかなければいけないなというふうに考えておりますので、あわせて申し添えます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 2つ確認させてください。

1つ目は、ページでいきますと109ページの左側、農業振興事務諸経費の中で昨年度までは計上をされていたんですけども、里山里海湖ビジネス推進事業、これが平成31年度は計上されておられません。この推進事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の一つとして位置づけられておりました。この里山里海湖ビジネス推進事業にかわる代替の施策をもう一度確認させていただきたいと思っております。

それから、2つ目ですけれども、110ページの担い手育成事業。これも先日の説明の中で、担い手育成機械導入事業というのがちょうど30年で3カ年ということで期間が終了したということですが、需要のほうは出てくるんじゃないかなと思います。そういった場合、こういった補助制度が考えられるのか、確認させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、里山里海湖ビジネス事業でございますが、これは昨年、農泊であるとか農業体験であるとか、各担い手さんに希望を聞いたんですが、そのときに農業体験をやってみたいという方がいらっしやいまして。ただ、その農業体験をするにしても、やはり予算が必要だということから、県のほうへ相談しまして、何かそれにふさうような補助事業はないかということでこの里山里海湖ビジネス推進事業ですか、これの予算を組ませていただきました。

これについては、当初の看板であるとか、それからテントであるとかホームページの立ち上げであるとか、こういったものに使う補助金でございまして、30年においては、同じような要望調査をしましたが31年度にはないということから、一応30年度だけのビジネス事業の計上ということになっております。

それから、担い手の育成機械導入事業でございますが、これはお約束どおり、28年から30年までの3カ年の事業ということで一旦切らせていただきました。基本的には、県の機械導入事業というのがございますから、これの補完的事業として取り組んできたと考えております。できれば、農林課としましてもこの県の採択に乗れるような農業生産拡大を期待しているわけですが、一旦切らせていただいて、その検証期間も必要であるということから、今後、再事

業として取り組むことも含めまして検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 109ページの地域を活かす特産品振興事業ということで質問をしておりますが、まず、ここの事業内容のところの継続事業で、昔からの伝承料理等の継承の取り組み、それと地域の活性化と永平寺ブランドの確立を図るところにうたってあります。前から、これいつからかというお聞きでしたが、25年からの取り組みということで、今ここに、手元にもございますけれども、この5年間の間に39品目、これ福井新聞のSHOJINの記事ですけれども、本当によくできたなというふうに感心しているところでございます。

ここでもちょっと、私、胃に入らないのは、先ほども申しましたけれども、地域の活性化と永平寺ブランドの確立を図るということで取り組んでいる、伝承料理というふうに取り組んでいる。そこにもかかわらず、この39品目を見ますと本当に昔からの、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんの時代から三世代前からの伝承料理というようなものも、これを、文を読んでみますとそういうふうに取り組めるのかなと自分は感じるんですけれども、そこで永平寺町民なら誰でも知っている品目として、葉っぱ寿司がございまして、私、一番にこれが入るのかなというふうに前から思っていて、なかなか。今までも一般質問でもしようかなとかというふうに考えておったんですけれども、待てよ、今に、今にというようなこと、またブランド化にするには何らかのグループ等々の、また企業等々の、農林課のそういった進めのところで何かふぐあいが発生してるのかなとか、そういうような感じで予算的にも負担金補助とか委託料とか、そういったことで取り組むような意思が出ていないなというふうに思うんですね。

そんなに難しいことではないと思うんですけれども、ぜひとも、老若男女、永平寺町住民のほとんどの方が口にしておられる、そういったことで、これは絶対に永平寺町のブランドだと、どこの市町へ行っても、福井県中の、また県外の、こういうふうなすしはないんですね。ですから、こういったことは町民の多くの方々が食されて知っておられる、また、これは維持、伝承していかなきゃいけないということで、ひとつそのお力、どういうようにこれに取り組んでいるのか、また今後どのようにしていくのかをひとつ質問させていただきます。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、葉っぱ寿司の件でございますが、伝承料理という意味では、一昨年、伝承料理のDVDをつくらさせていただきました、各図書館とか学校とかに配らせていただいております。

伝承料理でございますが、正直言いまして農林課とすれば、地域の活性化、またブランド化の確立の中には、やはり農業振興につながるといったことが、大きな目的がございます、この葉っぱ寿司をつくることによって農業振興に少しでもつなげなければいけないなというふうに思っております。

このブランド化についてもお話に出てたんですが、当初、皆さん一緒に同じような材料でやろうかという話になってたんですが、なかなかちょっと難しいということもございますから、葉っぱ寿司でございますから味つけも違うんですね、各グループさんで。それぞれの味つけが違っても、ブランド化を目指して、登録を目指して取り組んでいただければいいかなというふうに考えておりますので、またその話す機会がございましたらそういったふうにご指導していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） SHOJINブランドにつきましては審査会がございまして、そこは基本的に、もっと自分の商品をブランド化にして自分の販力につなげていきたいとか、そういった方が申請をして。その審査会は役場の職員が審査しているのではなしに、例えば、森ビルさんが東京からの視点でとか、食品加工研究所の方が味の面とかそういった面とか、いろいろな角度で審査をしていただいています。その審査会の中でも、やはり毎回落選される方もいらっしゃいます。ただ、その審査会で、「こういうふうに改善したらいいですよ」とか「ここがちょっと足りないですね」というアドバイスをして、また次の年チャレンジされる方もいまして。

今回、この葉っぱ寿司は2つの考え方を持たなければいけないと思います。伝承料理として、文化として残す側面と、もう一つは、産業としてこの葉っぱ寿司が地域の経済に貢献していただく。この2つの面でしっかり考えていかなければいけないなと思っております。

今回、いろいろ質問ありました。例えば観光の面と文化の面、この2つを融合させていくのがまた一つの大事なことなんです、そういった点でまた、今農林

課長申しあげましたとおり、葉っぱ寿司の皆さんにもこういったSHOJINに登録して、みんなとほかのいろんな商売をされている方と連携をとって永平寺町のブランドを築いていきませんかという案内はさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

やはりね、今町長もおっしゃったように、伝承料理と産業の面でのそういった生かし方があるということですね、町民にとってみれば、この上段の伝承料理等々に含んでいると思いますけれども、やはり町民としては、これがSHOJINブランドじゃないと寂しいなと、本当に寂しいなというふうに感じているところでございますので、ぜひ力を入れて31年にはそういうふうに取り組みを。

やっぱり味というのはそれぞれ違うと思います。この味が違うことで、また葉っぱ寿司のいいところがある。永平寺町の中でも地域ごとに味が違う。ただ、形だけはこういう基本的な形ですと、油桐の葉で煮しめてそういうふうにつくるんだということで、町民の皆さんも期待してると思いますので、これはぜひともひとつ、もったいない話でございますので、進めていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） じっくりとさせていただきます。

1つは、いわゆる直売所のことです。ハニーの出店で大きく売り上げが落ち込んでいるというのは、もう情報をつかんでいると思うんですが、今の状況では運営費もなかなか大変だと。町が生産者に対して、出荷奨励として2%支援している。これは率直に評価するところですが、現実的には来年、農協の合併もあるので、その存続がどうなるのかと問われる時期が来るかも知らんですね。そのときに行政はどう対応しますかということです。

2つ目は、農業振興事務費、109ページ。レンゲ米の学校給食中止で、まあまあ一等米が確保できなくなったと言うんですけど。僕はちょっとお聞きしたいんですけど、無農薬米って、ぴかぴかの、いわゆる特Aになるような一等米ができると思ってますか。例えば、いもち病なんか蔓延するようなときでも農薬はやれないんですね。そんなときは、全体として米の粒の色が黒くなったりする。また、去年みたいに暑いと粒が大きくならなかつたり乳白米が多くなったりする

というのは普通のお米でもあるんで、それは無農薬米やと、なおそれが著しく出てくる。無農薬も肥料米ですからその辺を十分考えて対応しないと、それはある意味、生産者に失礼なんかなと思うところがあるので、そこはどう考えているのか。

あと、葉っぱ寿司のところでは、今質問されていましたが、起業家。起業ってこれ、起業の「起」が違うんです。起業家グループの状況で言うと、担い手がなかなか大変だということをこの間言われてましたけど、実態はどうなんか、どういうてこ入れが必要やと考えているんかということも、やっぱり事業を継続していく以上は考えてほしいなど。町は来年度に向けて、農業基本計画ですか、というのを整備していくということで準備してますけど、そういう中での位置づけも含めてね、あれば示していただきたいなと思います。

米円滑化の推進事業、110ページですね。これはいわゆる減反政策、国の補助金はほぼなくなりました。県が独自にやっていますけれども、本当に園芸生産物には生産奨励、特産物なんかには奨励というのはあるんですが、それ以外は本当に、県も含めて町も考えないのか。ここも大事なところではないかなと思うんでお聞きしたところです。

なお、経営力ある生産者による、もうかる農業にするために減反は継続だと言うんですけれども。ただ、今の状況ではそれは、1俵1万円にするという国の政策があるということを考えると、ハナエチゼンで1万円ちょっと割ったころ、コシヒカリで1万円という時代が実際ありました。このときには生産組合のかなりの部分で赤字計上したんですね。こうしていくと、ある意味、農業崩壊につながってしまうのではないかと。地域を守る、国土を守ると言われている農業ですけど、それが、その機能そのものが維持されないんでないかということからね、やっぱりこれは国も巻き込んで対応してほしいんですが、町としてどうしていくのかなと。

担い手育成事業、110ページですけど、これは町が単独で、個人のいうんかね、ちょっと規模の大きい農家に対して補助制度を独自に最高限度100万とかいうことでやっていただいたのは、僕は非常にいいと思うんですね。

ただ、2つ問題があります。

一つはね、福井県の制度の中にね、つい先年までは個人への支援というのが一切なかったんです。生産組合以外なかったんですね。認定農家でもなかったんですわ。これ、国は逆です。生産組合はみんなでやるんですから少し、少々厳しく

て、個人にきちっと支援するというのが国の方針でした。だから福井県のやり方と全然違ったんです。でも福井県はね、減反を減らすために地域でいろいろ考えたりして担っていくんだということで生産組合方式をとったんですね。だからそこを厚くしたんですけれども、国に制度があつて国はやっていない。それで、その間隙を縫つてというんですかね、町もそういう実態の中からいろいろ考えてもらったことがあると思うんですが、そこがちょっとなくなってしまうという、それは、例えばですよ、今、私が補助を受けるとかというわけでないですけど、うちのトラクターやつたつて十数年ですよ、乗ってるのは。もう1,900時間超してる。個人で使って1,900時間超しているといったら、いつ壊れるのかなと言われてるような状況やと思うんですね。やっぱりそういうことで何とか経営が成り立っている人たちが結構多いと思うんですね。だからそういうところもぜひね、先ほど川崎議員も言われてたように、補正で対応することもあるよというふうなことがあればいいんじゃないか。以前は補正対応というのも、この事業以外では生産組合の支援ではあつたと思うんですね。

それに、もう一つ。変な条件をつけることをやめてほしい。さっきの話ですけど、補助を受ける経営面積の1割は、無農薬栽培、特別栽培米、レンゲ米をつくれという条件がついてたんですけど、それは経営が大きくなるほどできませんよということで、その2割を1割に減らしたのはいいんですが、1割はまだ残ってるはずですね。残ってたはずですよ。やっぱりそれは発想としては異常です。さっきの話じゃないですけど、本当に米がとれるかどうかもうリスクを冒しながら手間もかかるというのではね、やっぱり経営規模を拡大しろというのには合いませんよ。いや、1俵3万円、4万円するんならまだ合うんかも知らんですけど、それでもなかなか手を出さないという状況です。そこは言っときます。

農地事務、これ国営かんがい事業ですね。450億円の計画が1,150億円ぐらいになったと。開削工法がシールド工法に変わったから飛び上がったんやと言うけど、それにしてもね、幾ら何でもひど過ぎるといふんか。これは坂井丘陵の国営パイロットのときもあつたんですが、きちっと自治体が要望して自治体の負担は少なくなってる、軽減されてるのかどうかというのは、やっぱりきちっと聞きたいですね。

114ページの町単土地改良事業の古川排水の調査業務というんですが、先年あふれたことがあるということですけど、こんなこと言ったら何ですけど、いわゆる高速道路の、あれはガード下というんか何というんですかね、下くぐつたと

ころに水がたまるという話ですけど、それは道路を整備した人たちの能力、計算不足じゃないですか。よく言われるのに、それを農業のところとか町の責任で見ろというのは、それはおかしいんで。確かにこの古川が荒川の許容量の関係でなかなかここから水がはけないというのは以前からあって、いわゆる吉野塚からあの周辺の開発事業に影響を与えているというのは聞いてます。だから私が聞いたかったのは、インター周辺の開発事業に絡んで、やっぱり一定先もってやるのかなということがあるのでお聞きしたいと思ってます。

以前これ、今の清流地区の開発のときに1億2,000万ぐらいかけて改修したんですよ、本町が独自に。ほんで幅を広くしたり深くしたり。でも荒川の形状からいってね、それは限界があるということなんですね。ガード下にたまる水については、それはポンプの能力も含めて公団がどこかがきちっと計算を間違っただけの話じゃないですか。ということです。

114ページの中山間地域総合整備事業。これはいわゆる負担金が、町15%で、地元が3%ということですが。前から言ってるんですけど、副町長、これ置き土産できちっと改善してほしいんですが、土地改良区をきちっと残して自分たちでいろんな事務をやっているところについては2分の1負担なんですね。これでいうと、18%負担やとすると地元が3%。これが15%で18%負担やとすると、我々のところとか御陵土地改良区なんか、土地改良区が残っているところではその2分の1ですから9%となりますよね。ところが町が直営でやると地元負担は3%で済むんですけど。そこはやっぱり矛盾してるって。前、町長もおかしいねと言ってたんで、それは高い負担にしてしまうんでなしに、これだけ農業は斜陽という時代ですから、それはやっぱり地元負担にまたおっかぶせるということでもなしに、少なくともこの町施工の現状にほかのところも合わせてもらうような方向、ほか事務費でのいろんな協力を、例えば上志比なんかは事務員を町費で雇っているということがありますから、そういうことも含めて対応していただきたいなと思うんですが、そこまでですね。あとは説明ではわかったところがありました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、直売所の件でございますが、これ以前にも、当初予算の概要のときにもご説明しましたが、れんげの里の4月から12月までの出荷額ですが、昨年比6.7%増というふうになっております。それから、れんげ

の里の経営について非常に不安だということから、JAさんも営農指導強化事業ということでお一人採用してございます。これについての2分の1を当初だけ支援しましょうということで30年度は盛らせていただいております。この方も31年以降も一生懸命頑張っていただけるだろうというふうに考えておりますので、さらにれんげの里の売上向上につながればというふうに考えております。

それから、レンゲ米のことですが、レンゲ米は当初、児童生徒さんに安全、安心な食の提供と健康保持、それから食育、地産地消の推進、レンゲ米のブランド化ということで学校給食に提供してございましたが、当初から400俵から段階的に縮小する計画でございました。レンゲ米は現在、ブランド化も定着しております、安定した販路もございますから切りかえたということがございます。それとあと、レンゲ米のコシヒカリから今いちほまれに切りかわっております。これは380俵ほどございまして、これに切りかわったというのもちよつと大きな要因かと思われまます。

それから、葉っぱ寿司の実態はということですが、実際5つの起業グループさんがございますが、やはり後継者問題が出ておりまして、会合をするたびに後継者不足の話は出ておりまして、将来的には統合したほうがいいかもしれないねという話も出ているということがございます。私どもも、やっぱり継続してやっていただきたいということもございまして、そういうことも含めまして進めていきたいと思ひます。

それから、米円滑化でございますが、減反政策がなくなって自由に米がつくれるという話の中で、やはり本町とすれば品質の高い米をつくってございます。米余りというのは非常に米の下落につながることでありますので、米価を保持するためにも減反は進めていかなければならないというふうに思ひます。さらには、その減反した田んぼを有効利用ということで、国の産地交付金もございまして、国の推奨作物とか地域振興作物などの生産拡大につなげていきたいというふうに考えております。

それから、担い手育成機械導入でございますが、これについても一応3年間で切らせていただきましたが、今後検証する期間も必要だということから、皆さんから余りにもこういった機械導入の要望が多いということではございましたら、それも含めまして検討していきたいというふうに考えております。

それから、国営パイプラインでございますが、非常に2倍以上の大きな事業になりましたが、本町の場合は右岸も左岸に起点に位置する場所でございます、

本町なくしては全然このパイプライン事業ができないというふうな状態から、非常に当初からのパーセンテージでは低いパーセンテージで盛らせていただいております。ただ、その受益面積も小さいということもあったんだろうと思いますけど。さらには、国営の工事の中では、町の要望どおり上部を整備したり排水路を整備したりというふうに国のほうでしていただいております。これはもともと当初の率の、これはお約束でございますからこの率を変えるということはできません。ただ、その軽減策とすれば、土地改良法の5%から国単の利益をきちんとした農林水産大臣の率に見直されておりますので、その部分については軽減されているというふうに考えております。

それから、町単古川排水の調査でございますが、これについては、実際水があふれたのは古川排水でございますが、今後、例えば福井市と協議したり、これは荒川に流れますから福井土木ともちょっと協議せなあかんと思うんですが、それから地元の集落、そういったときに原因がはっきりしないのにちょっとお話ができないということから、この原因を突きとめるために調査するのであって、うちに責任があつてするということではないので、それは今後、その協議する材料として使いたいというものでございます。

それから、中山間総合整備事業の15%の負担でございますが、そのうち3%が地元負担と。これについてはほかの市町とも、これ負担金の条例がございますから、この中身を見直すためにほかの市町も一応調べさせていただいております。今後、この負担金の率の変更も含めまして考えていきたいと思っておりますので、今少しお待ちいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 平野副町長。

○副町長（平野信二君） ちょっとお答えします。

古川排水の件でございますが、これについては、ちょうど北インターの周辺ということではいろんな過去からの経緯がございますので、それと、やはり企業誘致ということも考えまして、今度は調査費をぜひとも持って、その結果によって開発行為等の進行に、進めていきたいと思っております。

それと、県営の土地改良とかいろんな昔からの経緯もございます。特に吉野総合開発の中で県営事業が始まったときも、非常に話題になって負担金のお話が出ています。それと、もともとの土地改良の償還金のお話とかいろんな難しい点もございました。ただ、この負担金については、農林課長のほうもお答えしてありますが、

本当に地元負担については自治体の裁量でございますので、その辺十分検討して見合うような形にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 大分理解できる場所もあります。

ただ、109ページの、いわゆる直売所の話で言うと、少し売り上げが上向きになってきたと。いや、それがなかったらこれはもっと大変でしょうと。当初の3割落ちたままになったときの経営でいったら、今ごろ本当に店しもうてるんでないかな。それは、バックヤードなんかもふやしたり売り場面積を少しふやしたりしてしのいでいるというのがあると思うんですね。ただ、それこそ起業家グループさんのいろんな弁当の話なんかで言うと、本当に担い手も大変だからということで少し規模縮小をしているような状況もあるんでないかなというのを聞いてます。それはそれでいいんですが。ただ、いろんなことも含めて、ラッキーの話じゃないですけど、少しそういうことも含めて、来年の4月以降は何があっても不思議でないということをちょっと先もっていろいろ考えておくことも大事なんでないかということで提起してますので、お願いします。

あと、地域を活かす特産品。これは中村さんも言われましたけど、後継者不足と言うんですが、僕は以前から言っているのは、これこそ地域協力隊で本当にやってみませんか、起業家グループに加わってみませんかというんでやってもいいんでないか。これは目的がはっきりしてますんで、うまくいけば、起業家グループさんのれんげで販売してた弁当なんていうのは、それは売上金額聞いたらびっくりするような金額ですよ。ただ、地元産品にこだわる余りコスト高になってるというのは、やられてる人たちも本当に、まあまあプライドもあるんでしょうけれども、なかなか難しい面もあったように聞いてます。

担い手育成事業でいろいろ考えていただけるところでは、それはほかの議員からも出ているので、そこはぜひ考えてほしいと思います。ただ、一つだけちょっと触れておきたいんですけど、最近、徳島県の業者が和牛の受精卵と精液を中国に出荷しようと言ったんですけど、日本の場合、種子法というのは主要3品だけなんですね。米と麦と豆、大豆ね。これだけなんです。それ以外は全部。例えば、皆さんの家庭でつくっているいろんな自家用野菜というんですか、大体買って来た種の袋を見てもほとんど外国産ですよ。びっくりするような。外国から種が入ってくるから安くなるかといったら大間違いです。高くなります。

これははっきり言うと種子戦略。アメリカのモンサントなんかはその典型ですけど、そういうこということを言ってますので、そこは気をつけてほしいんですが。ただ、大企業は昔からオージー、オージーと言ってオーストラリアの話をしてますが、オーストラリアで和牛の牧場をつくったのはたしか伊藤忠でなかったかと思えますね。日本からもどんどんどんどん企業が持ち出している。そこらも十分捉えていかなあかんと。そういう意味では、町内のいわゆる特産品なんかでも商標登録も含めて考える時代に来てるんでないかなというのは僕はちょっと言っておきたいなと思えます。

次に行きますと、あと荒川の問題です。古川の問題ですけど、荒川の改修が今とまって進んでないんですね。上流域へ、あの辺から、前側から上流へ行かない、進まないという話ですが、荒川を改修しない限り古川は幾ら改修しても、それは水が滞留するのはもう目に見えているわけで。それだけではない、荒川の持つ難しさがあるんです。だから当時、清流地区の——今の清流地区やね——北地区の区画整理事業が始まるころは、九頭竜川には荒川をどう切り落とすかと。ほんで、少なくとも吉野から出てくる水量については毎秒100トンと言っていましたけど、切り落とすという計画があったんです。だからそれをやらん限りは、荒川の足羽川へ吐く毎秒300トンのうち、それを全部吐き出す能力は、足羽川の容量のこともあってできないという話でした。だからそういう根本的な問題があるので、少なくとも本町にとってみれば、この地域の開発のことを考えれば、やっぱり荒川をきちっと整備してもらうことが大事ですし、今副町長が言われたようなことも含めて、それは本町のほうにアリバイづくりをしろというんか、その原因はうちでないよということを証明しろという言われ方も何かひどい話やなど、河川管理は国の責任でないかなと思うところからね、ちょっと思うところがあります。

本当に、中山間地域総合整備事業の問題なんかで言うと、土地改良区の問題、またそれらについてはご支援をお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、直売所の支援についてですが、まず町の負担数、これをおわかりいただきたい。町は農家を守る、さっきおっしゃられた農家の皆さんは、文化もあって、国土もあって、災害のときにもあって、農家をしっかりと支援していく、JAさんも農家をしっかりと支えていく。その中で行政もJAも、

じゃ、同じ目的だから一緒にやってみようというのが行政のスタンスだと思います。

れんげの里の件につきましても、れんげの里だけではありません。道の駅の出荷者の方、町内で生産している方に対しては、わずか2%ですが支援をさせていただいております。今いろいろ見ますと、例えば直売所、町内の品物が4割、町外が6割。これがJAさんの運営上、それが一番いい形なのか。行政としたら、どちらかという町内産をどんどん、もっとシェアをふやしてほしい。それは農家の振興につながるという意味もありますので、そういうふうな思いもあります。ただ、もう一つは、直売所も一企業としてやられている場合の中で経営戦略というものもあると思います。そこは僕らは侵してはいけないところだと思いますし、また、ほかにもいろんな企業さん、食品だけではない、町の中にはいろんな企業さんがあって、また従業員も抱えられてる企業さんもあります。ただ、農業に関しましては、地元の農家をしっかりと守って育成して、またどんどん横の展開、またもうかる農業にしていきたいという、そういった思いがありますので、ぜひ、直売所を支援するのであれば、やはり私たちの大前提は町内の農家の皆さんをしっかりと守っていくという、そこを大事にしていかなければいけないなというふうにも思います。

それと、荒川につきましては、もう時代も変わってきて、昔は上流のほうが強い時代もありましたが、今こっだけ災害が多くて、やはり福井市のほうがどちらかという、永平寺の水が行ってあふれるというときもあります。やはり地元の皆さんも心配されてるということで、実は河川の氾濫の工事というのは川下から広げていく、川下がしっかりしていくことによって上流もしっかりしていくということがありますので、町としまして、今、吉野地区からも荒谷の改修とかも出てます。しっかりと整備は毎回お願いしてるんですが、根本的に、川下である福井市さんから、あそこからしっかりとスピーディにやってくださいという要望もあわせて出させていただいております、なかなかちょっとおくらしているところもありますが、本当に知事要望の中でもしっかりと、まずは川下から、そしてどんどんどんどん、あわせて上流のほうのという根本的な整備については今お願いしています。

ただ、企業誘致、議会の中からも多くの方が、北インターは一つの大きな重要な場所であるという中で、そういう地域未来投資法の範囲にも入ってるんですが、いろいろ問い合わせがあるんですが、なかなかそういった、一つ一つクリアして

いかなければいけないというのもありまして、これ待っているよりも、時代の流れも非常に速いところもありますので、ということで、今回こういった予算を持たせていただいたのも一つです。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 最後です。直売所の話ですけど、最近、農業者というんですかね、特に園芸農家というのは、直売所ができてからそこへ出そうかと。出したからつくってくれというだけではないんですね、ちょっとした大きいところは。直売所があるから、その地域の農業者に活気が出てくる。現実的に、じゃ、れんげなんかを見てると確かに地元産品の売り上げの絶対量が、それは半分以下なんですよ、現実には。それは何やといたら、そういう供給能力がないんです、この地域には。都市園芸というのがほとんど発達してないんで。そういうことを考えると、あれができることで、例えば葉物野菜なんかをつくろうという気になっている人たち、高齢者も含めて、それは活性化の大きな力になる。

例えば福井市のあの大きい喜ね舎なんかも、3年ぐらいは売り上げは大したことにはなかったですよ。あそこの発起のときには僕らの同級生なんかもかかわっていましたが、本当に、いわゆるスーパーマーケットの店長みたいな人があそこに座ったわけじゃないというのはこれまでも言ってきました。これは営農指導員2人が、男と女と2人若手を据えたことで喜ね舎の基礎ができたというのが坂下組合長の時代の話ですから、そこは非常に大事で、本当に直売所をどう残すかということをやっぱりきちっと考えていかないと進まないということをちょっと先に言うておきます。

荒川の問題で言いますと、荒川って幾ら川を改修したってだめなんですね。僕は農地がどんどん荒れるような状況が出てくると思います。湛水能力がなくなれば、本当に荒川の目の前の改修だけでは、それは下流域であふれるのは目に見えてますから、そこらも含めて国土をどうつくっていくのかということを大きい視点でぜひ考えていただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 直売所につきましては、また地元の農家さんが活発になるように、また、それは私たちの願いでもありますし、JAさんの願いでもあると思っております。そこはまたあわせて、JAさんと力を、タッグを組んでしっかりと応援していきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 1点だけお願いします。

112ページの中山間の集落支援事業のところでは耕作放棄地が出てくると。それにはいろんな理由があるのと、それから中山間、山際ということで鳥獣の被害がある中で、一応ここでは果樹とか野菜の、まあ検討するためとなっているんですが、これ全国的なことかもしれないけど、本当にどうするのかを考えていかないとだめなんで、本当にこの果樹、野菜でその休・放棄地を対応するのであれば、もっと何か、これだけでなく大きな方向性を示さないと誰も取り組まんのじゃないかと思うんですが、そこらあたりの考えというんですか、永平寺町は休耕地をこういうふうにしていくんだよというのかな、ちょっとそこらあたりが、この前のところでは何か所か耕放地とかがあるという話でしたけれども、そこらあたりちょっとお教えいただけませんかでしょうか。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） この中山間農業集落支援事業でございますが、これについて、基本的に集落の方から希望されて組ませていただいているものでございます。正直、何にも経験もないということから、こういった勉強会とか視察研修会なんかをして学識を高めて、少しでもうまくいくようにするためにやりたいというふうに考えております。

オリーブについては有害鳥獣には強いというふうに聞いてございます。福井とか大野なんかでも既に植えてあるところがございまして、近隣でもオリーブが育つということがわかれば、こういった取り組みも今後、遊休農地をなくすという意味では非常に大きな力を発揮するのではないかなと思っております。

それから、吉峰地区のユズにつきましても、地元から一遍ユズを植えてみたいというふうに聞いておまして、これについても支援していかなあかなというふうに思っておりますし、既に轟地区さんなんかはクルミを植えているらしくて、これは県の指導でやったそうでございます。クルミもちょっと入れればよかったです。既にこれスタートしてやっているとすることもございまして、基本的には地域、集落から要望といいますか、意欲のある方がいらっしゃれば支援してこうというものでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この件につきましても、従来ですと、皆さんもっと考えられ

ていると思いますが、1回あれを植えてみようと。それで実際に実がなって、「じゃ、どう販売したらいい?」「どういうふう加工したらいい?」とか、実はなってから考えて。実は私のうちもちょっと農家をしてまして、そういうふうなところがありました。ただ、これからの農業はやはり、収益がどれぐらいあるか、上がるか、どういうふうな販路があるか、そしてそれが加工につながるか、6次につながるか、まず取り組む段階でそういったふうなことをいろいろ研究、また先進地を見に行っていて、作物をつくる技術だけではなく、その後の販路、そういったこともいろいろ考えながらやっていただきたいなと思います。

今、結局、結局と言ったら怒られますが、担い手不足というのが大きな、農業だけではなくて、次、ほかの産業にも課題になってきているんですが、やはりなぜ担い手ができないか。実は長野県のレタス、高原野菜農家とかというのは物すごく収益も多くて、担い手がいない分、海外からの皆さんに応援してもらっているというのもあるようなんですが、次につながるような、そういったこともあわせて今回のこういった研修費とか研究費を使っていて、また苗木とかの助成も、もちろんこの土地にふさうかどうかというのがありますので、そういった形で、実がなるまでではなく、その先のことまでの支援をしていこうということで、今回こういった予算を持たせて。もちろん鳥獣害の、その場所によってはけものが食べないという、そういったのも大事なポイントにはなってくると思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 永平寺町の旧あれでニンニクとかタマネギとか、それは一つの稲作じゃないところでの方向性を示しているわけですね。それは多分、その農家の方がそれを考え出してやったというよりも、やっぱり指導的に、これが向く、これだよというのでやると本腰を入れてやってきているわけですね。過去に、仮にちょっと、長野のリンゴにしてもね、ああいうところで何が育つのかというのは農家の人が考えるというよりも、やはり指導的にそれでやろうというか、そういうふうにした方策の中で進んでいるんやと思うんですね。

だから、永平寺町も、もしもなかなか、それは永平寺町だけかもしれませんが、だけでないかもしれませんが、やはりそういう指導的なところで見出して、だからやろうやないかと、今町長言われたように、販路とか収益のことも考えると結構頑張ればできるよというのを示した上で方針を出さない限り出てこないと思うので。ただ、さっき課長が、地元から言われてきたでそれ一遍対応しようとか、

それでは後手後手後手に僕はなるんじゃないかと思うので、ぜひそこらあたりをやらないと本当の抜本的にならんとと思うんで、ぜひそこらあたりは。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 従来ですと、町かJAさんが決めてこれをやりましょうとやって、ずっと農家の方々がそれを育てて、その先に、うまくいかなかったり、なかなか収益が上がらなかった場合は、じゃ、JAさんもっと売ってください、行政がもっと支援をしてくださいというふうな流れになってたような気がします。

今、ちょっと流れが大きく変わってきましたのが、出荷奨励金の数年のデータを見ていただけるとわかりますが、これはJAを通して出た品物に対して、今、トウモロコシとピクニックコーンとニンニク、タマネギ、あと認定された特産品については、JAから出荷されたものに対して町が出荷奨励金を出させていた。ずっと今回のトレンドを見てますと、ニンニクにつきましては減ってきてます、出荷奨励金。ただ、面積は減っていません。これはやっぱり農家の皆さんが自分たちで、こういうふうな販路を開拓したらいい、こういうふうな売ったほうが出荷奨励金をもらうよりも収益が上がる、そういったことを取り組み出された一つの、それは先ほどあった直売所で直接出すというのもまた一つの大事なところなんです、そういった農家の皆さんも新たなそういった取り組みをされ始めている一つのことかなというふうにも思っておりますので。

まず、今回、大事なのかポイント、その地域の皆さんで、これをしてらどういうふうな次の世代につなげていかれるか、どういうふうな市場があるか、そういったのをまずみんなで考えて、もちろん農林課の行政も、またJAさんも参加されるのなら一緒にやっていただけるような形になりますが、将来を見据えたものを植えていけば、植えていくとか、それを育ててそれが一つの農産業になればいいなと思ひまして、なかなかいろいろな課題がある中で、その一つの突破口となる施策になればいいなというふうに思ひまして、今そういうふうなさせていただいております。

今回のさっきの給食のレンゲ米の話もありました。あれは最初は、本当に永平寺町でつくってるほとんどのレンゲ米を学校給食で消費していたという事実もあります。農家さんのこれからの意欲、またレンゲ米をふやしていく中では、やはり市場に出して、市場からのニーズに応える形でやっていく。ちょうど流れがよかったのが、いちほまれをレンゲ米でやるようになりましたので、それでまたよそからの引き合いも多くなっていく。多くなれば、またもっとレンゲ米をつくる

うという、そういったことにも広がっていくと思いますので、そういうふうな考えで今取り組んでいるところもあります。学校給食は決してレンゲ米じゃない。永平寺町のおいしいコシヒカリをしっかりと使わせてもいただいております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

次に、関連質疑を認めます。

質疑ありませんか。

なければ、次に永平寺支所関係及び上志比支所関係を行います。

一般会計予算説明書144ページから147ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） それでは、永平寺支所及び上志比支所の31年度当初予算につきましてご説明をさせていただきます。

○議会事務局長（川上昇司君） ちょっと待って、ちょっと待って。

通告は建設課の後についてます。よろしいですか。上下水道の後ですか。はいはい、済みません。上志比支所しかありません。お願いします。

○上志比支所長（森近秀之君） まず、通告ではないんですけども、ちょっと関連という形で。予算説明書の145ページ、永平寺支所の分でございますけれども、この中で委託料の、いわゆる詳細の金額と上がっている金額がちょっと違うと。実は、委託料、145ページなんですけれども、総額といたしまして148万見えていたわけでございますけれども、下にその内訳がございます。電気工作物委託料、エレベーター保守点検、特殊建築物定期検査。ただ、このほかに消防設備点検、また清掃業務、防火対象物といったものの委託も含まれておりますので記載漏れがございました。申しわけございませんでした。

次に、上志比支所分の説明と、通告にございましたものにつきまして回答させていただきますと思います。

まず、147ページ、支所施設管理諸経費ということで、委託料438万7,000円の詳細と比較すると8万円が不明だがということで、酒井秀和議員より通告を受けてございます。

これにつきましては、実は支所に設置してございますカラープリンターの保守点検委託料8万円が記載漏れをしてございました。大変申しわけございません。ということで、金額が8万円違うというものでございます。

次に、同じく147ページ、上志比支所建設事業におきまして、上志比支所の

建てかえでは木造の計画ということだが、これぞ木材での建築というものにしてもらいたいというふうな通告がございました。金元議員からいただきました。

これにつきましては、県内における多くのプロジェクト事業の影響なので、資材単価も上がっているというのが現状でございます。ただ、財政厳しい折ではございますけれども、予算も限られると思いますが、地域と調和した木造建築にしていきたいというふうに考えてございまして、現在、実施設計を組んでいるところでございます。

次に、同じく147ページでございますけれども、上志比プール跡地活用ということで通告のご質問をいただいております。

上志比プール跡地の活用では、小規模宅地の造成は、できる場所で早い対応を期待するといったものでございます。この上志比支所解体事業につきましては、平成31年度において、プールの解体、また用地買収、測量、合筆などの登記業務を計画したいと考えてございます。この後、2020年度以降におきまして造成等を行い、手法、またどのような形で売り出すかといったものを庁内でも検討させていただいて、なるべく早い時期に分譲していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いわゆる上志比支所建てかえで、本町内は、公の施設として木造らしい木材の施設、要するにちゃんと木造のところが見えるというのは余りないと思うんですね。えい坊館とかなかよし幼稚園なんかは木造ではあっても、それが本当に木造らしく見えるかどうかというところでは問題があるのかなと。だからそういう意味では、これが木造建築だという、余り大きくない建物でもありますから、そういうものにしてほしいなど。余り集積材なんかは使わずに私はやってほしいなと思ってます。

特に、こういう公の建物って構造計算をやりますよね。構造計算って、業者から言うと、これでもちますということで、過剰設計というのがないんですね。要するに、業者にとっては、最低限これでやれば何とか通るという効率化を求めることにもなっていたりする部分もないわけではないので、僕は、昔の重厚な木造建築というのはそれなりのものでないかなと。部材をね、ここらの大工あたりが、

やっぱり設計ではこうなっているけど、これくらいは必要やと思うものを使うようなものにしていただくと見ばえがあるのかなと。総ヒノキみたいに豪華にしろって言う意味ではないですよ。質実剛健なものをというものを思っています。だからちょっと期待してます、僕は。木造で支所がつくられるということでは。

2つ目は、上志比プールの跡地ですけど、土地の単価の話なんか、買収の話なんかを聞いてて、すごい手回しがいいなと率直に思いました、僕は。でも、上志比特有の問題もあると思うんですね。特に、上志比に迎え入れるだけでない、出ていく人をどう防ぐかということを見ると、例えば、買って2年以内とか3年以内に建物を建てなあかんとかということもあるので、実質赤字にならなかつたら、少しね、こっちがいろいろ付加価値をつけてそれを安く売るということをするれば問題なんですけど、やっぱり上志比の人たちにも、そこに住みたい、だからちょっと早いけど今買っとくというふうな人に条件が開かれるといいんではないか。そういう行政の販売の仕方をするすることで、上志比の区域内でその土地を求めて建てようかという人たちも出てこんとも限らるので、僕は、これは本当にできるところでやるということですね、ちょうどいいんでないかなと思ってるところもありますんで、これも期待しているんですが。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） まず、上志比支所の建設でございますけれども、支所の構造につきましては、木造ラーメン構造とあって、ちょっとスパンを大きく飛ばした、鉄骨ではないですけども木造でスパンを大きくしているというふうな建物にしたいと考えてございます。この場合に、今議員おっしゃったように、やはりスパンを大きくすればはりと柱を大きくする必要があると。この事業におきましては県産材の使用も考えてございます。

ただ、その集積材の問題ですけども、強度的に昔の木造みたいな大きい柱、いわゆる乾燥をきかせた柱になってくると、まず資材単価的にかなり厳しいものと、それと強度的なことと言いますと、正直、集積材のほうが強度的には若干強いのかなと。ただ、やはり木造で柱も建物の中に出す予定をしております。今おっしゃったように、費用的なものは当然予算のこともあって限られると思うんですけども、なるべく今おっしゃったような、できるだけ私としても見ばえと、あと頑丈である建物をつくっていききたいなというふうに思っております。

それと、上志比プールの跡地でございますけれども、ご承知かもしれませんが、上志比地区におきましては比較的借地が多いというふうなこともございます。や

やはり今建てかえに当たりまして、借地ということもあって出ていくということもあるというふうに聞いてございました。今ほど言いました、例えば建築条件をつけることによって、例えば3年以内に建てるとなると、実際、それも町としてはやったほうがより早く建つのはあるんですけれども、やはりそこに住んでいらっしゃる方々にずっとそこに住んでいただくというのも一つの方法かと思います。この辺につきましては、やはり支所というだけではなくて、庁内でどのような形がいいかということを考えながら販売の方法を検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 木造建築で言うと、なかよし幼稚園のときは業界で、あそこを請け負う業者の関係者がいい材料を集めているという話を木材業界で話されていたのを聞いています。ところが現実的には木造というのが全くわからないような、一部見えるところはある、それは御陵幼稚園も一緒ですから。それが見えないように全部してしまったので、何これという話になったんですが、本当に木造のいいものをつくろうと思うと、ちょっと山の上の傘松閣は別にして、本当は慌ててつくらないこと、1年ぐらい材料を乾燥させる期間をきちっととって、そういう余裕を持ってつくるということをね、急いで急いでというのは僕は余りいいと思わん、木造に関しては。そこは十分考えて、よりいいものをつくるということを第1点に置いて本当はつくってほしいなど。支所は前にちゃんと仮事務所を構えているわけですから、そういうことも含めて考えてもらえたら僕はありがたいなと思うんですね。

あと、プールの跡地の問題は今言われたとおりで、ここだけでなしに、上志比の場合は借地が多いということも聞いてます。だから行政が小規模宅地なんかをあちこちできるところでしていくことで、本当に地域の人たちにとってはね、やっぱりここに住み続けられる安全、安心というんですかね、を持ってもらう意味では非常にありがたい取り組みの一つの教訓になるんでないかなと思うんで、それは言っときます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑等ございませんか。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ひとつお伺いしたいんですけれども。

この上志比支所の建設に当たり、どのような経過でやられたのかをお伺いした

いんですけれども。まず、公共施設の編成について、行政からいろんなところを検討されまして、上志比支所は3階を壊すというふうな結論が出たわけですが、その間あちこち当たっておられたと思うんですね、どこがいいか悪いか。あるところにお話を持っていったところ、7割方は決まったのにもかかわらず、後からなかったことにしてくれというような話が出てきて、その人は、何でこんなことになったんだということを聞かれておるわけですから、その点をちょっと説明していただきたいんですよ。なぜ今の現状を壊して新しく建てるとか、いろんなのに変わったのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 上志比支所につきましては、いわゆる公共施設の再編という中で平成27年あたりから、27年の4月以降におきまして、先ほど言いましたあるところに支所をとという話もございました。それで交渉に行ったという経緯も見させていただいてございます。

ただ、そのときに、問題と言うとあれですけれども、2つありまして、まず賃料の問題、いわゆる借りたときの家賃の問題、それともう一つありますのは、いわゆる支所機能としての広さの問題、この2点がございました。賃料のほうにつきましては、当初示された金額もありまして、その当時ですとたしか300万から400万ぐらいの賃料であったかと考えてございます。そうした中で、実際にその27年の9月ぐらいに、今度は今の上志比振興センター、元の商工会を町のほうに無償で譲渡したらどうだという話がございました。

一番最初、町の方向性といたしましては、まず今の現在のの上志比支所の3階部分を切って耐震化をするという方法が一つ。それが築47年たってございますので、その金額でやった場合に、当時約1億2,000万近く費用がかかるということがございました。もう一つの方法は、支所を今のところではなくて別のところに持っていく。先ほど言いました、どこかのお店の中に入ることにも考えられる。ただ、もう1個、今言いました、商工会を町に譲り受けるという話がございまして、そうした中で方向性的には27年の11月の公共施設の再編報告の中で、支所については今の場所において新たに建てるといったことで議会のほうに報告したかと思えます。

まず、先ほど言いました、話が7割方まとまっていたかどうかというのは、ちょっと私、余りはっきりわからないんですけれども、先ほど言いました、まず賃料の問題いわゆる金額の問題、それと、やっぱり当時あったのは、支所だけをそ

こに持っていくということもあるんですけども、会議室等もないという中で、当時の担当者に聞いてないんですけども、いわゆる2面の問題から、その7割方決まっていたというお話ではなくて、支所を新たに建てかえるというような方向になったかというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 当時のお話をさせていただきますと、その3案がありました。その3案もずっと進めてきて、また当時は議会のほうにも、上志比の議員さんにも集まっていたかまして。ただ、その中に、やはり議員さんの中でも、「耐震がいいんじゃないか」「そっちに入ったほうがいいんじゃないか」「新築がいいんじゃないか」といろいろ分かれている中で、ただ、私は、そっちの民間のほうに移転というのものがあるのではないかとということで、まずはその賃代、また場所、そして行政がしなければいけないこと、それをお話をしに支所長が行ったのを覚えております。

そのときに支所長も、やはりこの賃料ではというのと、もう一つは場所的に、支所なので、よそからも入れる、閉鎖はどうする、会議室、そしてコンピュータとか機械を入れる部屋、こういったものが、課題ができないというのもありましたので、その当時はなかなか、本当は行きたいのもあったんですが、支所長のほうからその賃料も幾らかとかというお話も聞いていましたので、なかなかちょっと厳しいというお話しに行ったということもお聞きしております。そういった経緯の中で、じゃ、どういうふうにしていこうかという流れの中で今の考えにまとまっていったというののもまたご理解いただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今ほど支所長やら町長のお話聞いていると、確かにそうかもわからないんですけども、今言うふうに、ある店舗に、ここにして、ここは事務所にして、ここはこういうふうにして、こういうふうにして、ここにして、こうして、その図面というんですか、そういうことまで話をされてですよ、相手はここへ支所が来てくれるという感覚でおったわけですね。そして突然、話がなかったことにしてくれと。それはちょっと。もうちょっと説明が足らなかったんでないですかね。やっぱりしっかりと説明をしてやっていただくのと。

もう一つは、今言う商工会の問題もありますけれども、私の聞いている中では、

私もずっと振興連絡協議会の役員をして聞いていると、町長はいつも、振興連絡協議会の皆さんと協議をしてくださいよ、してくださいよという話をしてやってきましたけれども、100坪の建物とか坪数とか全然聞いてないわけですよ。それから、その100坪をつくってアンケートをとったときに、今言われるように、木造とかいろんなものがありました。確かにそれはあったんだけど、その図面もね、何も相談せんといて、ここは事務所ですよ、ここはトイレですよ、これは会議室ですよというような図面を出されてもおかしいと思うんですよ。相談もせんといて。何のために建設委員会というのをつくったんですかと聞きたいんですよ。

つくって、そのときの挨拶も、支所長も知っているように、委員の中から第1案、第2案、第3案の図面を出してくださいよと言われてるんですよ。聞いていると思うんですよ。しかし出してこない。もうどうでもいい。これをお願いしますと言われてたら、委員の方はもう言いようがないですよ。今はもう大体決まっていますけれども、今さらどうのこうのと言われるかもわかりませんが、その手順がですね、もうちょっと上からの目線じゃなくして、ちゃんと相談して、区民が喜んでいただける施設をつくっていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） その経緯については、当時の支所長からどういうふうな話でそういうふうになったのか、また確認をしていきたいと思います。ただ、その当時からちゃんとご理解いただきましたという、職員からですけど、そういった回答はいただいておりますので、じゃ、次の段階に行こうかと変わっていったのは今でも覚えておりますので。

それと、振興会につきましては、これも振興会は毎年かわられますんでなかなか引き継ぎも難しいのかなと思います。今の切妻づくりの絵であったり、その他も二、三年、2年ぐらい前か3年前の振興会長と振興会の皆さんが町長室に来られまして、こういうふうなことを私たちは要望しますというのも実はいただいております。その流れで、じゃ、木造で、切妻で。そのときも、全てはかなえることはできないかもしれませんが、皆様の提案を大事にさせていただきますということで回答をしました。2年、3年とたってきました中で振興会がかわられて引き継ぎができなかったのかなというのがありますが、そこがちょっとボタンのかけ違いといいますか、町としましてはしっかりと振興会の皆さんのお話を聞きながらというのもありましたし、振興会の皆さんにしたら、まだ新しいからお

ら何も聞いてない、もっとしっかり説明しろというのも、それもよくわかります。今回、朝井議員さんから、早い段階から今年度いろいろご指摘をいただきまして、また提案もいただく中で、改めて今の支所長が、建設委員会であったり振興会の皆さんにご説明をさせていただいたところでもあります。ただ、ちょっと時間がなかなかという中で、案を3つはしてません。それはなかなか、今までの話のトータルで。

もう一つは、上志比支所は行政の事務所でもありますので、一番は役場の職員が、もちろん町民の皆さんのための施設なんですけど、役場の職員が住民の皆さんのために機能的にできるような間取りであったり、そういったものは大事なところもありますので、そういったのもあわせて提案をしたんだというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 上志比支所長。

○上志比支所長（森近秀之君） 今ほどの第1案、第2案、第3案という中で、28年の12月に振興会のほうからまず要望が出てますが、木造、切妻といったものをつくってほしい。温かみのある建物にしてほしい。それと、大きい一つの要素として、図書館を移転するといったことがございました。第1案、第2案、第3案という中で、まずそれが、ちょっと僕の解釈の仕方もあるんですけども、まず図書館を下に持ってきた場合どうなるかということが一つ。それと、例えば支所に何かを併設した、そうしたいろんなものを描いた図面というふうな意味合いで私は解釈してございました。要は、振興会の建設委員会の中でも、支所の間取り図、いわゆる約100坪の図面はお示ししましたけれども、それに附属するような形で、図書館の図面とか、またほかのいろんな多目的のものが附帯する施設の図面というのは確かにお出ししていないのが現状です。

ただ、お言葉の中で話をさせていただきましたのは、図書館を建設する場合においては、やはり敷地的に厳しい、もし支所と図書館を建設する場合には図書館は2階建ての図面が必要であると。今の永平寺でも上志比でも図書館は大体110坪から120坪ございます。2階建てにしますと、エレベーターであるとか、またいろんなスペースを確保しようと思うと約150坪近い建物が必要になってくるということがございまして、これは私なりに自分でその図面は描きました。ただ、皆さんにはお示しはいたしませんでした。

ただ、言いましたのは、ここに入れようとした場合には2階建てでやらなきゃいけない、それともう一つは、これは騒音の問題ということで話をさせていただ

いたときに、図書館は基本的には40デシベル以下じゃないとなかなか環境的に厳しいと。でも、そのときにもお言葉いただいたのは、いわゆる防音とかそういうものをきちんとすればそういう問題は大丈夫だよといったご意見もいただきました。ただ、これは役場内部でも話をさせていただいたんですけれども、やはり図書館におきましては、今の図書館の利用状況、また下におろしたときのそういった防音対策であるとかということのを考慮しまして、図書館については、済みませんけれども、計画はしてございませんというお話をさせていただきました。

あと、その他いろんなご意見ございました。例えばいろんなスペース、多目的に利用できるスペースが使えないかということがございましたけれども、町といたしましては、新しい支所の前に振興センターがございます。ここの支所の1階部分があれば約100平米の多目的なホールができると。町といたしましては、新しく建てる支所と、それと今の振興センターの2つを連携させることによって、より、いわゆる、防災という言葉を使っていいのかはあれですけれども、そうした防災にも役立つ施設になるんだということで、確かにその100坪という建物は誰が考えたんやということはあるんですけれども、それはまず支所長として、支所並びに、横の会議室等について、やはりこの部分のスペースは絶対必要であるということでそうした100坪となりましたので、その点だけのご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

暫時休憩いたします。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、上下水道課関係を行います。

一般会計予算説明書141ページから143ページを行います。

補足説明があれば説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 補足説明はございません。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

○議長（江守 勲君） 特別会計は1本ずつ行きますんで、今回は当初予算のほうの
で今……。

○議会事務局長（川上昇司君） 一般会計を今やっています。

○議長（江守 勲君） 一般会計のほうです。

一般会計のほうでの質疑ございませんか。

なければ、次に、特別会計予算説明資料56ページから61ページ、下水道事業特別会計を行います。

補足説明があれば説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 補足説明はございません。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

ないようですので、次に特別会計予算説明資料62ページから67ページ、農業集落排水事業特別会計を行います。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 補足説明はございません。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

ないようですので、次に上水道事業会計を行います。

上水道事業会計予算説明資料1ページから10ページの通告の回答を含めての補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） それでは、主要事業個表57ページ、有収率対策業務及び台帳システム導入業務委託に関連して2点質問をいただいておりますのでご説明いたします。

1点目、人口減少等の社会変化に対応するため、将来的には近隣自治体との事業広域化を検討する必要があるのではというご提案についてでございます。

当町の上水道は、原水の水質が良好なため、浄水場の設置が少なく建設コストが抑えられるという経営上のメリットを有しているところです。その点も踏まえ、今後の施設更新につきましてはダウンサイジングを念頭としているところでござ

います。ただ、今後の事業経営を考えていく上で、より多い選択肢を検討していくことは必要なことでございますので、近隣自治体との広域化によるスケールメリットを生かした経営基盤強化、これについても検討していくべきものであると認識しているところでございます。

2点目、老朽管対策への考えはという質問でございます。

現在使用している水道管は、下水道工事にあわせて布設されており、平成4年から平成12年ごろに布設されたものが多いというのが現状です。平成29年度に法定耐用年数の1.5倍の年数経過で更新を実施するという考えで更新需要を算定したところ、2045年から2058年の14年間の更新需要のピークとなると試算されたところでございます。この今後の更新に備えるため経営基盤強化を図っていく必要がございますので、まずは今後10年間をめどとした経営戦略の策定から取り組んでいく所存でございます。

なお、2019年度より3カ年かけて実施予定の漏水調査において本管の漏水状況も一通り調査いたしますので、その結果も加味してまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は、災害対策ということで老朽管対策への考えはということであったんですが、いわゆる具体的に何にも見えていないんですね。そういうところで、これは公共下水もそうなんですが、以前、福松ですか、福松大橋というんですか、あれを渡ったところをヒューム管をかえたことがあると思うんですが、思った以上の腐食が見つかった。それ以後そういうことはないんですけど、現状はどうなのかというのはほとんど知らされていないとか、わかってないというのか。上水道も同じで、そういうことを含めて、やっぱりどこかでそういう資料を一定出していってもらい必要があるのかなとは思っているんですね。どの辺に大体、少し古い管があるよと、エタニットは以前かえてきたという歴史がありますがけれども、そんなのをちょっと示していただくとありがたいのかなと思って見ていました。ただ、この問題は、ある意味膨大な費用がかかるということも予想されるので、そこはどうなのかなと。

ただ、旧松岡の場合、上水道の本管の交換について言うと、いわゆるどこを走ってるかは別にして、下水道の工事のときに一緒に同時施工するという事で、保障なんかということで割と安くできた面もあったんですが、ある意味、そういう下水道の管渠のいろんな取りかえ、更新なんかとあわせてすることも含めて計画していくことも大事なんではないかなと思うんですね。その辺どう考えているのかというのと。

今、これはその下の質問で言われていたんですが、広域化ってやっぱり考えているんですか。災害時には最も弱い対策だと言われてるんですけど。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） まず、維持管理というか、例えばどこがおかしいとか、そういう報告についてという件ですけれども、当然、今回、また水道においては漏水調査を実施いたしますし、下水道のほうにつきましても維持管理基準をつくって定期的に調査をしていくというふうになっておりますので、そのとき、そのとき必要な報告はさせていただきたいというふうに考えております。

次に、水道の布設がえ、前回は下水道と同時にやったので建設費を抑えられていた、次はというところですが、確かに前回は下水道事業と一緒に入れて水道事業のほうの負担を軽くするという取り組みをしてきました。一般的に下水道管は、管が古くなっても新たに入れかえるというようなことは全国的にも少なく、例えば内面を加工するというか、強くすることで今ある管を使うというのが下水は主流でございます。そういった点から考えますと、次に迎える水道管の更新につきましては、水道事業として今水道管が入っていない、例えば道路の反対側のところに、やはり水道管を入れていくというふうになって事業費もかさんでくるということが想定されているところなんです。どの程度の事業費かも含めて、何年ぐらいでやるのかといったことも踏まえて、まず経営基盤強化ということがありますので、経営戦略の策定から取り組んでいきたいというところでございます。

あと、広域化についてでございますが、今のところ、その広域化を優先的にしたいとかそういうことを考えているところではございません。ただ、水道事業、事業経営していかなければならないので、先ほどもちょっとダウンサイジングのことにも触れましたが、ダウンサイジングで経費を抑えるというのと、もし近隣市町、市ですね。坂井市さん、福井市さん等からお話があって、それが有効的であるというような判断になれば、ちょっとそこも考えていきたいというふうに考えているところです。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 老朽化対策については、本当にこれからいろんな中で一つの方向性が出ていくのかなとは思ってますけど。

あと、ちょっとね、広域化やらそういう問題で言うと、最近、民間委託の問題が、国の法律が通ってできるようになったということで、全国ではそういう方向が見えてます。ところが浜松は、やるやると言っていて結局、住民からの不安の声が出出して見送りですね。今のところ、当分検討ということになってると思うんですね。だからそんなことを考えるとちょっと不安なところが、やっぱり広域化をしていくとあるんじゃないか。

特に広域化で一番いい例、悪い例のいい例で、山口ダムから坂井郡一帯は全部出水することになりましたよね。それで水道料金がべらぼうに上がったと、その高い水を買わなあかんというのが絶対条件になる、それも最低量を決められて割り当てられる。ところが、そんなことをしないほうが安くつくと言うんですが、どうして高くなるのかといたら、ダムのいろんな償還なんかを含めたそれをみんなに担がせるのにすると。過剰設計ですと、工業用水も確保するとかということで、それも見込めないことからさらに高くなるというふうなことが生まれるんですよね。これも広域化の一つの弊害やと思うんですわ。どこが立地したんか知らんですけど。僕は、災害があれば、本当にそういうときこそ、余り大きい区域にわたるものでなしに経営していくことが非常に大事だと言われている時代ですから、本当は町内でも簡易水道みたいな形で残っているところの水源をきちっと確保しておくことも大事なんではないかなと思うんですけど、そんなことも含めて十分考えてほしいなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、民営化についてはなかなか考えられないかなというふうに思います。

それと、広域についても、今、永平寺町、先ほど課長も申し上げたとおり、コスト的にいい環境にありますので積極的には。世の中の流れが大きく変わって、何かそういうふうな流れになったときには、話にもテーブルにも着かないとかそういういったのではなしに、基本的には、やはり大事なインフラですので、しっかりと町で管理していきたいなと思います。

ただ、例えばその水でない部分、伝票の調査とかそういった部分は今後民間の方にやっていただくということはあるかもしれませんが、基本的な肝心な部分に

ついてはしっかりやっていかなければいけないなと思っています。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

次に、関連質疑を認めます。

質疑ありませんか。

ないようですので、暫時休憩いたします。

（午前10時53分 休憩）

（午前10時54分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、建設課関係を行います。

一般会計予算説明書131ページから140ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それでは、建設課関係のご通告いただきました質問につきましてお答えいたします。

まず、132ページ、右側の住宅支援事業につきまして、空き家等対策計画のための空き家対策委員会についてのご質問でございます。

現在の空き家等対策検討委員会は、管理不全空き家が第三者に被害を及ぼすことを解消する目的で設置された、いわゆる廃屋に関する諸問題の協議を主とする委員構成となっておりますので、その中から利活用等に関連のある委員さんを抽出した形で新たな委員会を立ち上げる予定でございます。

続きまして、同じく住宅支援事業について、子育て世帯と移住者への住まい支援事業補助金及び多世帯同居・近居住まい推進事業補助金を定住支援と別にして理由はとのご質問ですけれども、所管が異なりますのは、建設課が所管する事業につきましては、耐震改修などと同じく国交省所管の交付金及び県の建築住宅課からの補助金を財源としているためでございます。ただし、個人からの相談につきましては、総合政策課と連携しながら相談者に一番有利な補助内容となるよう対応しております。

続きまして、133ページ、左側の景観形成推進事業でございます。

現在描いている良好な景観とはというご質問ですけれども、平成20年に策定いたしました町の景観計画におきまして、恵まれた自然景観、歴史文化景観を保全しつつ、豊かで落ちつきのある田園集落を保全、育成しながら、また中部縦貫

自動車道などの開通によって変化する地域特性も生かしながら、市街地の活力と個性ある地域景観の形成を目標としております。

同じく景観につきまして、景観ワークショップ運營業務委託料について、永平寺に至るまでの景観は既に十分なのではということと、またそれよりも道路の雑草や廃屋を優先してはというご質問です。

このワークショップは、門前再構築プロジェクトの完了を受け、今後、観光客の増加が見込まれる中あるいは増加を目指していく中で、本山へ向かうエリアが魅力ある観光地として人を呼び込むにふさわしいイメージとなっているのかをお聞きすることを目的としております。このワークショップの結果、このままで十分といったことであれば、現状の景観を保全していくという方向性で考えてまいりますし、また、ここを改善するともうちょっとよくなるのにというご意見であれば、地元の合意形成が必要ですが、対応できるかどうかといったことを検討してまいりたいと思っております。

道路の維持管理につきましては、参ろ一どにつきましては、町管理道路でほかの道路よりもかなり草刈りの回数を多くしております。ただ、メインの道路である国道364号は県管理の道路でございますけれども、県のほうでもこのプロジェクトの関連事業としまして、舗装の補修でありますとか防護柵、案内看板の立てかえですとか、重点的に今まで整備を行っていただいております。ただ、除草や枝打ちにつきましては、回数の増を要望していきたいというふうに考えております。

また、空き家問題につきましては、安全性のみでなく景観上の課題もあると認識しておりますので、利活用につきましては、一般質問でも申しましたような対策を着々と進めていきながら、廃屋につきましても、生活安全室と連携をとりながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

同じく景観のところで、ワークショップのほうの委託先と内容についてですが、委託内容といたしましては、参加者の方に南地区の概要を説明した後に、自動走行車両で参ろ一道を走っていただく。また、364号はバスで走行していただく。それぞれ景観に関して感じたことなどにつきまして、ワークショップの中で意見交換をしていただいて意見を取りまとめるというふうな内容で考えております。委託先につきましては、これ指名委員会の中で決定されるんですけども、担当課といたしましては、建設コンサルタントの都市計画及び地方計画部門に登録のある業者を希望していきます。

同じく景観形成で、福井ふるさと百景を生かした景観づくり推進事業補助金の候補団体は。また、認定された団体にどういった活動を求めているのかというご質問です。

この補助事業は、福井ふるさと百景活動団体として知事の認定を受けた団体が行います、百景またはその周辺地域における景観の保全、活用に資する活動に対し、県から年間最大20万円、補助率100%の補助金が最長2カ年交付される事業でございます。これまで認定を受けた団体は、門前観光協会と上吉野地区の2団体でございます。また、3月16日には東古市の新風会が新たに認定を受ける予定でございます、平成31年度の当初予算にはこの新風会への補助金を計上しております。

各団体の活動内容でございますけれども、門前観光協会は、愛宕山や永平寺ダム、大佛寺山頂などの周辺パワースポットを紹介するマップの作成や花植えの活動、上吉野地区は、蔵王山の展望台周辺の伐採、草刈り、あと児童等のハイキングなどの活動を行っております。来年度から補助対象となる東古市新風会は、永平寺口駅周辺でのイルミネーションのさらなる充実といったことを計画しております、ハード、ソフト両面でさまざまな活動にご利用いただける内容となっております。

続きまして、135ページ、左側、社会資本整備総合交付金事業でございます。

まず、永平寺インター線の事業計画のご質問ですけれども、この事業は30年度、今年度から着手いたしまして、2025年度——平成で申しますと37年——の7カ年で行う延長910メートルの道路の築造事業でございます。まだ詳細設計が完了しておりませんし、踏切の設計も今後の発注となりますので、現時点では不確定な数字とはなりますけれども、総事業費約7億円程度というふうに見込んでおります。事業期間につきましても、交付金の配分の状況、これによりましてはもう少し先まで延長となるということが考えられます。

同じく永平寺インター線の補償、土地購入費の内容と設計、工事費についてのご質問をいただいておりますが、補償につきましては、予定地内に農業用のビニールハウスと井戸がございますことから、補償額の算定業務を委託するものでございます。土地購入につきましては、国道364の接続部から駅のほうに向けて2カ年で買収していきたいというような予定でございます。用地費総額は約1億2,000万を見込んでおります。設計や用地測量、これもまだ未完了ですので不確定ですけれども、全体の用地面積は約8,500平米で、来年度はそのうち

約7,000平米分の予算を計上しております。これ、交付金のやっぱり決定率や、不動産の鑑定も来年いたしますが、その結果によっては変動するという可能性がございます。その他の事業費につきましては、平成30年で設計業務に1,000万、用地測量業務に1,000万をかけており、総事業費は、先ほど申しましたように約7億円の見込みですけれども、そのうち、委託でおよそ4,000万、用地買収と補償で1億3,000万、工事で5億3,000万の見込みでございます。

同じく社会資本の町道大月藤巻線の歩道整備ですけれども、これの事業計画につきまして、これは平成24年度から着手しております、平成31年度には計画の2,800メートルのうち、一部施工不能区間等がございますが、それを除く2,115メートルが完了いたします。2020年度には大月、牧福島の児童が通行する、ちょっと西側の区間を300メートルほど施工しまして完了する予定でございますが、これも交付決定の状況によってもう1年ぐらいは延びる可能性がございます。総事業費は約3億2,000万となっております。

同じく、大月藤巻線の歩道工事は多額の費用を投入しているが、その効果を得るための施策はというご質問でございます。

これ先ほど申しましたように、24年度から着手いたしましたが、その後、25年には364、通称機能補償道路や、あと、29年には永平寺大野道路の開通がありました。これのアクセス道路としてかなり交通量が着手前に比べて増加していると思われまます。そのような中でも現在に至るまで、上志比小中学校にお聞きしますと、通学中の交通事故はなかったというふうに聞いております。したがって、この事業の効果というのは得られているというふうに判断いたしまして、さらなる施策というのは現在のところは考えてございません。

次に、御陵32号線の県大までの歩道整備、ハニーから県大のローソンまでの道路ですが、これの歩道整備はというご質問ですけれども、兼定島のほうで未施工区間がございます。これ31年度から一般道路改良事業として着手いたしまして、5カ年の計画で進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、137ページ、左側、地域をつなぐ環境づくりということで、この事業の詳細についてのご質問ですけれども、この事業は、県の補助金を受けて行う事業で、県管理河川において自治会等が行う草刈り等の美化活動に補助をするというものでございます。補助金の額ですけれども、団体ごとにまず一律2万円の均等割といいますか最低保障額で、それに活動人数割分を総額予算の範囲内

で合うように上乘せいたしましたして、1団体当たりの上限は7万円というふうにして割り振っております。ちなみに、今年度は、36団体1,535人に活動いただいております。

137右側の河川維持管理事務諸経費です。洪水ハザードマップは(地図)(啓発)の更新かというご質問です。

この更新は、平成27年の水防法改正により、浸水想定的前提である降雨量が変わったということに伴いまして、国、県がハザードマップを今年度までに改正をするということで、来年度は町が更新するといったものでございますが、内容につきましては、国から示されております「作成の手引き」というのがございまして、これに基づいていきますが、現在のものと同様、マップも、あと避難活動の情報などの啓発面もあわせての更新としていきます。

続きまして、138ページ、左側、大佛寺山の登山道の道路の落石に関するご質問です。

これにつきましては、まず通報いただきまして、ありがとうございます。

この周辺道路の落石は、2月15日に一度、除雪車で路側のほうへの除去作業を行っているところです。一般的にですけれども、道路ののり面につきましては、土質に応じて標準的な勾配、角度が決められておりまして、これに基づいて施工されておりますので、当該道路の落石につきましても大部分はのり面崩壊の予兆ではなく、風化した岩の表面的な剝離というふうを考えておりますが、一部のり面崩壊が発生しているというところもございまして、これは来年度、一度、土質の専門のコンサルにちょっと現場を見ていただいて対策を、ちょっと見解を聞いていこうというふうを考えております。

続きまして、139ページ、左側、都市計画事務諸経費です。

大規模盛り土造成地変動予測調査委託料の委託先と詳細内容といったことですが、この業務は、大規模盛り土の区域外にまず基準点を設置します。そこから盛り土区域内に何点か設定した測点を毎月測量することで、変動の状況を把握して危険性を分析するという業務でございます。委託先につきましては、これもまた指名委員会のほうになると思っておりますけれども、担当課といたしましては、測量業者であり、かつ建設コンサルタントの土質及び基礎部門に登録のある業者を希望していきたいというふうを考えております。

同じく都市計画事務諸経費で、大規模盛り土の結果によっては開発業者の責任も含め、どのような対応を考えているのかのご質問です。

これ変動の状況を観測しまして、その分析まで入るんですが、分析の結果によっては、ボーリングによる土質や地下水位等の詳細な調査、あと安定計算などを行う、第二次スクリーニングというんですけれども、これの実施を検討していきたいというふうに思っております。また、その際には、宅地造成時における設計やら施工の状況というものを確認していきながら、開発業者の責任につきましても検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、都市計画マスタープランについて、本町の問題、課題解決の方向性は示せるのかとのご質問です。

今年度の業務では、町民アンケートの結果や現行計画の検証などから課題の整理を行っております。次回の策定委員会において、この課題をもとに今後の都市づくりにおける主要課題、それに対する都市づくりの目標というものを協議していく予定でございます。来年度は、その主要課題、目標に対する土地利用や都市施設等、個別の方針でありますとか、地区別の構想について検討していく予定でございます。本町の都市計画上の最大の課題は、やはり市街化調整区域における不便であるというふうに認識しております。これにつきましては、これまでもいろいろ一般質問などでもお話が出ましたけれども、そう簡単に線引き、変更などということは、何と申しますか、その根本的な解決というのはなかなかできないものと認識しておりますけれども、委員会の中では調整区域のマイナスの面を訴えていきまして、できるだけ緩和の方向に近づくように内容を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、140ページ、左側の松岡公園維持管理諸経費でございます。

公園再整備が完成したんなら案内と紹介をとということでございます。

これは既にご案内状をお配りしているかと思っておりますけれども、3月23日に完成の式典を行います。この式典の後で、整備した現地をご案内いたしまして説明をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

同じく松岡公園につきまして、利用向上に向けた施策ということです。

これもこれまでもいろいろお答えしておりますように、この公園は桜の名所、憩いの空間、歴史を感じられる公園として町内外の多くの方々にご利用いただきたいというふうに考えております。まずは、これまで楽しんでいただいている花見、特に夜桜のほうを楽しんでいただきたいということで、夜間でも安全に歩いていただけるように天龍寺からの坂路にちょうちんを設置するとともに、眺望園地、一番上ですね、福寿園跡地のところでは通路にLEDによるイルミネーショ

ンを設置していきます。

年間を通してというところでは、これまでのように、幼稚園の散歩コース、小学校などでの写生の授業や、中学校では部活動のランニングコースなどとしてご利用いただいて、小さいときからこの公園に愛着を持っていただければというふうに考えております。

イベントといたしましては、えい坊館とのタイアップや、あと公園内の場所を提供しての植樹イベントなどが考えられますので、今後、関係部署や関係機関と協議を続けてまいります。私どもといたしましては、そういうイベントのときだけでなく、芝生広場で家族連れが弁当を食べたりですとか、公園からの眺めを楽しんでいただくといったように日常的に訪れていただきたいなど、そうしていただければありがたいというふうに考えてございます。

最後です。これちょっと学校教育課のほうの関連ということで、ブロック塀補助の通学路から一般の道路への拡大というようなご質問です。

これは、一応原則的には、やっぱり各家のブロック塀、石垣やら庭木なども含めてですけれども、あくまでこれらは民有の財産ということで、またこれらが原因で他人に損害を与えたときの賠償責任というのは、やはりそれらの専有者、管理者が負うこととなっております。大阪での事故を受けまして、生活安全室のほうから、昨年8月の広報紙でブロック塀の危険性に関する周知を行っておりますが、その結果、改修の補助なんかについて問い合わせがあったかと聞きますと、どうも1件あったのみというふうな状況だそうです。

町といたしましては、もう一度、危険性に関する啓発を行いまして、その所有者等の管理義務の意識向上というものを図った上で、それで補助の希望の声が大きければ、また通学路の補助の申請状況とかも考えまして、制度を拡大するかどうかというところは検討していきたいというふうに思っております。

以上で補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、数点質問させていただきたいと思います。

これ全部にわたってやね。

○議長（江守 勲君） はい、そうです。

○2番（上田 誠君） はい。

まず、133ページの景観のところですが、特に私がそこに住んでいるわけですが、例えばワークショップの対象者、当然地元の人たちの考えもあると思うんですが、例えばそこを利用されるのは、旅行者であつたりいろんなところもあるので、そこらあたりとの兼ね合いはどうするのかというところと。

もう1点はワークショップをした後に当然計画とかいろんな内容とかをまとめて報告になると思うんですが、そこらあたりの計画の内容というんですか、工程というか何かそういうものがあつたら、また別の機会、今でなくても結構ですので、ちょっと文書も含めて、文面も含めてお願いしたいと思います。

それで雑感にいうと、方向性だけちょっとお示しいただければと思うので、よろしく願いいたします。

それから、その後の景観づくりの推奨団体のところですけど、これなかなか難しいとは思いますが、もうちょっと一般のところまで広められるんかどうかなというところですね。例えば今、団体が門前協会と、それから吉野と、それから今、東古市のところにあるんですが、例えば地元のところも含めて花いっぱいというグループも出てますね。そこらあたりが例えば個別には難しいのであれば全体くくりのそういうふうな形の景観のグループというか何か団体でも連携された団体というか、そういうふうなところも考えられるでしょうし、そこらあたりの景観がなかなか難しいとは思いますが、そこらあたりもやっぱり示していただくと助かるんじゃないかと思います。

それから、次の135ページの社会資本のところですけど、この前も一応、永平寺インターのところ、いろんな形で示させていただきましたが、できたらもう一度、なかなかまだ図面でき上がってこないとは思いますが、できれば再度示していただくのと、割と地元の方が知っているようで知らないという気がするんですね。旧永平寺地区なら永平寺地区のところ、できるんというふうなところもあるので、できたらそのPRをやはりしていただければと思うので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。そこらあたりの計画があつたらお知らせいただきたいと思ひます。

それからあと、松岡公園のところは今お聞きしましたように、もっと具体的に、もしも今お聞きしました。今後、いろんな形で計画が出てくるんだろうと思うんですが、またあれしたいと思ひます。

それから、関連のところはちょっとあつたので、それも今……、関連は後です

ね。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、景観ワークショップにつきましてですけれども、対象者は、できればこれは町外の方に見ていただきたいものであるというふうを考えております。観光客の目線で見てくださいというところ、非常に重要なところございます。別に町内の方を、地元の方を縛るつもりもございませんが、できれば町外の方から見たイメージというものを把握していきたいなというふうに思っております。

あと、内容のまとめ、あと計画の工程ということですが、これはそのワークショップでの意見の内容によりますけれども、先ほども申したようにこのままでいいわということでしたらとりたてて何もする予定もございませんが、そのご意見の中で、ちょっとここはこうしたらいいんでねえかという話になりますと、またその内容の重たさにもよりますが、どのように改善できるかというところはその内容で考えていきたいなというふうに思っております。

もちろん地元の方、改善となりますと地元の方のご同意必要ですので、それは間違いなく説明会などをさせていただいた上でということに考えております。

あと、ふるさと百景のことですが、一応基本的に百景またはその周辺における保全活動ということです。これ一度、県のほうにどこまで解釈広げていただけるかというのをまた尋ねていきたいというふうに思います。

それとインター線の図面ですが、これはまだちょっと設計委託、今詰め段階ですが、まだ確定ではございませんので、確定した段階でお見せしたいと思います。

地元と話ししながら図面つくっていつているわけですが、確定した段階でそれもまた説明に入っていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 先ほどの景観ワークショップのところですが、利用者は当然、町外の方の目線というのは当然あるんですが、もしもそれを今度はどういうふうに改善しようかとなると当然その地権者の方であるとか地元の方が絡んでくるわけですね。ですから、ワークショップそのものの中での意見交換、事前にいろんな形の、例えば外の方がこういう見方をしているよ。地元は何も、一緒に住んでますからわからないんですね、気がついてない。そんなのは事前に気をつかせ

てもらふことによって、例えば次の段階で計画が出てきたときには割と乗りやすい。しかし、それがないと、例えば後でぱっと出て、わしはそんなこと考えてえんのに何でほんなことせなあかんのやって、また上から目線になってしまうので、ぜひそこらあたりはワークショップは当然今、課長言うように外からの目線も大事ですけれども、中の人との接点をその時点から持つと。そういうふうなワークショップの見方をしてほしいのと、コンサルタントのほうにもそういうふうな見方をやっぱりしないと、その改善も含めてならないと思うんですね。

地元は何も気がつかないんですけど、よそから見たらこんなすばらしいところがあるよというのが保全につながったりもしますから、ぜひそこらあたりの計画についてお願いしたい。

というので、先ほどそのやり方について教えてくださいというのはそこだったので、実はそのやり方についても事前にそこらあたりもご相談いただけると助かると思うんで、ぜひともお願いします。

それから、インターチェンジのところは、当然地係の東古市の方やら谷口の方は当然必要ですが、こんなこと言ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、旧永平寺地区の人は旧永平寺地区として見ているんですよ。上志比は上志比地区として見ているわけですね。そうすると、永平寺地区の人が上志比のほうはこんな道路がよくなるんやけど永平寺は何もよくなってねえとか、何かそういう見方でやっぱり見ている部分があるので、やはりそういうふうなのは旧永平寺地区も含めて、そのところの方々にはこうこうこうなるんやよというのをぜひ、その計画進む今の時点からしておくで、地元の方の考えとか利用も含めて意識があがる。当然、計画そのものは地元のところに絡んでくるんですけど、そういう意味でPRについてはぜひそういう地区も含めたところをお願いしたいということで、今申し上げたわけです。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 景観のワークショップにつきましては、おっしゃるように地元の合意というものの必要ですので、ワークショップの中にも入っていききたいなというふうに思います。

それと、永平寺インター線のPRですけれども、永平寺地区の区長会などで周知していききたいなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 132ページの右側の先ほど空き家等対策計画の策定、これを今行われています空き家対策委員会のメンバーの方から、利活用というところに絞り込んでその委員の方になっていただいて計画をつくるということです。これ、計画でき上がるのは平成31年度ということの一つ確認します。

それから、前回の一般質問でも私確認させてもらったんですけども、計画をつくっていくと同時に、空き家の利活用といういろんな提案もあろうかと思えます。計画策定と同時にそういった窓口、相談窓口もぜひ来年度に設置していただいて、計画策定と同時に町民の皆さんの相談も受けるという体制もつくっていただきたいと思えます。

その中で一つ確認をしたいんですけども、計画は建設課がつくられるんですけども、そういった相談窓口というのは建設課が担当されるのかどうかということの一つ確認しておきます。

それから、次のページもいいですか。

2つ目ですけども、137ページの洪水ハザードマップ、これはマップ、地図そのものと、それから啓発も更新することなんですけれども、パンフレット、また地図、マップ、要はパンフレットにして町民の方に配布するということになろうかと思うんですけども、その配布までが来年度、平成31年度に行われるのかどうかということです。更新しても町民の方にいかに情報を提供して防災対応を共有するというのがこの事業の最終のゴールになりますから、町民の方に更新のデータがいくのはいつなのか。できたら31年度にしっかりと早い時期にやっていただきたいなという要望も踏まえて確認しておきます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、空き家の計画につきましては来年度内に完成ということです。

相談窓口ということですけども、今の予定では建設課のほうで受け付けていきたいと。ただ、当然、空き家の先ほど申しました国交省の交付金などで対応できない部分もございますし、それにつきましては総合政策課でありますとか、ほかの関係課も交えまして対応できるように協議しながら進めていきたいというふうに考えます。

続きまして、洪水ハザードマップですけども、今の予定では来年度ですので、

2020年の3月までに配布までを終わらす予定でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 初めに、町道大月藤巻線の歩道の整備で総額3億2,000万かかって、31年度完成ということなんですが、効果は事故がないということでそういう目的でつくったんですが、非常に上志比地区を見てみますと東西に3本あるということで、道が。今整備しているところは小学校、中学校、福祉施設で固めたというところの沿線ですよ。そして、住宅が張りついているのが旧の416、そして中部縦貫とかということになっていますよね。川沿いにもありますよね。

非常にこの道、結構学校にも近いし、非常にいい道路が整備されて、安全性もありますし、もっと言ったら中部縦貫の入り口にも近いって、非常に利便性としては良好なんでないかなって思っているんで、もう一度上志比地区のデザインを考えたときに、簡単にはならんと思うんですけども、土地利用というのを少し考えるといい住宅ができるんでないかなって思ったんでこんな質問しました。何かの機会にぜひお考えいただくといいかなとも思いますが。

次に、空き家のことですけれども、今年度、対策計画をつくるということなんですが、そうですね。それ2点ありまして、一つは先ほどの相談窓口の件なんですけれども、空き家に限らず移住したいという人の話にも空き家の話も紹介もできたり、あるいは壊すこと、あるいは空き家を持っている人が売りたいというような相談とかっていろんな相談があるんだろうと思うんです。

○議長（江守 勲君） 滝波議員、今、通告者が先なんで、関連質疑は……。

○5番（滝波登喜男君） そうか、ごめんなさい。失礼しました。

永平寺インターの線の整備の質問をいたします。

これ、総額7億かけてつくりますけれども、いわゆる国道364のバイパスというイメージで僕捉えていたんですけれども、要は町道で全く町単の工事であるということなんですよね。財源は。違う？ ああ、そうか。交付金が出るんか。

基本的にこの道路というのは永平寺インターから、いわゆる永平寺地区の市街地、特に支所周辺のああいうところのアクセス道路としてということで、特に観光者とか、バスで来るような観光客のための道路という位置づけなんですか。ちょっと道路の位置づけをお知らせください。

その2つです。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） インター線につきましては、観光、メインで考えますとやはり大本山ですけれども、そこまで行く道路は整備されてますので、それ以外に大きい観光地でなくて、ただ駅周辺の周りを散策とか、そういう場面では観光のためとも言えなくはないと思います。ただ、メインとしましては永平寺の市街地とインターとの連結といったことで考えております。

それと、大月藤巻線ですけれども、沿線の土地利用ということで、これ合併前でしたか、中学校の付近で宅地造成ありました。その後、合併後は町による宅地造成ということも、この沿線のほうも候補に挙がりましたし、おっしゃったように条件のいいところですので、またそのような話がありましたら、これちょっと私独断でどうのこうの言える問題でございませぬので、庁内全体の協議というふうにさせていただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 東古市のインター線につきましては、ご存じのとおり福井銀行永平寺支店から永平寺口駅までは数年前に整備が終わっております。あそこから永平寺インターへさらにつなげていく。もちろん観光の意味もありますけど、やはりインターチェンジと旧永平寺地区を結ぶそういった重要な役割にもなりますし、永平寺インターでおりられた皆さんも市街地のほうに入りやすい、そういった道路になると思います。

なかなか旧416と永平寺インターを結ぶ道路がないという現状もありますので、整備された永平寺口駅からさらに踏切を越えてというのが一つの点から線になっていくというふうな位置づけの道路です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 空き家対策、僕は質問をちゃんと、総合政策かあっちのほうで出してますので。どうして区別するんかということも含めてですが、これは前も言ったんですが、今まであんまり空き家の問題でいうと、どうやって利活用も含めてやっていくのかという方向性は見えてなかったんですね。それを今回は利活用含めた方向にシフトをとった委員会をつくってそれを進めたいということでもいいと思うんですが、あんまりそうやって変わったっていう、何で変わってきたかというところはあんまり見えてないように思ってた質問でした。

特に利活用でいうとどれくらいの規模を計画しているのか。少なくとも空き家

バンクに登録した20ぐらいについては、一部以外はほぼ目的どおりに活用されているということを考えると、ちょっと遅いんじゃないかなって思うくらいなんで、その辺ちょっと聞きたいのと。

2つ目は、住宅支援事業、子育て世帯と移住者への住まい支援事業、また多世帯同居・近居住まい推進事業なんかですけれども、定住促進に関係していうと、できたら窓口は一つにしてほしい。何でかっていうと、行政って申請主義なんです、主に。ちょっとそこが気がつかないと漏れる可能性もあるというので、できるだけやっぱり活用していただくためには窓口を一つにしてやったほうがいいんじゃないかという視点です。言っている意味はわかってもらえると思うんですが。

都市計画の事務経費の問題で、いわゆるマスタープランの見直しを行っている。本町の最大の課題についても認識されているということですが、もう既に県なんかでもそういう意見は交換し始めていると思うんですが、現実的にはどうということなんかというのが一つと。

実は最近、マスコミに市街化調整区域の扱いについて、全国的にも人口減等の問題が起こっていることから、知事の判断で緩和できるというのが、ここしばらくの間に報道されていたと思うんです。もしそういうことになるなら、僕が言いたいのは、今論議している都市計画のいろんなマスタープランづくりの中でいろんなことを想定して、いわゆる想定問答みたいなものをつくっておいて向こうに積極的に、県の側に提起、提案することで一定緩和ができるんでないかということから取り上げていますので、その辺、本町側の準備の体制はどうなっているんでしょうかということなんです。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、空き家利活用についてですけれども、これまでもいろいろ議論ありましたが、基本的には町が事業主体となって空き家を利活用するということは考えておりません。あくまで民間の方が空き家を利活用して採算をとっていただいて継続していただくということが基本であるというふうに考えております。

その利用しやすいように基盤をつくるといった面で私ども計画を策定して、交付金の制度も使えるようにして、なおかつ空き家バンクの登録の件数もふやしていくというような取り組みをしていくといったスタンスといたしますか考え方で思っております。

それと、定住支援の窓口一本化につきましてですけれども、現在のニーズでいますと、今、建設課と総合政策課の連携といったようなところで十分なんですけれども、それは今後、そういう体制を整えたときにどういう反響があるかとかを含めまして、今後、庁内で検討していかなくなるという場面も出てくるかなというふうに考えております。現在のところは、とどまらず現状維持といったところで考えております。

それと、調整区域問題ですけれども、いろいろ、多分議員おっしゃったのは調整区域内の空き家に町外というか区域外からの移住してくる場合の緩和という記事かなと思うんですが、違ったら済みません。

いろいろこれまでも、もともと住宅を建てるにしても、調整区域、線引きが入る前から土地を所有してないとかだめであるとかそういった縛り、かなりきつかったんですけれども、それは年を追うごとに緩和されていきまして、土地を取得してから10年たてばとかいうふうに徐々に緩和されています。昨年も例えば集会所を審議会を経なくても建てれるようになったとか、徐々に緩和の方向性はこちらとしても逐次訴えていって、これまでもそういう緩和の方向に動いていただいております。

今の県の感触ですけれども、市街化調整区域を減らすという方向性で考えますと、今の市街化区域の中で調整区域に新しくするところを考えなさいとか、そういったような考え方を県は持っております。

ですから、先ほど申しましたように線引きそのものを変えていくというのはかなり困難ではありますが、例えば今の福井北、元のインター付近にありますような団地的な造成、ああいうのを町が考えて企画して整備するようになれば、それはそれで考えるけれども、虫食いの個別の開発はちょっと認めにくいというそういったようなスタンスで県はおりますので、簡単に緩和というふうには、その辺は向かないかもわかりませんが、今、不便である住宅の建築とかそういうふうに関しては少しずつでも前に動いていっているというふうに認識しております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 空き家対策の問題ですと、空き家バンクに登録するのは不動産屋に任せなあかんという話ですね。それにこだわり過ぎると僕はなかなかふえんのじゃないかな。僕はやっぱり空き家バンクに登録してある絶対数が多くなるのが第一やと思うんです。それにするためには、どこが障がいなんかな。例えば

不動産屋を行政の側から紹介するということもあり得ると思うんやけど、それがなかなか難しい面があると思う。この不動産屋、嫌いや、好きやとか。好きやというのはなかなかないか知らんけど、そういうふうな面があったりするんで。そういう意味では行政も何かその辺絶対数をもっとふやすために何か手だてはないのかということを考えてほしいということです。

一応土地、小規模宅地の、優良宅地の開発では特別会計も設けたことがあるんですね。上志比のいろんな自分の家の下が借地という問題なんかも含めて、僕はこういう地域だからこそ、不動産屋、なかなか出てきにくい地域だからこそ、行政も何か一步前を出ていいんじゃないか。それがまちづくり会社がやってくれるというのはなおいいんですよ。そんなことをもう少し行政主導でできることを考えてほしいなあって思っています。

都市計画のことで調整区域の問題で、僕は都市計画マスタープランの問題でいうと調整区域だけの問題を言っているつもりではないんです。ただ、その中の大きい問題として調整区域の問題があることは事実です。ただ、調整区域の問題でいうと、たしか知事の緩和の問題は、たしか今、農業委員会で話題になっていることとはちょっと違うんでなかったかと思うんですね。例えば周辺地域の調整区域以外の地域でも宅地の中に、これ確定測量してみるとわかるんですが、農地ばんばん入ってますね。自分のところの家建っているところの下にも農地が入っていたりすると。それを緩和するためには、例えば入ってきた人が取得しようと思うと農地持ってないわけですから取得できないという条件。鳴鹿とか北地区のほうでは2反ですかね。ほかのところでは今3反に緩和されました。国の基準は5反です。そんなことを考えると、そこらを本当に宅地についている小規模農地についてはどうするかというのとはまた別に考えるのではなかったかなと思ってるんですが、調整区域の問題でいうと、調整区域ということがあることから、知事の判断の問題は違うところにあったんじゃないかなと思うんで、これはこういう機会をやっぱり生かしてほしいと思うことで質問しているわけです。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） バンクの登録をふやすということですが、これは一般職もでもいろいろお答えしておりますけれども、来年度、まず空き家の持ち主の方への働きかけということと、もう一つ、空き家の発生を予防するということで、生前にこうなったときにはバンクに登録とかそういったことも含めて対応していきたいと思います。

業者の紹介ということにつきましてですけれども、これはお問い合わせあったときに当然不動産業者知らんのやけどということになれば、町内にある何軒かの業者さんを紹介はしております。

もう一つは何でしたか、空き家に絡んで、宅造の。その前に、調整区域の話を。今おっしゃったのは農地つき空き家の購入をしやすくなるということで、現制度では原則50アール以上の農地を買う必要があるというところを、町が立てる移住促進計画の区域内の面積を引き下げができるようにすると。そういうような改正を今からしていくという情報は得ております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 定住促進の問題はとりあえずできやすく庁内でも話していくと言ったんで、それについては言ってないです。

調整区域問題で知事の判断でというのがあるので、農地つきの空き家の問題とはちょっと別で報道があったように私は、最近の話ですよ。ここ10日ぐらいの間だったと思うんで。空き家について、農地についてはずっと昔から課題になっている問題ですから、それを新たにそういうことを考えてもいいというのは、調整区域って入ってくるところで違っていたのかな。またこっちもいろいろ調べてみますけど、ぜひお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 滝波議員が質問された町道大月藤巻線歩道整備工事に関してなんですが、先日報告もありましたけれども、ことしに入って事故があったと思います。

歩道の陥没による事故ということであったと思うんですけれども、これは全協の場で私、質問しなきゃいけなかったのを忘れていたんです。今思い出してしまったので質問させていただくんですが、なぜそのときにやらなかったのかという問いかけに対して、来年度実施を予定しておりますという返答をホワイトボードで説明していただいたんですが、素人目線でいきますと、やはり一つ一つの事業をしっかりと完了させていくということが重要かなと。なので、歩道をつくると、着工してから完了まで1年、またぐときもあるかもしれないんですけれども、1年の中、計画してから実行して完了するまでを一連の流れで、年をまたぐことな

く進めていくことができるんじゃないかなと思うんですが、なぜこれができなかったのかという説明だけもう一度お願いします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今の件に関しましては、確かに舗装を早目にとということも改めて今回の件で認識しました。

なぜということになりますと、なるべく舗装は一度に仕上げたかったと、ただそれだけの話でしたが、結果的にこのようなことになりましたので、次回から気をつけたいというふうに思います。

パトロールにつきましては、再度体制を課内の会議で確認いたしましたし、万が一、例えば側溝なんか入れた脇の舗装なんかでいいますと、すぐ舗装いたしますと後で舗装が下がってしまうということもございます。やむを得ず路盤の状態で開催するときには安全対策を十分に行うというふうなことで今後進めさせていただきたいと思います。

済みませんでした。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 景観ワークショップのことを教えていただいたんですけども、どういった内容で、どういった目的のものであるかということなんですけれども、これについてはまたちょっと違うんですが、景観のことで永平寺に参拝する観光客の方が目にする景観の問題として最大の問題点は永平寺口駅を出た瞬間、目にする場所のことが、一番あそこが景観が悪いと思うんですね。永平寺口駅を出て左手側ですね。道路に草ぼうぼうのちょっとした場所がありますね。おわかりいただけると思うんですけど。あれについて今すぐどうこうなるって思っているわけではないんですけども、ただやっぱりあそこが一番観光客にとって景観が悪い場所だと思うんです。ほかの場所をどんなに景観よくしても、第一印象で、うっとなる場所だと思います。

それで今度、永平寺インター線整備ということで永平寺口駅のほうとも道路がつながっていくとなると、また少し交通量も上がってくるのかなと。あの場所があることによって少しやっぱり危ないんですね。クッション材みたいなものを置いていただいているんですけども、あれがやっぱりちょっと何かでぶつかって破損して、破損した破片なんか道路に散らかっているというようなこともあるんです。あれもすごく危なかったりします。

行く行くなんですけれども、そういう交通量がふえていくということ。そして、何か事故が起きるんじゃないかということが周辺住民の一番の心配なんですね。あのものについては周辺住民もちょっと忍耐を要するというか、草ぼうぼうになっている点もありますし、やっぱりこの辺の家の人の土地なんですかということ。観光客の方からにも皮肉でおっしゃられたりもしますし、いろんなことがあるんですけれども、いつかどうにかなるのかなと思って見てはいるんですけれども、安全性を考えたときに、また将来的にあの場所をどうにかしようという認識があるのかだけちょっと今お伺いしたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） いろいろ土地の問題についてはちょっと複雑な事情ございます。当然私どもとしては、あの場所を早くお売りいただいて、通りやすい道路になるということを希望していますし、それに向けて県と協議を進めていきたいというふうに。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） あそこにつきましては、実は地権者さんと旧永平寺町、また新しくなった永平寺町から、いろいろないきさつがある中であいった状況になっております。

あそこだけではなしにいろいろな、過去に約束をしてきたこと、それが守られてなかったこと、そういったお話を今お聞きしまして、一つ一つ解決できるように進めておりますが、地権者さん以外にもまたいろいろな条件もありますので、それはしっかりと進めさせていただいて、地権者さんにご納得いただける形でまた交渉させていただきたいなというふうに思っております。

それともう一つ、これからいろいろな事業を進める中で、やはり地権者さんの了解を得てからしっかり説明をして、了解を得てから事業に着手するというのも大切だなと思っております。

今回、いろいろまた大きな事業もありますが、そういった事業につきましてもその合意が得られてから次の段階のゴーサインが出るという、そういったふうにしていきたいと思ひ、実はそのほうが仕事が早く、地域の皆さんの目的にも達成するのが早くなりますので、これからそういったふうなスタンスで進めていきたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

午後 1 時より再開いたします。

(午後 0 時 0 1 分 休憩)

(午後 1 時 0 0 分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、消防本部関係を行います。

一般会計予算説明書 220 ページから 228 ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（朝日光彦君） それでは、平成 31 年度の消防本部一般会計の通告がありましたことについてご説明をさせていただきます。

予算書の 87 ページをお願いいたします。

常備消防費、今の人員で足りているのかとのお尋ねですが、現在、消防職員の条例定数は消防吏員 44 名、消防職員 1 名の 45 名に対して 39 名の実員数となっております。現在の消防庁舎の建設に伴いまして 1 本部 1 消防署となりまして、3 年前から、当時から職員数は増減なく 39 名となっております。この 3 年間、火災はもちろん、年々増加する救急や自然災害の豪雨、大雪のときもこの人数で対応してきておりますので、多いことにはこしたことはありませんが、私としては適正人数と考えております。

また、吉野地区は火災が多いところ。通勤時間時、松岡の市街地回りではなくショートカットができないかというお尋ねですが、消防署では吉野地区に限らず火災、救急、救助事案など各種災害には最短で現場到着ができるように定期的に道路調査を実施しております。例えば吉野方面へは志比塚地区を走行するルートと中部縦貫道路を利用するルートがございますが、現在は距離や時間帯での交通状況も調査し、考慮した上で、距離的に短く、混雑していても緊急自動車を通り抜けやすれ違いが容易にできる志比塚地区を通る道路を選択して出動しております。しかし、道路工事等の状況などで時々変わりますので、常に最新の情報を調査し、出場させております。

続きまして、主要事業 76 ページをお願いいたします。

AED（自動体外式除細動器）更新、維持事業でございます。AED の設置は、それだけで安心感はあるように錯覚してしまう。実際に必要なとき使えなかったりする例も多いと聞く。講習会を定期的に行ってはというお尋ねでございます。

まず、AEDの設置の状況ですが、現在、町の公共施設は44カ所設置し、貸出を1台配備し、維持管理に努めております。

講習会の昨年の開催状況は、3時間の講習時間を設け、修了証が発行される普通救命講習が21回、523名、一、二時間程度の救急講習が38回、1,861名の方が受講されております。合計いたしますと59回、2,384名で、1週間に1回以上は救急講習を開催していることになります。

また、講習会の開催につきましては、念頭の区長会でも救急講習の必要性をお話しし、訓練の申請者もおつけしております。

今後も9月9日、救急の日のイベント等で緊急講習の必要性を訴えつつ、わかりやすく、参加しやすい講習会を企画して、住民の皆さんの救命率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、AEDが使えなかったりすることが多いと聞くところのお尋ねですが、AEDは講習を受けたことがある人はもちろんですが、始めて触れる方であっても、機械の音声メッセージがわかりやすく説明をしながら操作しますので、誤って使用することは少ないと思います。ただ、AED自身が非常に精密に電気ショックの必要の有無を判断しますので、電気ショックが必要ないと判断した場合は「電気ショックの必要がありません」とのメッセージが流れるので、そのような意味合いで使えなかったりという事例はあるかもしれません。

また、たとえ公共施設が夜間、休日で設置してあるものが使えないという場合があっても、最も心肺蘇生法が重要であるとともに、当消防本部の救急車は予備車を入れまして3台体制で全てAEDを積載し出動していますので、ご安心いただけると思います。

続きまして、予算説明資料の227ページをお願いいたします。

消防車両等整備維持事業、消防車両の更新状況はとのお尋ねですが、消防車両の更新につきましては、車両整備計画に基づきまして更新を行っております。消防本部は消防ポンプ自動車を15年、出動回数及び走行距離の多い救急車を10年、また消防団車両はポンプ自動車を20年、小型ポンプを積載した積載車においては25年を目安としております。更新の目安に達している車両は、消防本部車両で3台、消防団車両9台、現在ございますが、故障や修理状況、そして部品の調達状況を鑑みて更新時期を見直しながら計画的に行っております。

今後もこの方針で更新していく予定であります。補助金の活用や車両の耐久性アップなどを考慮し、車両更新目安の見直しも必要と考えております。

なお、緊急時に対応する車両となりますので、今後とも更新につきましてはご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上、消防本部関係の説明とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 常備消防では人員は足りているのかということなんですが、時々いろんなところに、学校とかに派遣したりすることもあるんで、それでも常時一定人員を確保できているのか。ひょっとすると足りないのではないかという話もちらっと話題になったりすることもないわけではないので、その辺を聞きたいと思っていたところです。

やっぱり私などもいい年になってきたら、いつどうなるかわからんという状況もありますから、吉野、遠いですからね。やっぱりきちっと来ていただけるような体制がとれているのかというところで聞きたいと思っています。

それと、新しい庁舎に移って以降、吉野地区が一番遠い奥地になったんではないかなと思うんですね。距離的に。そんなことを考えますと、車が朝の通勤帯なんかですと中部縦貫道通れなく、それは確認して走って話ですけども、安全側で見ると志比塚経由で来るということでは、結構車の多い時間帯なんかは大変になるのかなというふうに思っているところです。

移転して以降も火事があった経験がありますから、やっぱり待っていると、なかなか早く来ないなって焦ってしまう、実際焦ってしまうもんなんですが、その辺例えば中部縦貫道とか越坂峠、あこは町道になったんですからそれなりの整備なんかもしていく必要があるかと思うんで、その辺はどう見ているのかも含めて示していただくとありがたいと思うんです。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防本部では、職員に対しまして教育の面から消防学校、それとか救命士の養成学校に出しております。これは住民のサービスの向上を図ることも大事ですので、まず教育をして、その人数につきましては残っている職員でバックアップするような形で、今のところ全然問題はないと考えております。

志比塚地区を通る件なんですけれども、ルートは2つございます。先ほど申しましたとおり越坂トンネルのほうと志比塚地区。自分らも何遍も調べたんですけ

れども、中部縦貫につきましてはセンターポールがございまして、どうしてもすれ違いするときにそのポールを、曲がるようになっていきますけれども、どうしても支障がございしますので、そういうことを考えますと志比堺のほうがすれ違い、そして待っていても車両についても少しよける路肩もございしますので、そういう面で志比堺地区を通らせていただいております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は旧松岡時代から永平寺の消防は本当に我々の保険やという事で議会でもよく話されていまして、行政もそういう答弁をしてきたと思うんです。それにはやっぱり安心・安全をどう確保できるかというところで、確かに小さい地域で抱えている消防だから経費はそれなりにかかるということはみんなわかっている、それなりの体制はとってほしいということやったと私は思っています。

そういう意味では、やっぱり過不足が生じたりするような、ちょっといろんな動きに支障があるような思いがあるとしたら、やっぱりきちっときちっと声は出してほしいと思うんですね。そのことを、十分満足しているんかどうかはようわからんですけれども、その辺をやっぱりきちっと伝わるようないろんな対応なんかも、説明なんかもあると私はいいなと思っているんですが、消防って結構遠慮がちなんです。本当にそういう、中には聞いていてもとつても聞かれんような言葉で消防のことをやっている人たちがいますけれども、それは全く、いろんな最近の災害の中では重要な役割を担っているわけですから、そこはきちっと言うことは口に出して言ってほしいなと思っているところです。

吉野地区のほうについても、できるだけいい条件確保というのを、これから先の話になってしまうかなと思わなくてもいいですが、せめて中部縦貫道の4車線化を町長らも含めて、せめてトンネルのところだけはやってほしいなと思うところですが、いかがですかね。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 職員の件なんですけれども、新しい庁舎ができて高機能指令センターが入りまして、そういうふうな最新の機材を使って119をかけていただくと、すぐ現場到着できるような、現場の場所がわかるような感じですので、それにつきまして入ったと同時に準備しまして、その時間帯等を、今までおくれる要素があった場合はカバーできているとは、高機能指令センターのほう

は思っております。

また、職員の数につきましても、初動体制の今いる人数、11名から10名で勤務しておりますけれども、その後高機能指令センターにおいて順次、非番招集、職員が上がってくるような形になりますし、大きな災害ですと福井県の応援協定がありますので、福井市、近隣の消防から、勝山市とかそういうところから応援をいただくような形になっておりますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 道の過程につきましては、今、インター線の話も出てきております。東古市ですので、あそこから中縦に乗っている。ただ、今言った中縦がもし混んでいたら逆に大変なことになるということで、一回これどれぐらいか研究させてもらいたいの、実は国交省のカメラがあそこにありますのでそれをライブで見させていただけるのか、もしくはライブで見られない場合は何かそういったカメラがつけられないか。その混みぐあいを見て、志比塚ルートで行こう、上志比地区にしてもこっちのルートで中縦に乗ろうとか、そういったのができるとより町の道路網を快適に使えるようになるかなというふうに思います。

それと今、松岡、上志比にも分署がありまして、一つにまとまりました。当時はなかなか救急車も出動できない支障もありましたが、2人体制とかで。それを今一つにまとめることによってより効率的なことにもなっております。

ただ、議員心配のとおり、年々救急車の出動回数はふえてきておりますので、そういったこともまた消防のほうと相談しながら人員についてはしっかりと話をしていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 227ページの消防車両等整備維持事業、消防車両の更新というお話を伺いました。

これ、毎年1台か2台出てくるという捉え方でよろしいのでしょうか。消防年報を見ますと、消防本部、それから消防団の車両、合計で35台あるんですね。先ほどの種別によって10年で更新するとか、それから25年で更新という基本的な整備計画があるよということを踏まえますと、35台を毎年1台ずつやると35年になりますから、この割り算で2としても毎年2台か3台ぐらい更新しなきゃいけないという、何かそういう考え方で、捉え方でよろしいのでしょうか。

今までない年もあれば、何か複数台出てくるというところもあるんですけども、一方で車両ってすごい投資がかかりますから、予算の平準化ということも考えなきゃいけないんで、今私、単純に割り算したんですけども35台、1年に1台だと35年かかりますから、先ほどの10年から25年で更新しなきゃいけないというところをざくっと年に2台更新しても17年ということになりますから、何かそんな捉え方でいいのかなというので、ちょっと教えてください。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 車両の整備につきましては、消防本部と団がございます。

値段も常備のほうの消防本部のほうが高うございます。それにつきましては、計画的に申しまして、平準化を考えますといろんな面で問題はあるかなとは思っています。

ですけれども、2台更新してもポンプ車2台というような形ではなく、ポンプ車と積載車とかそういうふうな感じで1年で2台整備することもできますし、また今、計画的には軽可搬の積載車にするような計画もしております。それにつきましては値段もぐんと安くなりますので、そこは2台整備できるような感じで、なるべく使えるものは長く、しっかりと整備して使っていきたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ございませんか。

ないようですので、暫時休憩いたします。

（午後 1時19分 休憩）

（午後 1時20分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、商工観光課関係を行います。

一般会計予算説明書119ページから130ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） それでは、事前に通告のありました商工観光課関係の質問に関しまして回答させていただきます。

なお、50項目余りのご質問をいただきましたので、予算説明書の順に説明さ

せていただきますけれども、少々時間かかりますのでよろしくお願いたします。

まず、120ページ、左側、労働事務諸経費でございます。

雇用、定住の情報発信するという考え方をやめて、雇用を生む、町民が参加しやすい環境を整えてはどうかということでございますが、雇用対策としましては、町と福井労働局との間で締結しました雇用対策協定に基づいて各種事業を展開しております。その中において、昨年6月に事業所の代表の方にお集まりいただきました雇用対策連絡協議会を開催いたしました。また、事業所訪問などでもいろんな指導も行っておりますし、声もいただいております。そんな中で、町内の雇用を求めているということも多くお聞きをしていますので、その一助となるように本町事業所の求人情報を町内スーパーや役場などに設置するといった情報発信をしたいというふうな事業を考えているところでございます。

120ページ、右側、労働関係貸付金預託事業。勤労者生活安定資金の利用者数はという問いでございます。

平成30年度の利用実績は、1月末現在で6件、合計で473万円でございます。なお、平成29年度は13件、1,125万円ございました。

122ページ、左側、商工振興事業補助。観光物産協会運営補助金の詳しい明細をとということ。また、補助金でいいのかというふうなご質問をいただいております。

この補助金は、観光物産協会の運営経費として補助しております。町が補助している金額の計算上は全て人件費相当額ということで、内訳ですけれども職員4名分の808万8,000円、時間外手当10万円、社会保険料124万5,000円、賞与38万円となっております。

なお、各種事業費については後にあります地域資源活用事業補助金として支出しておりますし、その運営経費のその他の部分、事務局経費につきましては独自予算といいますか会費や事業収入などで賄われているというふうな状態でございます。

続きまして、商工会補助830万円、物産協会へ980万円。これは何か違和感があるというふうなことでございましたけれども、商工会は会員数の多さから会費収入も10倍以上ございます。県補助金や共済手数料など事務手数料の収入もあり、全体予算額としては6,000万円以上ございます。観光物産協会は、これらの収入源がなく、会費とえい坊館売り上げの粗利益25%分、その他事業収入と、また町補助金でございます。平成30年度予算額は全体で2,240万

円となっています。

もともと観光物産協会は町が設置した団体でございまして、一部事務も移譲しております。また現在、物産協会は物販や新商品等に力を入れておりまして、2020年度以降、SHOJIN商品の取り扱いについても徐々に移行していく予定でございますので、えい坊館の収入、収益も含め、今後の売り上げなどによっては補助金額も見直していく予定でございます。

また、ご指摘でありましたブランド戦略推進事業の2つの補助金についてはどうなのというふうな問いもありましたけれども、これは観光物産協会に対するものではございません。

続いてですけれども、商工振興事業補助が全体として少なくないか。特に創業支援やチャレンジ企業支援事業についてどうなんだというふうなことですけれども、チャレンジ企業支援事業につきましては、31年度、150万円というふうな計上してございますけれども、30年度に認定された事業者が、事業を終えて請求してくるのが31年度を見込んでおります。その分と、31年度において申請があり認定がされたとした場合に、前払金を請求してきたとみなしたとして合わせて150万円計上したものでございます。

なお、多くの事業者に挑戦をしていただきたいと思っておりますので、当初予算を上回るような認定等があった場合には補正予算にて対応する予定としております。

創業支援については、永平寺町商工会への補助事業としてセミナーの開催を予定しています。その中で、国や県の補助金申請時期にあわせて、事業内容や資金計画の策定をサポートすることになっております。

続きまして、商工会、観光物産協会は、補助金に変更は見られるものの、他の団体補助は例年どおり実績配分しているのかというふうな質問でございます。

どの団体においても、予算や実績を考慮して額を決めまして計上させていただいております。結果として、ご指摘の他の団体については前年同額となっております。

続きまして、チャレンジ企業支援事業の要綱の改正とはどんなものかというふうなご質問でございますが、大きな改正ではございませんが、現在の横では改善すべき点が幾つか見られたため見直しを考えております。具体的には、補助対象者の拡充、補助率について、対象経費の2分の1はそのままにしまして、補助上限額が50万円と100万円の二通りあった状態を、100万円のみの一通りと

するというふうなことを考えております。

また、補助を受けられる回数を規定したいと。今は回数の規定がございませんので何回でも受けられる状態になっておりますので、その辺を検討してまいりたいと思います。

また、事業を始めて間もない事業者に対しては補助率を上げるというふうなことができないかなというふうなことも検討していきたいというふうに思っております。

123ページの右側、えい坊館運営管理事業。これは主要事業42ページにもございますけれども、事業目的を読んで感じるの、町の発信する魅力に特化したほうがいいと。松岡の歴史にしたほうが得策だと思うということでございますが、えい坊館の整備は禅と食と酒、それらを育んだ歴史文化的背景を踏まえた地域の魅力を発信し、交流人口の拡大、地域活力の創出と観光誘客を図るといったコンセプトで行いました。このテーマに沿って、現在も酒づくり、旧松岡町役場、松岡駅など、松岡の歴史に関する展示も行っておるところでございます。常設展はスペースの関係上、今以上にふやすのは難しいかもしれません。興味を持っていただけるような展示、発信にできるだけ有効的に考えたいと思っておるところでございます。

続きまして、えい坊館の来館者数目標値は3万6,000人になっているが、施設利用者数、売り上げの目標値はどんなものかと。また、達成のための主な施策は何だというふうなご質問でございます。

29年度の来館者数は3万1,774人、今年度2月末現在で3万3,988人でございます。今年度につきましては、29年度の松岡ホコ天パワーボム！や中部縦貫道キャンペーンなどの大きなイベントの会場になることがなかったということですが、30年度はそれを上回る見込みで推移をしております。売り上げも前年度比50%以上増加しており、管理運営する観光物産協会の営業努力を評価しております。

町の魅力発信と並行して、町民交流の場としての利用者拡充と、町産品を中心とした飲食事業と販売事業にも力を入れ、徐々に町補助金の減少も図る意向であります。現在、商工会が中心となっているSHOJINブランド品の事業についても、近い将来、えい坊館といいますか観光物産協会を拠点として担っていくことも予定しております。現在、商工会、SHOJIN協議会とも連携しておるところでございます。

続きまして、またえい坊館の質問でございますが、利用者の分類形態と今後の方向性は。また、委託料の内訳は何だというふうなことでございます。

2月末時点で3万398人、先ほど申し上げました。2階多目的ホールルームの利用は延べ623回、7,750人でございます。各種団体の打ち合わせや会議だけでなく、ヨガや朗読、パソコンなどのサークル、そして地域サロン事業など幅広く利用されております。また、地区町内会の行事、それから結婚披露パーティが開かれた例もございました。その他2万2,000人余りにつきましては、カフェスペースや物販購入者、デジタルアートの利用者でございます。

施設管理業務委託料の内訳といたしましては、大きいところはパート、アルバイト等の人件費519万5,000円、イベントの開催や商品開発、消耗品などを合計した運営費として155万5,000円となっております。

続きまして、今のえい坊館の施設管理業務委託料のほかに、観光物産協会には補助金を出しているんですけども、それらを含む総額は幾らかというふうなご質問でございます。

協会への運営補助金が981万3,000円、活動補助金である地域資源活用事業補助金が379万2,000円、今ほどのえい坊館管理運営事業1,179万5,000円のうち施設管理業務委託料として675万円、合計2,540万円でございます。

続きまして、124ページ、左側、道の駅指定管理事業。これは主要事業の40ページにもございます。指定管理委託料の決算成果と指定管理料の見直しはいつで、どういう方向で進めるのかというご質問でございます。

今年度2月末までの入場者数は30万2,270人、前年度比10%ほど減少しております。指定管理料につきましては、過去2年間と同額となっておりますが、毎年、指定管理者が提示する過去の実績や収支予算案をもとに検討を行い額を決定しております。

中部縦貫自動車道開通以来、交通量が減少し、売上額も減少したにも限らず、指定管理者の努力により利益はほぼ前年同様同額程度を保っております。今後も勝山市、大野市にて道の駅が整備されることから、独自の商品の開発やイベントの実施等により魅力向上を図り、利用者、売り上げの減少を防ぐための企画も予定しているところでございます。

また、道の駅のご質問ですが、売上高から見て地域経済に貢献している事業と考えますが、地域経済への波及効果額は幾らか。指標、数値があれば示してほしい

いということでございます

地域の雇用創出効果として、従業員数32名雇用しておりますが、そのうち31名が永平寺町の方。ただ、これだけの従業員数があるのは学生アルバイトなど短期間のみの方も多いうことでございます。

地元農家がつくった野菜の販売は、農家の収益増や生産意欲の向上につながっており、29年度の数字で申しわけないんですけども、仕入れ額7,100万円のうちおよそ6割の4,200万円程度が町内からの仕入れ額となっております。その他、黒にんにくなど地元産のものを原材料とする商品の開発やレストランメニューに地元の食材を多く使うことで地域経済にも貢献していると考えております。

続きまして、124ページの右側、観光事業諸経費でございますが、そのうちまず越前加賀インバウンド推進機構、これは主要事業の35ページにもございます。機構の負担金の内訳について5人の方からご質問いただいております。

平成28年度発足の越前加賀インバウンド推進機構では、あわら市、坂井市、勝山市、加賀市、永平寺町の5市町で連携し、地方創生交付金を活用し、28年度から5カ年計画でインバウンド誘客事業を進めていることとしております。各市町、参画する事業に応じた負担金ということになっておりまして、平成31年度においては本町が参画する事業の内訳につきましては、観光ガイド育成や外国人対応のためのコンサルティング業務を行う受け入れ体制の整備に75万円。海外誘客のためのセールスコール、プロモーション、海外メディアや旅行者、インフルエンサーの招聘、広報活動としてパンフレットの増刷やホームページ保守などで合わせまして520万円が主なものでございます。プロモーションのターゲットといたしましては、小松空港からの直行便等があります香港、台湾、タイに設定して取り組んでおるところでございます。

同じく越前加賀インバウンド推進機構ですけども、有効性、効果についての問いでございます。機構としてのKPI数値は、外国人宿泊客数となっております。ちなみに永平寺町においては外国人が泊まる宿泊という数字はなかなかですので、外国人参拝者数となっておりますけれども、目標値は29年度、12万人に対しまして実績値9万6,832人、5市町合計でございますが、目標達成には及んでおりませんが、前年比では29.3%増となっております。

なお、永平寺町での数値は平成30年において2月の春節時期に雪害があったにもかかわらず1万5,327人と前年を上回っております。

訪日観光客は日帰りではなく2泊3日以上の人が多数で、一つのまちではなかなか誘客するのは難しく、エリアで周遊してもらうプランの提示や2次交通の案内といった方法でPR方法が効果的でございます。連携することによってお互いの魅力が増したり、特に宿泊施設が少ない永平寺町では宿泊施設を持っている市町との連携は必要不可欠であると考えております。複数市町で取り組むことはスケールメリットにもつながるということで積極的に取り組んでいるところでございます。

続きまして、イベント実行委員会補助金についてですけれども、主要事業36ページにもございます。

町職員の残業時間を換算して適正な時給で町民の協力を得るように考えてはどうか。毎回の契約では手配に時間がかかるため、年間契約するなどしてはどうかというふうなことでございます。

九頭竜フェスティバルの各種事務処理のために、準備から後処理までの約半年間、臨時職員を雇用しております。これはフェスティバルの予算内で雇用しております。その他、商工観光課や商工会、観光物産協会に事務局として事務等に当たっております。町民の皆さんにも準備等にご協力いただいております、町職員についても何とか準備等の協力をいただいているのが現状です。

近年では小中学校への協力依頼や区長を通じて町民の皆様にも燈籠組み立て作業などのご協力依頼を始めております。また、会場草刈りなど、ちょっと前までは職員が行ってきた作業につきましても、近年はできる限り町内業者等に委託をしておりますし、今後も予算の範囲内で業務委託もふやしてまいりたいと考えているところでございます。

125ページ、左側、観光情報発信事業。大型トラックラッピングはランニングコストなのか町の負担金なのかというふうなことでございますが、年間当たりトラック1台につき1万円を広告料として日本商運様と契約をしておるということでございます。

続きまして、大本山永平寺と交渉してボランティアガイドが寺院内でもガイドできるようにできないかというふうなことでございますけれども、31年度から本格的にそういうふうな事業に取り組みたいと思っております。ボランティアガイドの増員及び研修会を含めて強化対策として、ページの一番最後にありますボランティア育成事業補助金29万4,000円を盛り込んでいるところでございます。

続きまして、観光ボランティアの会の補助金10万円、またボランティア育成事業補助金29万4,000円とあわせて育成事業についてボランティアの会に生かされた対応ができているのか、また別の要望はないのかというふうなご質問でございますが、補助金10万円につきましては団体運営補助金としてここ数年変わっておりません。そのほか、本山山内のガイドができることを中心としたガイド育成事業も取り組むということでございます。対象は、町内外を問わず現会員も含め30名程度を見込んでおります。二、三年をかけて観光ガイドの受付・案内体制の確立も図っていきたいというふうに思っております。

そのほかにはどのことですが、ボランティアガイドの会としては今年度から松岡十二曲がりの案内に力を入れており、その案内パンフレットが不足しておりますので印刷製本費にて8万9,000円を計上して増刷を行うということにしております。

続きまして、125ページ、左側、浄法寺山岳観光協会の活動内容とは。大佛寺なども登山道が荒れている。町内山岳観光資源保全のために協力してくれる組織に補助してはどうかというふうなことでございますが、まず協会の活動ですが、イベントとして4月の山開き、11月の後葉登山の実施があります。その2つのイベント前と後、6月、7月、8月、10月に登山道整備を行っていただいております。その他、ケーブルテレビや小学校でのPR活動などなど、PRについても熱心に行っていただいているということでございます。

なお、祖跡コースの整備につきましては、町の観光物産協会の地域資源活用補助金の中に100万円分を予算として組み込んでおりまして、町のシルバー人材センターへの委託として草刈り等の整備を行っているところでございます。

同じく山岳観光振興事業ですが、町山岳観光協会としてまとめたものをつくり、そこに浄法寺、城山等々のそれぞれの協会の支部をつくってはどうかというふうなご質問でございます。山岳観光協会的な組織の統一化というふうなご質問でございますけれども、それぞれ地域を中心とした任意の団体でございます。今後、それぞれの団体とは一応話はさせていただきたいと思っておりますけれども、それぞれの活動や思いもございまして、強引に進めるようなことはしないでおきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、126ページ、左側、地域資源活用事業補助金。補助金の内訳と実績はということでございます。

さきにも述べましたけれども、これは観光物産協会の活動補助金でございます。

て、予算額379万2,000円の内訳につきましては、観光商談会や物産市などに参加、パンフレット印刷やホームページ保守のための広報宣伝活動に106万7,000円。永平寺花祭りや参ろ一ど禅ウォーキングなどの誘客イベント事業費111万円。永平寺境内でのお茶席や永平寺禅を学ぶツアーなどの実施のためのふるさと観光体験事業に43万5,000円。祖跡コースの整備費及び祖跡巡拝登山を実施する祖跡コース活用事業118万円となっております。

観光物産協会には主に観光商談や誘客イベントの実施、観光諸団体の事務局、実動団体としての機能をお願いしているところでございます。イベントの実施では、花祭り、参ろ一ど禅ウォーキング、除夜の鐘とライトアップ、禅を学ぶ体験ツアー、それから永平寺境内でのお茶席などを実施していただいております。また、東京、大阪などにおいて開催される観光商談会においては観光事業者に対しPRを行い、特に今年度は本山周辺におけるボランティアガイドの紹介を強く進めたところ、多くのツアーの誘致に成功しております。ガイドの実績としては、平成30年につきましては、これまで3,200人、前年比1,500人増加をしております。

続いての項目に行きたいと思っております。

126ページ、右側、観光まちなみ魅力アップ事業、主要事業の37ページにございますが、事業の内訳と実績、評価、観光客数についてということでございます。

この事業は、26年から繰り越して30年7月までの事業となっております。31年度につきましては、先日の説明でも申し上げましたが、ことし7月に大本山永平寺によります宿泊施設柏樹閣の完成により、工事現場出入り口付近について本町が行うべき部分の残工事がございますので、その工事請負費、その他現地のサイン工事を含めまして503万6,000円を計上しております。

また、柏樹閣の完成により、これまで福井県及び大本山永平寺と連携して進めてまいりました門前再構築プロジェクトの一連の事業が完了いたしますので、この事業の意義なども含め広く周知、PRするとともに、本町が禅文化や最先端技術が共存し、融合させながら進めるまちづくりに対する姿勢を広く国内外に発信するためシンポジウムを開催する経費として実行委員会補助金730万円を計上させていただきました。

あわせて、各課が実施予定でそれぞれに予算計上しております関連プログラムにつきましては、先日、皆様にお配りしましたとおり、禅文化と地域資源を生か

した7事業を計画しております。

事業の評価としては、この事業を進めている中で大本山永平寺に関連して地域主体のイベント参加者数の増加につながったということが挙げられます。ただ、大本山永平寺への参拝者数に関しましては整備中であったこともあり減少しておりますけれども、これからの取り組み強化に努めていきたいと考えております。数的には30年、49万2,055人で前年度比3万3,697人、6.4%の減となっております。

外国人訪問者数に関しましては、インバウンド推進機構事業の効果もありまして、人数に関してはまだ全体の2%ではございますけれども1万5,327人と年々増加傾向にあり、26年のときに比べますと1.5倍というふうな数字となっております。

続いての質問ですけれども、事業の経済効果についてということでございます。

この事業によります観光客の増加、滞在時間の延長が図られるものと期待しております。30年、約50万人から目標値の65万人に15万人増加し、平均滞在時間が10分延びたとしまして、私どもの試算では1億7,000万円余りの経済効果と試算をいたしました。また、柏樹閣のオープンにより宿泊による消費増加も見込まれますし、町内の雇用も生まれるというふうなことも考えているところでございます。

続きまして、本山宿泊施設柏樹閣について詳しく知りたいというご質問でございます。

詳細につきましては、事前に配付させていただきました資料をごらんいただきたいと思いますけれども、基本的には一般の宿泊施設だというふうな感じでお考えいただければいいかなというふうに思います。ただ、禅コンシェルジュが常駐し、宿泊客の禅に関する知識取得や永平寺の朝課への参加、座禅、法話など、禅の心が体感できる環境をサポートするというふうなことも考えているといたしますか計画をしているところでございます。また、レストランがございましてけれども、こちらのほうでは観光客用に昼のランチも提供予定というふうなことを聞いてございます。7月26日開業予定ということでございます。

続きまして、各課横断のシンポジウムの全体像、また実行委員会の構成、狙いは、31年度のみか、継続をするのかというふうなご質問でございます。

このシンポジウムでは、事業の成果と今後さらにどのように展開、進化させていくべきかについて論議することとしております。

実行委員会は、商工会や観光物産協会、門前観光協会のほか、イベントに関連して実施できる団体で構成したいと考えております。なお、来年度以降についても実行委員会制にするかどうかは別としまして、観光施策に伴う講演会や検討会、ワークショップなど、規模は小さくなると思われまじけれども何らかの形で継続し、本町の禅を生かしたまちづくりを周知してまいりたいというふうに考えてございます。

また、禅シンポジウム関係のご質問ですが、町内の企業、飲食店と協力して回遊性の高いイベントにしてはどうかというふうなご質問でございます。

シンポジウムを開催することにより、禅を生かしたまちづくりを進める町の姿勢を周知することで誘客にもつなげることも狙っております。また、このイベントにあわせて各課で行っている事業を集約することで永平寺町のイベントウィーク的な感じにしまして交流人口を図りたい。また、町内への回遊というんですか、イベントも一つの会場だけでなくいろんな会場でやりたいというふうに思っておりますので、そういう面でも回遊性も高まるんじゃないかなと思っております。これによりまして交流人口をふやすよう図ってまいりたいと思っております。

続いてのご質問ですが、禅シンポジウムは観光客へのPRと集客が目標となると思われるが、各課が実施する各種プログラムは禅シンポジウムとの中身がばらけている。見直してはどうか。また、禅シンポジウム開催に当たり、文化庁創造都市ネットワークに参加しているのかというふうなご質問でございます。

禅シンポジウムとしては、7月27日の大本山永平寺をめぐる環境整備や永平寺町の環境施策について、これまでの成果や今後の方向性について議論と広聴の場として開催しますが、各課実施のイベントプログラムにつきましては、禅を意識して、宗教としての禅の域を超えて、人と自然の調和、静寂や落ちつき、癒やしやリラクゼーションに関して、永平寺町として各課が行っている禅に関連するような事業について、このイベントを通して発信し、地元の人々とも触れ合い、体験できる場として、禅文化と地域資源を活用した交流の場として広く考えております。

ご指摘の件について、禅等の関連性が深くないとのことですが、単発のイベントではなく一連のイベントとして周知することでPR効果、相乗効果が図れるというふうに考えてございます。このシンポジウムにあわせて、各課が新しくつくったものではないと。あくまでも既存事業であるとか、やるべき事業とい

うふうなことで関連するものを一緒にやろうかというふうなことで考えていただければと思います。

また、文化という面におきましては、文化庁の創造都市ネットワークには参加しておりませんが、秋には生涯学習課と連携して文化の日周辺を念頭に置いて、文化庁の方による講演会も計画しており、文化について国とも連携を図っていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、127ページ、左側、ブランド戦略推進事業でございます。地域産品ブランド化促進事業補助金につきましては、主要事業の43ページにもございますが、事業の内容については何かというふうなご質問です。

町商工会への事業補助としておりますけれども、SHOJIN協議会の皆さんにも積極的に参画していただいております、また町観光物産協会とも協働しております。31年度の活動につきましては、昨年と実施内容には大きな違いはございませんが、方針として町民への周知、町内への販売にも力を入れ、町民にも図れる産品としてギフトなどにも購入いただけるように力を入れていきます。

また同時に、近年中にSHOJIN認定品事業が自立、自走できるよう販路拡大、全国に向けた広報、商談、市場調査なども実施していきます。その他、よりグレードの高い商品に磨き上げ、価値の高い商品へと昇華させるためにギフトボックスの開発を行いたいと思っておるところでございます。

続きまして、同じくブランド化促進事業ですけれども、前年比減額した理由は何かということでございます。

30年度は500万円の補助金、31年度は250万円計上してございます。この事業は、近い将来の事業の自立に向けて、前年同額維持ありきという姿勢ではい wasn't でした。商工会としても事業に補助をすることになっておりまして、独自で国などの補助金の申請も予定しております。31年度事業総額は700万円を見込んでおります。それらを全て精査した結果としての計上額でございます。

同じく地域産品ブランド化促進事業ですが、成果及び経済効果の見込み、これまでの実績はというご質問でございますが、SHOJIN商品の取り扱い店舗といたしまして、道の駅、えい坊館の2カ所で取り扱っているところでございますが、門前の商店でも取り扱っていただけるよう現在交渉中でございます。

全国展開といたしまして、初めて参加したニッポン全国物産展では売り上げ14万1,840円。昨年から引き続き参加しているふるさと祭り——東京ドームのイベントですけれども——では161万550円、こちらは昨年比128%で

28%増と、売り上げは伸びております。今後も問屋機能を観光物産協会へ移すことを念頭に入れながら活動を活発化し、地元及び全国への販路拡大に向けて進めてまいりたいと思っております。

また、一番の成果は、事業者の皆さんが積極的に、主体的に活動していただいているというふうな意欲が高まったということではないかなと思っております。

経済効果については、現段階では申し上げる数字はなかなか挙げられないんですけども、まずは補助額を極めて少なくし、事業の採算性を向上させて、自走できるように努めていくということでございます。自走するということは、当然、人件費や広報費などの必要経費を販売利益で賄うということになりますので、かなりの売り上げが必要になります。そうなれば、事業者にとっては大きな効果が生まれるというふうにご考えておるところでございます。

続きまして、ブランド戦略推進補助金の内容と今後の方向性というご質問です。

活動の内容は、年1回のSHOJIN認定品の審査、認定と、それからそのSHOJIN認定品事業の支援、それからSHOJINロゴの商標登録を行います。また、インナーブランディングとしてSHOJINアワードの実施。このSHOJINアワードというのは、ものづくりや技術者など町内のすぐれた方を、例えば匠の人と書いて匠人、商いの人と書いて商人というふうに、人をブランド化といたしますかPRしていくような事業をしていこうということに今計画中でございます。町の人や団体にスポットを当て、永平寺町を発信することにつながる方を表彰する制度の創設ということでございます。

続いて、127ページ、右側、インバウンド観光対策事業。現時点での無料公衆無線LAN設置場所と今後の展開はということでございますが、昨年末では商店街道路区間のみが区域でしたけれども、参道整備に伴い、現在では門前周辺一帯がフリーWi-Fiの範囲となってカバーしています。今後は、このネット環境を生かせるよう周遊アプリの誘導を図りながら滞在時間の延長を促すよう考えていきたいと思っております。

続きまして、128ページ、左側、周遊・滞在型観光推進事業、主要事業の39ページにもございます。こちらは5人の方からご質問が同様なものがございました。

まとめてご説明しますが、事業の期間はということに関しましては、平成28年度に計画を策定し、事業としては翌29年度から北陸新幹線福井開業の202

2年度までの6年間となっております。

事業の成果を示す数値指標ということですが、本事業については、県内6つのエリアで取り組んでおります。本町は福井市との2市町で福井・永平寺エリア、大野市、勝山市とは3市町で奥越エリアの2つに参画している形になっております。福井エリアの評価値は一乗谷朝倉氏遺跡観光客数と大本山永平寺参拝客数、福井市及び永平寺町主要宿泊施設宿泊者数で、本山の参拝者数としては平成34年度85万人というふうな目標値になってございます。奥越エリアの数値目標といたしましては、3市町合計の観光入り込み数ということになっております。平成27年度の468万6,000人から2020年度には534万人の14%増、宿泊者数では21万1,000人から29万7,000人の41%増を目標としておるところでございます。

事業の成果、効果についてということですが、福井エリアにつきましては30年度の事業及び31年度の事業計画の主なものについてご説明いたします。福井駅、朝倉氏遺跡、永平寺を結ぶ周遊バスの運行につきまして、今年度1月末までで8,775人の利用がありました。31年度も継続していく予定です。酒蔵周・遊滞在事業としてエリア内の酒蔵をめぐる御酒飲帳事業、これは奥越エリアとも共同しての実施となりました。3,000冊の御酒飲帳というふうな冊子を配布したんですけれども、既に在庫がない状態で、酒蔵からも県外のお客様も多く来店したと好評であります。評判が高かったため、31年度は坂井エリア、丹南エリアも参画したいというふうな意向で、嶺北一円に拡大して取り組むことになっております。このほか本町では永平寺除夜の鐘とライトアップの経費に充てまして、福井市宿泊施設からの誘客にも取り組んだところでございます。31年度にも継続したいというふうに思っております。

奥越エリアにつきましては、今ほどの御酒飲帳事業のほか、歴史迷宮クイズラリーを実施しまして町内6カ所をめぐる永平寺コースのクリア報告数151人、3市町にまたがる広域コースは149人でした。クリア報告ではこの数字ということですが、参加者はもっといると思われま。全て回ってプレゼントを申し込んできた方というのが今ほどの数字でございます。10月20日に実施しました永平寺町秋浪漫の経費に充てることもしました。ここでは3市町のフォトコンテストや3市町の地酒の試飲、物販なども実施して2,500人を集客いたしました。31年度については、今述べた事業のほかに恐竜博物館の入館者——100万人ほどいるわけですが——をエリアに周遊させるための企画も検討して

いきたいというふうに思っております。

効果についてということでございますが、観光客は各市町を意識して旅行するわけではなく、恐竜博物館と永平寺など目的地を線で結んで来られますので、この事業は大きな意味を持つと考えております。各市町と協力しながら、計画最終年の2022年までに徐々に効果を上げていきたいと考えております。

また、本町の各種観光施策においては、大本山永平寺の誘客を中心に進めておるところがありますが、本事業においてはそれ以外の観光地への誘客も取り組んでおります。自治体の域を超えた周遊だけでなく、町内の周遊にも寄与することを念頭にしているところでございます。

129ページ、左側、門前観光施設管理諸経費。観光客の増加どれくらい見込んでいるのかというふうなことでございます。

北陸新幹線金沢開業効果もあり、平成28年に58万人と回復した参拝者数ですけれども、その後、52万人、49万人と減少しております。門前のプロジェクトも7月をもって完了したことから、訪れる方々が禅の心が体感できるように進めてまいりまして、まち・ひと・しごと総合戦略でもお示ししている目標の参拝者数65万人に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、観光案内所の管理を門前観光協会に委託することはいいということでございますが、その運営はどのようにするのかということです。

現状でも施錠、解錠、掃除につきましては門前観光協会に委託をしておりますけれども、問いの内容につきましては多分、観光案内所の案内のことではないかなと思ってお答えをしますけれども、基本はAIコンシェルジュによる観光案内を中心に考えておりますけれども、繁忙日の10時から15時限定ではありますけれども、観光客に対する人と人との交流によるおもてなしの強化として門前観光協会による対応を考えております。また、そのときにはアンケートの実施などにより旅行者の分析や今後の観光戦略データの採取の場としても役立てたいと考えているところでございます。

続きまして、小梅ちゃんを書いてありますが、AIコンシェルジュのアップロードについて、昨年8月24日までに実施されていると思うが完了しているのかということでございますが、AIコンシェルジュは基本的に毎月少しずつではありますが随時アップロードされています。なお、2月には、これまでに積み上げた課題として、質問者の音声の聞き取りふぐあいや操作方法の改善といった大きな更新も行ったところでございます。今後も引き続きアップデートを行いなが

ら、充実した案内ができるよう改善していきたいというふうに考えております。

130ページです。主要事業の41ページでございますが、吉峰寺キャンプ場施設管理諸経費。整備後の利用者の見込みをとということですが、さきの説明のときにも申し上げましたが、ドッグランについては施設の利用者を高めるための一つのツールとして整備をいたします。ドッグランのみの利用として年間、人間として400人、犬200頭を想定しているところでございます。

ドッグランはいい企画だが、設置して終わりの企画に感じる。設置の目的は何かというご質問ですが、ドッグランの施設につきましては、利用を高めるための一つのツールでありまして、ドッグランのみの利用も多いと思われましても、ドッグラン併設のキャンプ場、バーベキュー場として利用者を増加させたいということを狙っているものでございます。

続きまして、ドッグラン整備工事について、事業は永平寺町民1万8,000人みんなに効果が及ぶものであるべき。年間利用見込み数400人では認められない、見直してほしいというふうなご意見でございました。

ドッグランにつきましては、犬を飼っている人だけが対象となってしまいますけれども、キャンプ場自体はどなたでも利用できる施設であるため、その利用価値を高めたいというふうな思いで整備するものでございます。昨今、需要が高まってきていますけれども、近隣には余り整備されていないというふうなのがドッグランでございますので、キャンプ場の魅力や利用度の向上に向けて、比較的整備費が少なく、管理もしやすいということで導入したいと考えてところでございます。

オートキャンプ場としての考え方や他施設の協力対応についてはというご質問でございますが、数年前から吉峰寺キャンプ場の利活用につきましては検討が重ねられてきた中でオートキャンプ場についても検討いたしました。整備に係る事業費は大変大きくなることが想定され、断念をいたしました。キャンプ場の存続を強く求める地元からのご提案もあり、比較的整備費が少なく、昨今、需要がふえているドッグランの整備を計上させていただいたということでございます。上志比地区には道の駅や、それからペット美容室というところもありますので、そこからの発信は有効であると考えております。また、浄法寺キャンプ場など町内の各種施設でもドッグランの存在を周知をしたいと考えておりますし、もちろん各種媒体の活用も考えているところでございます。

以上でございます。

よろしくお願いたします。

暫時休憩いたします。

2時20分より再開します。

(午後 2時09分 休憩)

(午後 2時20分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

まず、予算書120ページから123ページまでの質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） なかなか見えないから質問した面があるんですが、122ページの左側とかその辺に商工会補助830万、物産協会へ980万。物産協会も含めて商工会の事業の一つやといえばそれまでなんですけど、あとブランド戦略にも入るんか知らんですけれども33万5,000円とかいうことでいろいろあります。ただ、商工会への補助が830万で物産協会980万というところ何か違和感があるというのが私の思いなんですけど、その辺はどうなんですかね。

本来でいうたらもう少し商工会へ支援する補助金の中に含めて自由度を持たせるとかということもあるんじゃないかなと思うんですが。ほやけど、本体への補助が少なくて、何かほかの事業団体への補助が大きいというのはちょっと違和感があるんですけど。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず申し上げたいのは、商工会と観光物産協会は上下関係ではないので、それぞれに補助するという考え方があるということでございます。

それから、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、商工会としては県からの補助とか、いろんな意味で年総額6,000万円余りぐらいの事業費がございます。観光物産協会につきましては、そもそも町が設立したに近いような団体ということ。ですので、100%補助という言い方ではないですけれども、人件費相当分をと先ほど申し上げましたけれども、割合的には自己資金が若干少ないかなという面はございますけれども、観光面とか物産面を充実させたいという思い

で人をふやしてきたという面が1点あるのと、えい坊館ができたときにはえい坊館用の職員というふうな形で1名増員したりというふうなこともございます。また、町がつくったということもありますけれども、町が行っていた、具体的に言うと商工観光課が行ってきた観光事業なんかも事務移譲して物産協会に、例えば参ろーどウオーキングであるとか、禅を学ぶ体験ツアーとかというのは商工観光課が主管としてやっていた事業を物産協会のほうに人もあわせてお願いしていったというふうな経緯もございまして、補助金が大きくなっていったというふうな経緯がございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

河合町長。

○町長（河合永充君） この観光物産協会のことにつきましては、今、商工観光課長からありました商工観光課が実はいろんなイベントの事業が膨らんでいって、そして県外の百貨店へのイベントとかにも役場の職員が行ったり、ずっとそういう状況でした。やはりどこの市町を見ましても、観光物産協会、協会がしっかりとそういった受け皿になってやっていくというスタンスをやはりうちの町でもしっかりしていかなければいけないなというふうな思いもあります。

去年までそういった事業をやっていたので職員を1人派遣もしていましたが、今回ちょっと退職が多いということで31年度は派遣をしないというお話をさせていただいております。ただ、急な話でしたので、非常勤1名を配置させていただきます。ただ、観光物産協会とお話しさせていただいているのが、次の年は2分の1、その次はもうゼロというふうに独自性を持ってこれからやっていってほしいというお話もしています。

ただ、収益をどういうふうにするのかという話の中でSHO J I Nのブランド。これ今、商工会が、国の補助の関係で商工会にもお願いしているところなんです。再来年度からは観光物産協会にやっていただく。そして今、観光物産協会にいらっしゃる職員の方が、もともと大手デパートのバイヤーをやられていた方がUターンでこっちに帰ってこられた方にいただいておりますので、その方にSHO J I Nを中心に、今でもやっていただいているんです。商工会と連携の中で。よりそういった地元の商品をより売りやすいとか、そういった環境もあわせてやっていただくというふうにご考えてございまして、この運営補助金につきましても徐々にではありますがやはり自立を求めていく。町の事業とか、町がしなけ

ればいけなかった事業のそういった補助はまたしっかりとさせていただき、そういったスタンスでやっていきたいなというふうに思っております。

商工会の運営補助につきましても、もともと1,000万ありましたが、今、上志比支所を町が受けましたので、それにあわせて一つ分の運営に関する経費についてはこの面でちょっと百数十万円は少なくさせていただいているという、そういった経緯もございます。

補足があったら。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 今ほど町長のほうから人件費につきまして年々削減していくというふうなお話もありましたけれども、当然利益を上げていかないとその辺ができませんので、えい坊館の売り上げを上げていくこと。そして、SHOJINのほうの売り上げを上げていくことというふうな二通りのパターンといえますか、またわずかではあると思いますけれども旅行業の資格等もありますので、そういった旅行関係、ツアーとかそういうふうな観点からも何とか収益を少しでもというふうなことも考えていますので、そんな形から人件費、今は丸々町の補助というふうな形になっていきますけれども、自分たちでも捻出をしていくという方針になってございますので、その辺また十分調整をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕はえい坊館に多過ぎるとか、いや、そこでどうのこうのと言っているつもりはないんですよ。商工会が本筋でないかと。商工会への支援というのは、今は根拠が初めて町長から知らされたんで、えっ、そうなんかと。上志比の維持管理分を減らしたということを知ったんですが、本来はやっぱり商工会への支援というのはそれなりのベースとしてあるんでないかなと思ったから、物産協会との関係で見ると違和感がありますねという表現したんです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この運営補助と事業補助の考え方があると思いますが、町としましては事業補助でやはりその時代時代に合ったどういった事業をお願いするか。商工会も運営補助はこういうふうな形になっておりますが、今、例えばSHOJINの事業補助をお願いしたり、いろいろ連携をとりながらやっていますので、これから事業補助、町がなかなか取り組めない事業をやっていただくということをお願いしたいなど。

それともう一つ、観光物産協会が売り上げを上げていくという話もありましたが、この先には地元の会員さんの売り上げを上げていくことが必然的に観光物産協会の売上増につながるということになりますので、そういった面でもまたいろいろな事業でお話をしながら応援といえますか、一緒にやっていたらなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） えい坊館も今のここで質問になるんですか。

○議長（江守 勲君） はい。123ページまでです。

○2番（上田 誠君） まず、えい坊館のところをやっているのをそれを挙げさせていただきたいと思います。

えい坊館の運営に関しては、当初、当然観光客のPRの館というのが一つ。それから、地元のいろんな形での交流の場やというのも一つ。いろんな形で多方面から挙がっていたと思うんです。その中で今、えい坊館の管理運営のところは物産協会がやっているということで、観光客のところの接点というのは持っているものでいいんじゃないかなとは思ってはいるんですが、なかなかそこらあたりが、えい坊館自身が観光客の情報発信というのは難しいんじゃないかということで、私の質問の中にも利用者の分類形態というのか、どういうふうに、ある程度もう位置づけてしまって、その方向性を示してまえばいい。中途半端なことよりも、そうじゃないかということで今ここにそういうふうにかかせてもらいました。ですから、それによっては委託料等方針も変わってくるやろうし、いろんな形で形態が変わる。

今、観光物産協会がひとり立ちせなあかん云々等からやっているんで、えい坊館の収入も含めてという何かおもしろい感じになっているんじゃないかなと僕は思っているんで、そこらあたりある程度明確にしたほうがいいんじゃないかということで、そういう意味で今質問させてもらっているのが一つです。

もう一つは、この商工会の振興のところも含めてですけども、それと関連しているんですが、それと後のまちづくり会社との関係だと思うんですね。当然、観光物産協会、ある程度社協みたいな意味合いの、要は町がしないといけないというふうなものを事業委託しながらそれを発展につなげるというと、社会福祉協議会がいろんな事業体を、町がやるべき事業体をそこが仮にやっているという、よく似通っているところあるんですね。そして社協さんなんかも、今、一つの事

業体のもうけじゃないけれども運営に当たっているんな通所介護やいろんな介護のそれである程度自立していく。

それとここもよく似通っているんじゃないかなと思うんですが、まちづくり会社もそことよく似通っているんじゃないかなと。まちづくり会社も町ができない、例えば会社的な経営とかそんなのをまちづくり会社に委ねているという、結構似通っている部分があると僕は思っているんですよ。

だから当初、そのまちづくり会社をつくる時に、えっ、観光物産協会があるんで観光物産協会に笑来とかを任せてもいいんじゃないかなという発想もあったし、いろんな見方があって、いろんなところで、仮にまちづくり会社があの当時の目的の中にはまだ自動走行がなかったですから。そうなってくると、そこらあたりがちょっとわかりにくいというか。ある程度同じようなことをやっているような気がしてしゃあないんで、そこらあたりの方向性も含めてのえい坊館管理運営と観光物産協会の関係について、今後の方向性とか大きな考え方をお示しいただければというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、えい坊館に関しましては、先ほど申し上げましたようにいろんな目的がありました。逆に言うと、余りにも広過ぎて、いまいち絞り切れてないんじゃないかと思うぐらいのというふうな感覚も僕もなかったわけではないですけども。とにかく観光であったりとか、物販とかも含めまして、あと交流ですか。2階の施設とか1階でも交流が、地元の人と町外者の方が交流できるだろうというふうな目的もございました。

という中で、今もうけ、もうけみたいな話になってきているわけですけども、あくまでももうけが主流ではないということはあるんですけども、管理費等もかなりかさんできているといいますか、かかっているんで、できるだけ収益も上げながらという考え方及び今、町長も申し上げましたように売り上げが上がるということは町産品を中心に販売をしていますから、地元の消費拡大といいますか、売り上げ向上というふうなことも考えながらということで、もうけに関しては二次的な目的というような考え方で考えていただければというふうに思います。

あと、先ほども申し上げましたけれども、公民館的な使用もかなりふえてきています。また、公的な施設とは違う雰囲気の使用もあるようになってきているので、そういう意味でもえい坊館に関しましては町民に喜ばれているというふうなことも考えられるかなと思っております。

また、まちづくり会社との関連という点におきましては、まちづくり会社も近年、観光的な分野にも入ってくるようになってきたりとかもしております。余りけんかするようなことのないように調整は図らないといけないかなと思いますけれども、逆に一緒になってやっつけよう。あくまでも私どもとしては今のところは観光のPRとかそういうふうな感じは、主は観光物産協会ではないかなというふうには考えているんですけれども、まちづくり会社の事業としても、あちらは完全なる会社ですので、そちらのほうで利益も含めた中でいろいろ展開していく事業につきましてはぜひとも協力をして、お互いのいいところを生かしながら観光に関して進めていくという考え方で協議してまいりたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、えい坊館、本当にニーズがいろいろ出てきていまして、昨日も一昨日も、土日、前通っても結構駐車場がいっぱいで、きょう、何に使っているのかなという話をしながら進めています。本当に今言うようにスポーツ少年団の打ち上げの会場で使っていただいたり、親御さんの、子どもたちと一緒にDVD見ながら使っていただく。いろんな使い方がされていまして、本当に3万何人の方が使う。

この辺のやはり検証って必要かなとも思いますし、もう一つは物販もあれなんですけど、十二曲がりであったり、川の、ちょっと今、水槽をどうしようかという話にもなっていますが、水槽、川の釣り具とか酒蔵、そういった、ここに来たときに永平寺町の松岡地区のいろんなそういったのが見れて、また品物も買える。そういったものもありますので、一度検証をしっかりとさせていただきたいなと思います。

それと、まちづくり会社と観光物産協会。実は観光物産協会は会員さんで賄われている団体です。先ほど課長のほうからもありました町主導でつくっていったというのがありますが、実は総会もありますし、会員さんから会費もいただきながらやっている団体です。今いろいろな過渡期にあると思いますが、しっかりと会員さんのための、さっきJAの話もありましたが、私は町は産業、観光とか特産品の支援。観光物産協会も一緒に支援。それが同じ目標だから一緒にやっつけよう。そういったスタンスをやはりしっかりつくれるようにしていかなければいけないなというふうに思っております。

一方、まちづくり会社につきましては、町がなかなか収益を上げることができ

ない。町はもうけることはできませんので。ただ、今回の自動運転の委託であったり、例えばネットを使った観光ビジネス、こういったことは町ができないことをまちづくり会社がやっていって、もちろんまちづくり会社の場合は収益が伴いますので、しっかりそこを見定めてこの事業を推進するかしないか、そういったものをあわせてやっていっていただくのがあると思います。

観光物産協会の場合は、収益といいますか、例えば町の事業、人がいっぱい集まってくれて交流をしてもらったり、参ろ一どウオーキングであったり、祖跡コースのウオーキング、いろいろ町がやっていた事業を今やっていたいただいているんですが、そしてまた収益ではない部分、そういった部分の事業をお願いしているところもあります。そこはしっかりと事業補助という形でさせていただかなければいけないなということで、そういったしっかりとしたすみ分けといいますか、会の目的に応じてしっかりと町も対応していかなければいけませんし、また町もその2つの会がコラボできるようなそういったものも提案していくことも大事ななと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 同じく観光物産協会の件ですけれども、昨年よりも補助がふえたというのは、人がふえたというお話やったんやろうと思うんですけれども、何となくやっぱり聞いていると性格がいまいわからないというのが実感なんです。

要はいろいろ町がやらなければならない事業を補完してやってもらうという部分やと、決算見てみますと約2,300万ぐらいの収益の中でのおよそ九十何%、町が出していますよね。そういう部分として位置づけとしては町のできない部分の事業をやってもらうという位置づけなんでしゃあないんやということならわかんでもないんですけれども、いや、会員さんがいて、会員のための協会なんやと言われると、何となく商工会に似通った部分なんかな。そうしますと、そこまで町が支出していったいいのかなというのは率直な感想なんです。

これから少しずつ見直しながらということでも少しずつ抑えていくということなんですけれども、何となく両方の説明があつて余り理解はできないんですけれども、もう少しわかりやすく言っていただけると。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 現状は、今、課長が説明したとおり事業をお願いして、そこ

はお願いする部分はこれからもしっかりとお願いしていかなければいけないと思います。町の事業だったものを事業としてやっていただくという、そこは事業補助の部分でやっていっていただきたいなというふうに思います。

運営補助につきましては、今どうしても町が主導ででき上がった協会ですので、そもそもやはり協会、そこには会員さんもいますので、町もそうですが協会も、町のために仕事をするのではなしに、会員さん、ひいては地元のそういった関係の皆さんの利益になるような協会であってほしいというふうに思っております。ただ、今ずっとそういうふうに来ていましたので、そういうふうな協会になっていくにはやはり町もいろいろ応援とか話し合いもしなければいけませんし、協会もそういったふうに持って行ってほしいなと思います。

今しているのを急に来年からとか再来年からとか劇的にそういうふうに転換すると今度は逆に協会のほうも混乱してしまいますので、しっかりと話し合いをしながら、運営面についてはしっかりしていきたいなと。

ただ、えい坊館は、これもある意味事業補助、委託事業にもなりますので、そういうのはちゃんと分けてしっかり考えていかなければいけないなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 課長、今の現時点で物産協会が自立し得るであろうというのは、やっぱり収入としてはえい坊館が圧倒的に多いんだと思うんですけども、そこですよ。ほかにやっぱりそういう今後想定できるような、自立できるような道筋って何か描かれるようなことありますか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） おっしゃるように今現状で収益が上げられるというといえい坊館が主だと思います。29年度におきましても粗利益で100万円ぐらいだったと思うんです。そのうち、今の現状は町がほとんどのお金を支出している状態ですので、75%分は町に入れなさいと。25%は運営経費として、自由に使ってもいいような部分でというような形の契約になっています。

今後、29年度で100万円の粗利益ということですが、それをどんどん金額を上げながら、えい坊館の委託料としてパート、アルバイトとか雇っていますけれども、その金額を抑えていったりであるとかというふうなことを考えていくという、具体的にどの部分の補助金を下げるかはまだ話し合っていないですけども、金額的にはそういうふうな金額を下げたいという思いもあります。

また、先ほど言いましたように観光に関する収益ですね。ツアー造成であったりとか、先ほども言いましたように町からお願いしている禅を学ぶ体験ツアーであるとか、そういうふうなものも少し集約とまではいかないかもしれませんが、どちらかというとならぬと収支でいうと赤字というか、持ち出しが多い事業になりますので、その辺が何とかできれば収支が合うといえますか、そんな形でやっていったらとかというふうなことも考えてもいます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時45分 休憩）

（午後 2時47分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど言いましたえい坊館の売り上げ、そして来年からSHOJIN、そこである程度収益を上げていただきたいのと、もう一つは事業補助。事業補助の中には人件費は含まれますので、例えばこの事業ですと0.2人分は要りますねとか、0.5人分ですねとか、1人分ですねとか。その事業補助の中で事業の運営を賄っていただく。それが3つの事業を受ければ例えば1人分になるとか。そういったのをやはりしっかりしたいなと思って。

今のはどっちかというとならぬと事業補助といえますと、大体町が試算した事業補助、そこには多分人件費はのってないと、運営補助のほうで賄っていただいているという意識がありますので、そういったところでしっかりと運営補助と事業補助に分けたいというのはそういったことで、決して観光物産協会が事業だけ何でもやってもろて、少ないところでやっていくとかというそういった考えではありませぬので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） えい坊館が一つの収益事業をやっているんけれども、今、委託でやっているんですよね。これ指定管理するともう少し物産協会のほうがやりやすくなるのかって、そんなことはないんですか。どうもその辺も少し何かこだわりがあるのかなと思って質問するんですが。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） えい坊館をつくったときから、近い将来といいますか、何年後かはまだ未定ですけれども指定管理という話も出ておりました。私どもも毎年のように指定管理はどうやろうというふうな話もさせていただいています。向こうのほうからもうちょっと待ってくれというふうな話にはなっていますが、私の感触としては、それが近い将来という言い方で申しわけないんですけれども指定管理にも移行するようなことは考えてはおります。今のところそこまで申しわけないんですけれどもお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

関連質疑もありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 今の粗利100万円という答弁に対してちょっと確認をさせてください。

一般的に企業でいうと粗利益の下に販売管理費とか使った後に売上総利益、その後にもたまたま経常利益という形で出てくるんですけど、その前段階の粗利益100万円から75%ということなんですか。それとも経費とかはもう削減した後の75%なんですか。その100万円というのが。お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 100万円に関しましては、単純に収入から仕入れ額というんですか、そういうふうなものを引いたものと。単純に言ったらそれだけと考えてもらえばいいと思います。その他は別個に支出をしていますので、そういう形でお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 関連質疑、ほかございませんか。

なければ次に、予算書124ページから126ページの通告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 125ページ、右側の山岳観光振興事業なんですが、これはちょっとお願いというか、この答弁でいただいたものに、これからちょっと歩み寄っていくと、強要はしないけれどもという話があったんですけれども、少しこういうことに関してアンテナが短いような気が私は受けました。

ちょっと私の地元になっちゃうんですけど、城山なんかは頑張っただがまち夢プランとかいろんな補助を受けながら頑張っているんですけれども、3年ぐらい

経過しているわけで、その中でやっぱり頑張っているというのがわかっているんであれば、私たちが今言ってから歩み寄りますとか話を進めていこうというのではなくて、やっぱりわかった段階でちょっと声かけをしていただくように、城山だけじゃなく町内の頑張っているところにはそういうふうにアンテナを張って話しかけ、歩み寄りをしていただきたいなというふうに感じたので、そのあたりはお願いをしておきたいなと思います。

お願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） それでは引き続き、山岳観光協会のことについてなんですけれども、ちょっとこの質問させていただいた意図として、永平寺町の中にいろんな山がある中で、それに対する予算ってそれぞれで出されている状態のようですね。祖跡コースのほうは今おっしゃられた商工観光課のほうで出されていると。古墳のほう、二本松山のほうですとかそういったところは生涯学習課のほうで100万円ほど出されていると。それで、吉野蔵王山ですとか愛宕山のあたりの整備については先ほど建設課のほうでふるさと百景のほうでというようなお話もあった中で、そういったばらけている状態がすごく非効率ではないのかということ。例えばまとめて一つの団体をつくって県立大学の学生さんに観光ボランティアを頼むとか、それでその日は行けないけどこの日は行けるみたいなシフトを組めるような状態にするとか、そういったことのほうが効率的ではないのかなと。各山でそれぞれ整備をされている方というのは皆さん結構年配の方で、もう息が続かんということをおっしゃられている方が多くて、持続可能性というのが今ちょっとどんどん低くなっていると思うんですね。これを持続していくためにも考えていかなきゃいけないことってあると思うんですけれども、そのための山岳観光協会をつくられてはどうですかということ。

あともう一つが、永平寺町には登りやすい山がありますよという全体的なイメージを町外に発信することによって来町者というのがすごくふえるんじゃないかなという見込みがありますし、例えば大野市なんか荒島岳なんかいろんな登山愛好者の人を呼ぶというようなキャンペーンすることによって、今度、登山靴を販売する若い人向けのモンベルさんなんかの企業がやってくると。大きい店舗を招致することができたというようなこともありましたし、そういう大きなイメージづくりということも大切なのではないかなと思ってこの質問の意図としてさ

せていただいたんです。

回答として、ちょっとお話ししてくださるということでありがたいなとは思っただんですけども、よかったら観光課さんとしての山岳観光についてご認識をちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、いろんな山といいますか登山道とかいうものの整備がいろんな課にまたがるというふうなことに關しては、一旦、關係課と、協議の結果どうなるかわかりませんが、一遍協議の場だけは持たせていただこうかなとは思っています。

また、山岳観光についての考え方ということでございますが、今、当課として山岳観光という事業が1個のっけてはいますけれども、そこに現状としては注力しているような状態ではございません。キャンプ場を抱えていることもありまして浄法寺山のほうはうちのほうでやらせていただいておりますけれども、今のところはその他についてはさほど予算をかけてというような大きな思いはないところではございます。

今、他の観光の部門でも申し上げましたように、現状、大本山永平寺を中心とした観光というのにまず注力したいという思いもございましたので、町内にはいろんな観光施設があるということは承知はしておりますけれども、まずもってというふうなところで大本山永平寺を中心に、または周遊・滞在型の事業を使いながらほかのエリアもというふうな考え方は持っておりますけれども、順を追ってまた山岳観光についても考えていければというふうなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

永平寺町内での予算分配の順序ということではなくて、福井県全体を見渡していただいたときに永平寺町の位置ということをお課長としてどういうふうにお認識されているのかなということが私は知りたかったんですけども。例えば福井市内のほうは平野部です。坂井市のほうも平野部で、あんまり気軽に登山できる山もないですし、大野、勝山になってくると結構登山としてハードになってくるので、永平寺町だとすごく気軽に上りやすいんですね。何かそういう強みがあるということの認識という面。永平寺町としてこれはほかの市町と比べてどうかというような視点をお持ちかなということをお伺ひしたかったんです。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 例えばで申しわけないんですけども浄法寺山のことでいいますと、よくお伺いするのは福井市から近いとかというふうなことで、おまけに山の高さといえますか、登りやすさという点でも適度だというふうなこともお伺いしております。そういった点において、当然近さでいうと永平寺町は小さいエリアですので、ほかの山に関しても同じことが言えるのかなというふうに思います。

今後、山岳観光というふうな部分につきましても、浄法寺山だけでなくほかのことについても例えば連携してであるとか、一緒にPRであるとかというようなことも考えていく。また、それぞれに、先ほどもご質問あったようにいろんな団体の方もおられますので、その辺の方々とも共同できる分野があればというふうなことも話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 協会の皆さん、本当に活発にやっていただいております。浄法寺の観光協会の皆さん、そして上吉野の皆さん、城山の皆さん、本当に活発にやっていただいております。そういった皆さんを、今言われた投資的にはなかなか選択順といえますかありますが、ただゼロとかそんなわけにはいきませんし、もう一つ大事なのはそういった方々をしっかりと燃え上がってもらいたいと思いますか、もっと活発になるようなそういったのをしていくのが町の仕事だとも思っております。

そういった点で、今、商工観光課長も話しかける、山の皆さんに一回話をしてみる、また庁内でも話をするとおっしゃっていただきましたので、そういった点でまたしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私のところは2つ挙がっていますので2点お聞きしたいと思います。

観光事業の124ページのインバウンドの推進のところですが、625万、結構大きな金額で、これも28年から32年までって言っていました。もうあと一、二年あるということで。毎年、考えるとこれ28、29ですごい金額がかさんでいるのと、財源内訳がなかなかね。それに対する財源内訳が、例えばよそから入ってない。全くの持ち出しという形になっていると思うんです。そう考え

ると、費用対効果も含めると大分大きいんじゃないかなと思うんで、今後はそれを32年度までの中で一度総括じゃないけど見て、どうするんかというのをやっぱりしなきゃいけないと思うんですよね。これだけの金額を上げているわけですから。当町についてはどうやったんかというのはぜひ検証して、今後の方向性を見出すのと、経費的にそれはどういうふうに始末つけるといいますか、やめるのか続けるのか。続けるのであれば例えばこういう形で形態変わって続けて、費用的にはこうなるんだというのをやはりもうじき示す時期に来ていると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、その中のところですが、特定財源のところに入湯税があるんですね。この入湯税648万。これは温泉の入湯税のことやと思うんですね。それを、当然、観光事業の諸経費の中の財源として僕は充てていいんじゃないか、疑問があります。前から言っているのは、入湯税の税金はリニューアルも含めて温泉のところから今後の方向性の中からプールすると。それは建設のときから言っていたんですけど。そういう考えで、入湯税を使わないと、温泉のもうかったというんじゃないけど、あるお金をここに費やすというのは、僕、前からおかしいなと思っているので、ぜひそこらあたりはね。

今、温泉がある程度たくさんの人が入って入湯税が入ってきます。当然指定管理料、いろんな形の中で使っていますが、その入湯税が全部そういうふうな形で消えていくのであれば余りにもおかしいということで、設立当初から言っているんですが、ぜひそこらあたりを見ていただきたい。どうするのかというところです。

それからあと、125ページのところの情報発信ですけど、大型トラックを見ていて、禅という広告があつて物すごい目立つので僕は非常に宣伝効果があるというふうに思っています。大型トラックだけじゃなくて、いろんな事業者のところの車で、禅というのはあれはいいねと。私にも使わせてというところがあるんであれば、広告料を払うんじゃないかと、使っていいよと。そのかわり広告料が払えるか払えんかこれらを含めて、そこらあたりをちょっとして、もっとそのPR。あれは視覚的に物すごく強いので。昔、福井県の宣伝でバスの後ろに福井県のマークをつけて走っているのがありましたね。あれなんかも結構。あんなのもあるし、京福さんのあそこらでも禅という文字を使って物すごく効果があるので、そこらあたりはぜひまたどうするのかというので。

それとかSHOJIN。今、ブランドやっていますね。そしたら、SHOJI

Nを、要はタイアップしているSHO J I N認定されたところの車には、SHO J I Nという登録商標というか、それをぜひ入れてほしいと。それも一つのSHO J I Nブランドをする中で、協力の中で、その事業体の業者さんが持っている車にSHO J I Nというのが常にPRして入っていくと。それも一つの広告でお願いする形ですので、ぜひそういうふうな形で、SHO J I Nを認定したならばそれを一つの交換条件としてそこに入れてもらうとか。それは今からやとペイントするのあれであれば、こういうステッカーみたいなのをぼんと張るとか。それも一つの効果だと思うので、そういうPRのほうも考えていただければというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 越前加賀インバウンド推進機構、金額大きいのでというふうなことでございました。

当然、効果検証もしていかないと、毎年していますけれども、5カ年事業でございましてしっかりしないといけないと思いますし、33年以降の方向性ですね。協議会も前身の越前加賀宗教文化街道という団体からインバウンドに特化してという形になりましたので、そこからも交付金を使って大きな事業を行っております。海外に発信するということで大きな金額というのはやむを得ない部分もあるのかなと私も認識はしておりますけれども、今後、交付金が続くのかどうか。もしなくなった場合にどの程度の事業にしていくのか。当然、効果が必要でございまして、外国人誘客というのは消費額も大きいということで特別に取り組んでいる事業でございまして、しっかり検討してまいりたいというふうに思います。

また、ラッピングトラック関係につきましてですけれども、ほかの企業の皆さんもぜひ使いたいということで聞いております。えい坊くんの着ぐるみ申請であるとか、マークの申請とかいうのと同じような形で、禅とかという形も申請が来て、車等に掲載しているような企業もございまして、その件に関しては全然使っていたら結構かなと思っております。

ご提案のありましたSHO J I Nにつきましても、認定事業者の皆さんにもぜひそんなことも考えてほしいとお伝えしたりとか、その他の方がSHO J I N使っていたらどうかかわりませんが、そんなこともまた進めていきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

1万円の根拠としましては、意味合い的には謝礼的ぐらいのレベルの金額でお願いするといいますか、会社のほうとしてはその車を運転する人は1人らしいんですね。決まった人が運転するというので、その人に対しての謝礼的に会社としてお支払いするんだというふうなことを聞いています。

そんな形で、一応広告料という形で予算は持ちましたけれども、会社のほうではドライバーに対しての、自分の車に載せてもらっている謝礼的な感じでお支払いをしているというふうなことを聞いてございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 入湯税についてですが、この入湯税につきましては、国の指針だったかで、一般財源として何にでも使えるというのではなくて、ある程度こういった事業に充てなさいというようなものがございまして、その一つが観光事業ということでございまして、ほかにも実はほかの事業というのもあるんですが、今私のところに資料がないので、また詳しくはお示ししますけれども、この禅の里、温泉ができたときに入湯税発生したそのときに何に充てるかという協議の中で主に観光事業に充てましょうということから、その当時からずっとこういった観光事業に充てています。

ですから、議員おっしゃるようにこの収益を施設の改修にということは、そういったことも対象になったかどうかも含めてまたお答えさせていただきますけれども、そういった経緯で、ほかの温泉街とか同じように観光事業に充てるという一つとしてうちとしては充ててきたということですので、ご理解をお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） その事業は観光事業 それまでかもしれませんが、ぜひ当然、視察行ったところも入湯税をやはりそういうふうな次のリニューアルも含めての財源に結構充てているところもありました。現実にか何かしない限り、なかなか次の財源として確保できてこないと思うんですよ。だから、ぜひそこらあたりは財政課も含めて検討していただくことは僕は必要かと思っておりますので、今後、温泉をなくすならいいですよ。なくさんののであれば、そこらあたりまではぜひ考えていただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 道の駅の運営管理ですけど、結構好調だというのは聞いているんですね。えい坊館は直営でやってみてどれくらいかかるのかを見直して一回精査して管理委託を考えると。道の駅は最初から指定管理で考えるということのでいったんですが、この道の駅も当初は直営で一旦やってみてどれくらいかかるのかというのを検証しながら委託という方法も考えていた時期があったと思うんです。それが一つのモデルに可能性があるんで、その辺がどうなのかというのを、どうしていくのかなって。指定管理の中の施設管理費としては、相手側がかなり好成績を上げていることもあって、じっと眺めているだけでいいのかなということがありますのでお聞きしたかったわけですね。

あと、越前加賀インバウンド推進事業なんかは結構金額が大きいというのは今聞きましたけれども、ほかの議員が。本当になかなか成果が直接見えにくいんじゃないかなって。下手するとみんな加賀のほうに吸い上げられてしまうんでないかという不安がやっぱりないわけではないんで、その辺はどう考えて、事業展開のときもどう注意しているのかなというのは聞きたいですね。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、インバウンド推進機構に関しましては金額的には大きい金額ですけども、そのうち約半分が交付金として歳入があるということだけまたお伝えをしておきます。

加賀に吸い取られてしまうのではないかというふうなことですけれども、越前加賀、5市町は石川県は加賀だけで、あとは福井県4市町ということでございます。割合的には僕の中では福井県のほうが大きいのではないかなと思うぐらいでございます。ここに金沢が入っていればまた別かもしれませんけれども、加賀市ということでございますので、皆さん同じ規模というところであれですけども、いろんな観光施設を持っているのを連携しながらという形で訴えているというふうなことでございますので、特段損という言い方が正しくはないですけども、そんな形ではないのではないかなというふうに思っております。

道の駅に関しましてですけども、これも指定管理、もう3年たつかなと思えますけれども、毎年、指定管理料については見直した結果の中で同額ということになっています。いろいろ当初思っていたよりも人の入りが多かったであるとか、中部縦貫道ができて前の通行量が下がったりであるとか、その中でもまた道の駅が新しいのが奥越に2つ、来年、再来年でできるというふうなことにしまして、いろんなことを考慮して、いろんな事業を展開して、工夫をしての中で何とか、

金額的には同じ金額になっていますけれども、事業者のほうも一生懸命ご努力をされているというふうなことを聞いておりますし、私ども感じております。

そんな形で、先ほども申し上げましたように地元への経済効果というんですか、効果もかなり上がっているという形で判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 道の駅のところですけど、当初、禅の里の駐車場程度のものという話で進んだ経過があったんですね。たしかそうですね。それがそれなりの一定の形を整えるということで、県の投下するところ、あと町の投下するところとなったんですが、さらに建設から最後、ここでいろんな販売もするという過程の中で、お店の経営のために必要な設備まで町がかなりお金を出したという結果があったと思うんです。そんなことも含めて、されているんだろうと思うんですが、そういう意味では町への恩恵というんですか、そういうふうなのも含めてどうなるのかなというところはやっぱり考えてもらいたいなと思っているところなんです。

それと加賀に吸い取られるということで、普通、みんな考えても大体山中でお泊まりが多いんでないかということです。永平寺町はやっぱり決定的に弱いのは、今度新しくできましたけど、門前にもうほとんど、本山にはありますよ。門前にはもう泊まる場所がない。そういう意味で、観光地の整備としてはちょっとどうなんだろうかと僕は率直に思っているところです。やっぱり観光客が49万人に減ってきたとはいえ、そのうちの例えば年間何万人かを泊められるような条件整備ができていたらもっと違った面があるんだろうな。要するに滞在時間を長くするという戦略がほとんど抜けていたことが大きいかなと思っているんですけど。それはそれとして、もっと頑張れるところはあるのかなと思っているところです。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、道の駅につきましては、面積は変わってないと思います。最初から計画されたとき。

私が就任したときに別棟で建てる県の施設と町の施設、それはやはりお客さんのことも考えて、もう一つは建物自体がそんなに、別棟ですと小さくなりますので、県と話ししまして一緒に設計をして、一緒な棟で。ただ、こっちからこっち

は県のお金で、こっちからこっちは町のお金で、設計もそれで分けてということ
で、議会にもお願いして一体型の道の駅になりました。

もう一つ、道の駅の指定管理料の中にはトイレの維持管理、また施設の維持管
理、運営、そういったものも全部入っています。

今、町への効果はどうか。先ほどありましたが、まず雇用も生まれています。
それと、地元の皆さんの直売所、いろんな方が道の駅に品物を卸している。僕も
出荷者協議会、来賓で招かれて行ったことあるんですが、非常に活発な、みんな
が和気あいあいとして、道の駅もイベントをするときも出荷者の皆さんが何か協
力しよう、また地元の清水区の皆さんも一緒に何かやろうとかという、そういつ
た一つの上志比地区の核になってきているのかなというふうな思いもあります。

一方、僕は逆にこの指定管理はあんまり変わってないんですが、当初目標にし
ていた数はふえているんですが、道の前も中縦ができると3割減るという想定が
ありました。それ現に3割減りました。ただ、売り上げ的には3割減ではなしに、
踏みとどまっていられる新しい商品開発であったり、地元産品を使ってやってい
ただいている。そして、交流人口も隣の温泉も合わせて40万人弱の方が来てい
ただいているということで、一つの大きな上志比地区の核となる施設になってき
たかなって。それもやはり運営している皆さんが、道の駅のためだけではなしに
上志比の振興のためという思いを常に持たれていますので、そういった点からも
ありがたいなというふうに町は思っております。

もう一つ、インバウンド。実は加賀は、金沢にはいっぱい人来るんですけど。
どっちかという輪島のほうへ行ってしまって、物すごく危機感を持っています。
それと、加賀は竹田を越えますとバスも走らせてくれていますし、永平寺と密接
な関係、また芦原温泉、加賀温泉も一つの北陸の温泉郷ということで親近感を持
っていただいているというか、やっぱり福井と一緒にやっというふうな思いもあ
るようです。

そういった中で、このインバウンド推進機構、5年間の認定を国から受けまし
て、あと2年間。ここを一つのめどに、いろいろ連携をとりながらやっていっ
ているところです。

ただ、毎年毎年、事業も見直しています。これはもううちの町で必要ないな。
うちが取り入れてない案件もありますし、みんなで取りやめた案件もあります。
こういったのもしっかりと検証しながら進めていっていますので、またご理解よ
ろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 今ほどの町長の答弁の中での売り上げに関してですが、途中経過ですけれども、売り上げ自体は15%ほどの減となっておりますが、利益はさほど変わらないという経営を今までも保っております。というものの企業努力ですけれども、利益率の高いレストラン部門に注力してというふうな形で収益を保つような形をとっているということを聞いてございます。

あと、余談ではないですけれども、道の駅、県内に15ほどあるんですけれども、規模的には禅の里はそんなに大きくないと思っています。ですけれども、私、見に行く範囲内でもお客さんはそれなりにという言い方でなくて、比較的入っているほうだというふうに思いますし、現に商工としては道の駅では道の駅カードというふうなものを配布しているんですね。そういうふうな事業のカードのはけ方というんですか、発行数がかなり高いというふうな結果からも、道の駅はかなりの利用度があるんじゃないかなというふうに思っています。

また、インバウンド推進機構に関しまして、ご指摘のように周遊とか滞在時間がというふうなことが今までの視点になかったんじゃないかなというふうなことも含めまして、今、門前の整備をしたところでございますし、今の観光推進の方針としてもとにかく宿泊は、柏樹関はおいておきまして、町内には少ないんですけれども、まずは観光客をふやそうと。そういうことによって交流人口がふえて、経済効果があつたりとか、それによって柏樹関も見ながら次の宿泊の参入も見込まれるといたしますか期待できるかなというふうなことを考えているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 126ページの右側の観光まちなみ魅力アップ事業なんです、上田議員と同じように私もちよっと危ないと思って、今、手挙げました。

今、私の質問に対して課長からの答弁は、町の姿勢を周知させると。各課の取り組みで連携を図っていくと。さまざまな会場でやるので回遊性は高まりますよというふうな答弁をいただいたんですが、私のこの質問の狙いとしては、町内の企業、例えば去年、河合町長行かれて、ことしは永平寺町の3酒蔵が行っていますけれども、S X S W（サウス・バイ・サウスウエスト）に行っていますけれども、そういった酒蔵との何か、酒蔵だけのイベントでもいいんですけれども、「永

の里」は間に合わないと思うので、そういったところで何かイベントしてもらって、今後の「永の里」につなげたりとか、あとは永平寺町にはこんなものもあるんですよということで協力していただける企業さんがいるのであれば、一緒にぜひ協力してもらったりとか。あとは、永平寺町単位で考えるのではなく、人が集まるイベントになると思うので、福井市や坂井市、近隣市町との連携も考えてとかということで、福井県の交流人口も高めることができるようなイベントだと感じますので、ぜひ、僕も質問で町内って書いたんですけども、町内だけでなく広い視野で協力できるところがないか考えていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） この事業に関しまして、今、議員おっしゃるような視点といいますか、そういうことはゼロではなかったですけども強くは思っていなかった事業体でございます。門前地区でも何かできないとか、町内の道の駅であるとか、えい坊館とか、そんなことは働きかけようかなというふうには思っていますけど、企業までという観点はなかったんですけども、今度、商工会との懇談会等もございますので、そういうふうなことも含めまして働きかけはしていきたいと思います。

町外に関しましては、なかなかハードル高いなと思うんですけども、一回機会ありましたら各市町の観光関係のところにも一遍意見は聞いてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 同じく禅文化のシンポジウムについてお聞きしたいんですが、これは2日間に分かれて7月27、28日にやるんですけども、27日が県立大学でシンポジウムをやる。基調講演とパネルディスカッションをやるわけなんですけど、その予算が700万でいいんですかね。このシンポジウム。それほどかかる。何にこの700万かかるんですか、このシンポジウム。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 基本としては、このシンポジウムだけというんじゃなくて、シンポジウムが中心の予算730万となっていますけれども、事業全体的に広報活動であるとか、新聞掲載であるとかというようなことも考えています。

ですから、シンポジウムだけの開催経費というわけではなくて、全体的なイベントの告知、広報的な部分等もありますし、まだ詳細に詰めてない部分ありますけれども、各プログラムに関しての若干の、例えば統一的な看板をつくったりであるとかそういうふうなこともあり得るといふふうなことで、730万円は全体的な経費も含んでということでございます。

なお、推進交付金を申請をしております、決定はまだですけれども、通りましたら、認定されますと2分の1程度が、730万以外のことも申請をしておりますので、歳入があるということも考えられるということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 目的を見ますと、私、軽く感じていたんですけれども、今回、永平寺本山が宿泊施設できて大きく永平寺本山の観光客を誘客できるような仕組みになっていると。そういうふうなところでこういうシンポジウムを打って、その本山に来ていただけるような誘客のイベントなんかと思ったんですが、これやるのは県立大学、あとそれぞれ次の日はえい坊館とかいろいろやるわけなんですよ。

ちょっと永平寺というのは入ってくるお客さんというのはある意味単に、観光客層は若干違いますよね。禅を求めてとか、精神文明を求めてとかって。そういうところをばーんと打ち出すというイベントという非常に深い意味を持っているのかなって、これ見ているとだんだんそう思ってきたんですけれども、それを31年度をきっかけに町として継続してやっていこうという狙いがあるんですか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、門前整備が完了すると。この柏樹関ができ上がってオープンするというのを機会としてということで、まずそのPRのためにというわけではないということ。門前整備もやった、その事業も含めて永平寺町が禅及び禅文化をまちづくりに生かしながら、これから進めていこうとする姿勢を広く、事業の内容、完了も含めて周知をするということによって、まずは永平寺町のイメージアップにつなげたいというふうなこともございます。

当日の誘客もそうですけれども、そういうふうな永平寺町は禅を活用しながらまちづくりをしているというふうなイメージづくり。それによって単純に宗教的な禅ではなくて、癒やしであるとかリラクゼーションであるとか、そういうふうなことも含めた形の町というふうなイメージをつくり上げたいなと思っていま

す。

ちなみにシンポジウム、タイトルが「禅からZENへ 永平寺シンポジウム」というふうなタイトルでございます。

今、趣旨を読ませていただきますと、永平寺町では永平寺門前まちなみ整備事業による歴史風土軸の形成を目指している。シンポジウムでは、この取り組みを今後さらにどのように展開、進化させていくべきかについて大所高所の視点と地域に根差した虫の目の視点を組み合わせながら、これから歩むべき方向や取り組むべき方策について論議するという形をとりたいというふうに思っています。

27日には基調講演及びシンポジウムを行います。そのほか、翌28日というふうにおっしゃっていましたが、それを中心にですけれども、イベントによってはまた違う日になるものもでございます。町内、いろんなところで場所も変えながら、いろんなプログラムを用意して、永平寺町はいろんなことをやるんだなというふうな姿を見せるといいますか、こういうふうにまちづくりするんだなという姿を見せていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回のこのシンポジウムにつきましては、一つの大きな節目ということで行います。

まず、メインのシンポジウムは県立大学でのシンポジウムになります。ここには大講堂、700人の講堂で行います。どういったことをするかといいますと、例えばまだ本決まりではないんですけど景観であったり、いろいろなそういった建築であったり景観、またそういった方の専門、大家といいますか、東京で有名な教授の方、そしてもちろん大本山永平寺、そして行政、また経済界。経済界の中から観光という視点をどういうふうに禅とかと、そういったシンポジウムを大々的にいろいろな関係機関の協力を得ながらやっていく。

その間、2日間、3日間、今までずっと町、各課が、先ほどの建設課のワークショップとかもありました。あれも実は毎年いろんな形で何かやっているんですけど、このタイミングでここに一回入れていこうとか、いろいろな関係課のをそこに集中させることによって広報活動であったりそういったことを一気に話ができる。また、さっき言っていた回遊性というんですか、いろんな方が永平寺町に訪れて、自分の関心のあることに参加する。そういったやり方をやっていこうというふうにしています。

実はこれ、こういうやり方は最近主流になっておりまして、その会場で集ま

って、いろいろな会場で自分の関心があるところを聞いて回るというやり方を一回この永平寺町でも取り入れてみよう。もう一つ、事務の運営面でも一気に2日間でできますので、効率よく職員も動けますし、発信も一回で終わらすことができる。そういったことでやっていきます。

このシンポジウムにつきましては、本当に多くのいろんな禅に関する方が積極的に協力してくれているといますか、本来ですとなかなか来てくれないような人がこの永平寺町で講演をしていただいたり、そういった方々も今お話をさせていただいておりますので、ぜひ満杯になるような形でやって、またこれからの永平寺町の、特に全体的な、また今開発をしているところの、これからどういうふうな思いで皆さんが進めてきたのかとか、東京とかほかの事例ではこういうふうなやっていったらいいよとか、こういった事例があるよ、このまちはこうだよとか、そういったお話をする機会にしていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） これは課長から関連事業の一覧表をいただいたんですけども、総額1,000万超えるんですね。しかも次の8月の下旬には九頭竜フェスティバルを控えているという中で、一番心配するのは携わる職員が大変なんでしょうなっていうニュアンスしか受けないんですよ。ちょっとその辺、職員、どれくらいの規模でこれを動かそうとしているんですか。

それともう1点は、こういうふうなイベントを各地でやっているっておっしゃっているんですけど、例えばこんなモデル、ほかのところはこんなところでこんなのをやっているというのがあったらちょっと教えてください。ちょっとイメージがなかなかできないので、よろしく。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 確かに燈籠ながし、九頭竜フェスティバルの1カ月ほど前の事業ということで、そういう意味では時期的に難しい部分、多少はないことではないですけども、大きな事業ですが、もともと担当課ごとにやろうとしていた事業でございますので、基本的には担当ごとに細かい事業はやっていただけるものというふうに思っています。

また、シンポジウムはある程度人の集客も見込んでいますので、それなりのスタッフは必要ですけども、予算の範囲内で委託をかけることも考えておりますし、多少の役場職員の当日の動員もあるかもしれませんが、燈籠ながしみたいに全員が全員出てきて何かの係につくというふうな大きなものとしては考え

ておりません。

また、ほかの同様なイベントというと、ちょっと私、県内では余り知らないんですけども、ちょっとイベント名忘れたんですが、これはうちの比じゃないぐらい大きなイベントですけども神戸とか札幌とかで同じような形でやっているのを見たことがあるので、また別にお知らせをしたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 総事業費といいますか、一千何百万というのは本来であれば各課が時期をずらしてやるイベントをここに全部あわせて積み上げて、余り言えませんけど、それで交付金申請もさせていただく。禅のエッセンスを入れることによって国のほうも支援をしていただけるということで、そういうふうに使っています。

それともう一つ、イベントの考え方なんですけど、燈籠ながしも徐々に徐々に草刈りとかそういったのは職員ではなしに委託、民間の方にやっていただくような形をとっております。今回のこういったイベントも、仕立てであったり、進行であったりというのはやはりこれからはそういったプロの皆さんにある程度大きいやつに関しては頼んでいくことも一つかな。これは、よその市町を実は見ていると、イベントに出る職員の出席率というか、それが永平寺町は物すごく、いろんな方々にお話ししますと、職員だから当たり前イベントに出るという時代が実は終わっておりまして、ほかの市町は結構委託をしたり、もちろん住民の皆さんが出るときには職員も出ますが、日の日中とか平日とか、そういったのに準備で出ていくのというのは本当に少なくなっているというのも聞いておりまして、働き方改革とかいろいろある中で、そういうふうな手だてといいますか、そういったこともこれからは考えていかなければいけない時代になったなと思います。今回のこの禅シンポジウムにつきましては、やはりそういったことも考えながら今進めさせていただいております。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美議員。

○11番（酒井和美君） 禅シンポジウムについてなんですけれども、どういった方がどれくらい来ることを予想されているのかなとお伺いしたいと思います。

私の見立てでは、これトータルでいらっしゃっても1,500人から2,000人くらいではないのかなと思いますし、健康に関心のある中高年の方がいらっしゃるのかなと。それも全国からではなく、県内の方がいらっしゃるイベントな

のかなという印象を抱いているんですね。でも、これの趣旨としてはちょっと違いますよね。趣旨としては永平寺町の魅力を全国に幅広く発信し、永平寺への観光客の集客を図るとあるんですけども、全国のお客さんに発信できる、海外のお客さんに発信できるような内容を伴っていないと思うんですね。

例えばこの間、私、一般質問でもリトリートという言葉を使ったらどうですかと。今、バズりかけている言葉なんで、これを言えば東京、京都なんかの人もつかまえられるということはお伝えしたつもりではあるんですけども、内容もリトリートみたいな内容になっているので、そういう言葉を使うという一つの手段もあると思うんですが、そもそもとしてこの内容を拝見するとどうやって禅のプレゼンテーションをするかという内容になっているんですね。永平寺町としてどうやって禅をこれからプレゼンテーションしていこうかなということを問うシンポジウムの内容になっていると思うんですが。

そうではなくて、永平寺町は既にどんな禅のプレゼンテーションをするかということをもう既に決めていなきゃいけないと思うんです。永平寺町の中で方向性として。それを町民の人、県民の人、皆さんで考えていきましょうというのでは誰も楽しくないんですね。人を楽しませるとというのが、メッセージ性を持って発信しないとイケないと思います。

永平寺町がそのメッセージ性を持って、私たちはこういう禅を発信しますということをはっきりとイベントの構成なんかに打ち出すことによって、それを民間の事業者の方たちもキャッチすることによって、永平寺町って今おもしろいな、私たちもここで働きたい、お店を開きたいってどんどん商店が活性化にもなっていくと思うんですね。

今の時点では、やはり禅シンポジウムの中身もちょっとばらけ過ぎているんですけども、どういう禅をプレゼンテーションするかということを考えるためにも、ぜひとも質問通告で言わせていただいた文化庁の地方創生本部のほうに参加していただけないかということも書かせていただいたんですが、創造都市ネットワークに参加されたらどうですかということも、そういう意味で書かせていただいたんですけども、今、文化庁、京都に移転したということで、関西圏のいろんな市町の人たちが京都に出向で行っている状態になっているって聞いています。なのに、福井県は近畿圏、関西圏と一応認められているのに、なぜか福井県だけ来ないねというような言われ方をされていると伺っております。

創造都市ネットワークのほうに行くことによって、よその都市がどうやって観

光事業を提供しているかということと共有し合うことができると思うんです。商工観光課、若い女性の職員さんなんかもいらっしゃると思うんですけれども、若い方に行ってもらって、今のトレンドをキャッチしてもらおうとか、ほかの市町村がどういった取り組みをしているとか、今、観光事業って日本列島の中にどれだけ来たか、インバウンドの外国人観光客の方が、来た人たちを奪い合っている状態になっている、熾烈な奪い合いになっているわけですから、その奪い合いをするライバルたちが一体どんなことをしているかというのを常にキャッチしておけるような状態をつくっていただきたいということで、この文化庁創造都市ネットワークに参加していただきたいということを書かせていただいたんですけれども。

それで、まずとにかく商工観光課の方向性としてどういった方を対象にこれを呼ばれようかとされているんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと休憩お願いできませんか。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時44分 休憩）

（午後 3時48分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 禅シンポジウム及び関連プログラムについて、禅に余り偏るじゃないですけど向いてないんじゃないかというふうなご指摘もございましたが、まず目的はというんですか狙いは、禅からZENに永平寺町は動いているんだ、向いているんだというふうなことをしっかり印象づけたいというふうなことがございます。それをまちづくりに生かしていきたいというふうなこと。

酒井議員のほうも一般質問等でも環境との調和、静寂とか落ちつきとか癒やしとかリラクゼーションとかというのは永平寺町のイメージにちゃんと結びついてるのでというふうなこともおっしゃいましたけれども、そういうふうなまちづくりをしっかりとイメージづけたいというふうなことが一つ大きな狙いであるというふうに思っております。

また、創造都市ネットワークにつきましては、また今後、調査を入れて検討し

ていくというふうなことでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 済みません。ちょっと勘違いしまして、次のときかと思ったんで。

まず、禅シンポジウム700万というお金で、それから、るる今、禅シンポジウムにかかわっている事業ということで、それぞれの課を合わすと先ほど滝波議員のほうからもありましたように1,000万ぐらいになるだろうという話ですね。

私心配するのは、700万かけて禅の永平寺のいろんな集大成としてやるんだよという中で、この中に書いてありますが、情報発信としてそういうふうな形で進めるという中で、言葉悪いですが、たかが1日のシンポジウムでこれが集大成の中のあれかなというのに対しては僕は非常に疑問があるというふうな思いです。

というのは、その評価はどこにするのかというのが僕非常にわかりにくいなと思っていますんですね。例えば今言う禅をZENの永平寺のまちづくりの一つの起爆剤にしたいというのであれば、例えば仮にここの本山がこれに協力をずっとやってきているわけですね。本山は本山で独自に同じ日に門徒を全部集めて、そのいろんな動きをする。例えば700回忌があったら全国から集まってきているわけですよ。そんな形で例えば本山さんも同じような日にちか、1週間でもいいですけども、その会の中にそういう動きは本山に限らずこういう動きをしていますよ。県はこういう形で、今、知事も含めて観光立県、福井県をするのであればそういう動きをしていますよ。それから、仮に永平寺だけじゃなくてほかの市町も呼応してやっていますよと。何かそういう大きなネットワークの中の一つが今回の永平寺の禅シンポジウムの永平寺で開催がこれですよと。何かそういう大きな、酒井さんも言ったわけじゃないですがネットワークの中で動かないと、ただ単にその1日、例えば有名な人が来るので、それに100万かかりますよと。仮にですよ。会場は県立大学ですけども、そこと違うところでもいろんな運営をしていますよという中で700万という金額がかかっていますよというなら、その全体トータル的にはすごい動きの中でというならわかるんですが、何かこれだけだと1日の開催で700万使いますよと。それならば、燈籠ながしのお金のあれから見ると、本当にちっぽけな動きにしか見えないというふうに、私はそうい

うふうに感じるんです。私自身は。

だから、それを払拭するような、やはり企画じゃないけれどもPRも含めて、議員も含めてですけど、町民も含めて説得できるものがないと、結構そこらあたりの700万というのは、費用対効果じゃないですけども効果性、どこを評価するかというのは私は疑問を感じるので、そこらあたりをどうするのか、またどう考えているのか、ちょっと説明いただければと思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） このシンポジウムに関しましては、福井県、それからご本山であるとか、町であるとか、それぞれの考え方も集めて討論したいというふうに思っていますし、先ほど町長もおっしゃったかな、経済界のほうからもパネラーに参画していただいて一般の考え方も入れていきたいというふうに思っています。それらを含めた形のことをしっかり情報発信、ほかのプロジェクトも含めてしっかりPRをしていく。それによってイベントだけではない町のイメージアップというふうなことを考えているところでございます。

また、そのシンポジウムが終わった後もできれば新聞にその内容をしっかり記事としてというか、一般記事ではなくてしっかり紙面に載せて内容を伝えていくというふうなことも考えているところでございます。そういった形で、結果的に1日とかそういうふうな日程にはなろうかと思うんですけども、周知の期間であるとか、それから内容の大きさというんですか、そういうふうなことも含めてしっかり永平寺町の魅力発信といいますか、方向性を発信をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まさしく今、上田議員がおっしゃられたとおりなんです。県は福井県立大学と一緒に、大本山永平寺は今まで進めてきた。そして、永平寺町もやってきて、一つの区切りが来た。これで、これから新しいまちなみをつくっていこう。まちなみというか禅のふるさとをつくっていこうということで、そういった規模でのシンポジウムになる。

なかなか今、町の規模で七百何十万って大きい金額になりますが、地方創生交付金を活用させていただいて、今申請もして、もうすぐ結果が出ると思いますが申請をしていただいて、ずっと5年間、みんなでやってきた事業をもう一回ここで皆さんに知ってもらおう。それもいろいろな、一緒に携わった皆さんでどういうふうにやろうかというのを今考えています。考えているといいますか、これか

ら禅からZENへという中で、どういうふうに変わっていくのか。また、そこに来られた先生には、基調講演では日本中いろんなところを見られている先生ですので、その先生の視点での基調講演。そしてその後、ご本山であったり、行政であったり、県であったり、また経済界の方であったり、そういった方々でディスカッションをして、これから永平寺町をどういうふうに、永平寺町といいますか、この禅をどういうふうにまちづくりに生かしていこうかとか、そういった話をします。その模様については、ケーブルテレビはもちろんなんですが、いろいろな紙面、媒体、そういったことも使って、あわせて発信していくというのも全てここに入っておりますので、そういったこと。

本当に上田議員がおっしゃったことなんです。なかなかちょっと説明が不足しているところもありますが、そういったことなんで、またよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君、よろしいですか。

○7番（奥野正司君） 通告してるんか。

○議長（江守 勲君） 通告されているんです。

○7番（奥野正司君） 主要事業の40ページ、同じことが予算説明書の124ページ。同じことですが、ここで、ご説明もありましたように上志比の道の駅は地域経済に大きく貢献していると。雇用者数が20名ですか、二十数名ですか。それと、地域の特産品といいますか農産物もあそこで販売もされているということで、地域の波及効果を数値的にお聞かせいただければと思ったんですが、数値的には把握してないんでしたらいいですけども。

そこで、道の駅を取り巻く外部環境が大きく今変わっています。課長さんもご存じやと思いますが、今どんどん報道されていますよね。例えば大野は道の駅結の故郷ですか、ここに31年度の予算づけで9億3,000万も予算つけました。ここは田んぼやっている人なら5町歩というイメージつくと思うんですが、平米でいうと5万平米。それから、勝山は敷地で1町2反、1万2,000平米。それから、大野が道の駅つくるのに意識した南条サービスエリア。あそこも南条町は今のサービスエリアの外側に道の駅を拡張して、ここが1町6反、拡張すると。予算づけもされました。

こういうふうな外部環境が大きく変わっていく中で、今、道の駅禅の里を今後どういう対応が必要か。いや、今のままでいいのか。確かに収益は確保はさけると先ほどおっしゃいましたが、商品開発、それから飲食でメニューを開発すると利益率が、自分たちの努力で利益確保はできます。飲食業は。だから、そこら

辺で非常に頑張っておられるんだと思いますが、また同じ永平寺町の中でも九頭竜川の北側へ行けば3町歩ほどの大きな敷地造成工事がされていますよね。そういう中で、確かに中部縦貫が完成して交通量が3割減っても収益はちゃんと確保していると。そういう営業努力は大変なものがあると思いますが、今このままでいいのかどうか。いや、何かこれではいかんと思っていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 経済効果ということに関しましては、先ほど申し上げた数字までで、今年度について道の駅に問い合わせたところ、まだ数字は出せないというふうなことでございました。

あと、近隣の道の駅が拡張等整備をしている中で、禅の里はどうなんだというふうなことですけれども、今のところうちもまだ3年ほどたったばかりでございまして、今のところ拡張であるとかそういうふうなことは計画は持ち上がっておりません。今のところは、議員もおっしゃっておいりましたように事業者の努力の中での改善というんですか、そういうふうなことで対応しているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実はこれ、民間の話ですので確定でも何でもありません。ただ、道の駅の周辺で実はそういった意欲がある方と申しますか、何と言ったらいいかちょっと、確定ではないんですがそういった。もう一つ、道の駅の皆さんがやるかそういう話はないですが、地元の方があそこの周辺で新たな相乗効果を狙ったことをやりたいというお話は今聞いております。

ただ、それにつきましてはまだ民間の皆さんの話ですので、具体的な話になりましたら国とか県の補助事業とかもあるような感じも聞いておりますので、そのときにはしっかりとお話を聞いて対応させていただきたいなと思っております。

また、数値につきましては、例えば今2%、町が出荷の際に補助しています。その中でいろいろなデータ、農家の皆さんに対するデータもとれますし、もう一つ、あそこの道の駅は昼間のリピーターが物すごく多いエリアになっていまして、わざわざあそこを通過して昼ご飯とか食事をされる方、そんな方がたまにちょっと違うものを買って帰るとか、そういった固定客ができていくというのもうれいしお話も聞いておりますので、そういったことをまた道の駅さんからデータとして聞かせていただければ、またお示しできるかなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 済みません。最後に戻って申しわけないんですけども、私、この禅のシンポジウムはすごいチャンスだと思っているんです。永平寺町にとって。これまでも年に何カ所でもやるイベントを1日、2日でやるということ、永平寺町では、私が知らないだけかもしれないですが、あんまり毎年やるようなイベントではなかったと思うんです。今回、禅からZWNへということもあるので、すごく大きいことを今やっているんだという認識をぜひもう一度捉え直していただきたいなと思いますし、あとは……。それですね。一番はやっぱり大きいことをやろうとしているということで取り組んでいただきたいなと思いますし、今、考えてないこととかも必要であればやっぱり意見とかみんなからもらえるようなこともしつつ、今から間に合うんであれば考えていかなきゃいけないとも思います。

特に今、これはちょっと質問したいんですけども、海外、国内外を視野に向けているということなんで、ちょうど先ほど私も言いましたけどSXSWに禅シンポジウムのチラシを既に設置してあるべきだなと私は思うんですが、そういうこともやられているのでしょうかということが一つ質問と。

あと、酒井和美議員が先ほど質問した大体どれぐらいの人が入ってくると見込んでいるのかというところはまだ返答がないかなと思うんで、そのあたりも教えてください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） SXSWに関しましては、まだ内容が確定してない部分もございまして、まだ周知、チラシ等はできてないということでお持ちしてございません。

イベントの規模でございますが、当課で担当しますシンポジウムに関しましては、会場が700とかいう数字でございますので、目標的には四、五百は入れたいなというふうな感じでは思っています。お客様は。その他の関連イベントプログラムに関しましては、ほとんどがというのではないんでしょうけど、定員があるものが多いのかなというふうな感じがしますので、定員を超えて参加できないものもございまして。一般的に講演会みたいなものに関しましてはそれなりに200とか300とかという数字は目標にさせていただけるのではないかなというふうに思っています。まだ正式な数字を積み上げてはいませんが、全体として

は1,000人ぐらいのイベントになってくるのかなというふうな感じて思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） せっかくSXSWの質問いただきましたので、土曜日から始まっておりまして、常にメールのほうで状況とかをお知らせしてくれております。

今持っていったのが永平寺町のお酒、それは本当に好評を得ているというお話も聞きましたし、パンフレットにつきましては5市町インバウンドの英語版、また福井県の、その福井県の英語版も持ってっております。あわせて永平寺町のPRのそういった資料とか、ふるさと納税のも持ってっております。そこには日本館ですので、そこで日本人の方にも永平寺町をPRしていくということで持って行ってございまして、土曜日、日曜日はエボリューション大使のあみるさんも応援に駆けつけてくれまして、マスコミが結構多いということで、あみるさんが全部対応していただいているというそういったお話も聞いていますので、また、いい発信につながればいいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 今ほどシンポジウム、四、五百人と申し上げましたけれども、あくまでも当課の目標としては700、満席なぐらいの人数をというふうなことは考えておりますので、つけ加えさせていただきます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

○2番（上田 誠君） いいですか。

○議長（江守 勲君） 一回限りで。

○2番（上田 誠君） 特例を認めていただいたんと言います。

先ほど言いましたように、今これシンポジウムの評価をどこにするんかというのが一つと、さっきも言いました。それと、あわせて本山さんや福井県やら、それが独自、どういうキャンペーンを張って、そのPRをしているのか。また、極端なこと言うとNHKとかいろんな報道機関がそれを事前にキャッチして報道してしまうとか、そういうふうなことも狙わないと、ただ単なるこのキャンペーンのこの1日だけでは心もとないって僕は思っているんで、ぜひそこらあたりの再考をお願いして、働きかけをお願いしたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 今、この事業の実行委員会はまだできてないですけども、どういう形でのかわりかはまた今後なんですけれども、例えば大本山

永平寺に関しましては奉賛会という組織ですか、そういうふうなところも協力していこうというふうなお話も聞いています。というような形で、そちらからの聴講者というんですか、参加者というんですか、そういうなのもある程度見込めるんではないかなというふうに思っておりますし、その他の関係機関に関しましていろいろなところから参画をいただきたい。先ほども申し上げましたけれども、商工会であるとか物産協会とか、そういう町内の企業はもとよりですけれども、本山頼りというわけじゃないですけれども、御用達とかそういうふうな形でいろんな業者の方々も、関連している業者の方もいますので、そういった方の集客も見込めると思います。また、シンポジウムの会場が県立大学ということもございます。そういうことも含めて学生さんの聴講といいますか、そんなことも働きかけていきたいというふうに思っております。

なかなか成果に関しまして数字的なもの、聴講者数、参加者数というのは数えられるわけですけれども、効果的なものを指標であらわすのはなかなかこういう事業は難しいのかなというふうな感じはいたしますけれども、狙っているところが町のイメージアップというところなので、どういう評価をしていいか難しいところありますけれども、それに向けて頑張っていたきたいなというふうなところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

次に、関連質疑を認めます。

関連質疑ございませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

4時20分より再開いたします。

（午後 4時09分 休憩）

（午後 4時20分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどの上田議員の質問に対しまして財政課長より発言を求められておりますので、発言を許します。

財政課長。

○財政課長（山口 真君） 先ほどの入湯税のお話をちょっと丁寧に申し上げます。

入湯税とはということでございますが、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設

及び消防施設、そのた消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興及び観光施設の整備に要する費用に充てることを目的として入湯客に課税する税金というのが定義でございます。

そして、国の管轄は総務省で、課税主体は鉱泉浴場所在の市町村、納税義務者は鉱泉浴場における入湯客ということでございます。

それで、県の税務課が毎年、その入湯税の使途調査というのをやっております、例としましては福井市の場合、80%を観光、残りを消防消火栓あるいはし尿処理に使っていると。あわら市におきましては60%を公共下水道関連、40%を観光にというような形で使われているということでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） それでは次に、予算書127ページから130ページまでの質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 130ページ、左側の吉峰寺キャンプ場施設管理諸経費ですが、まず観光に関しては、私、一回失敗していると思うんです。58万人から52万人に、一回上がったものをまた下げてしまったというところで、今回は失敗できないと思っているんですね。だから、結構、商工観光課さんへの質問が多いんですけども、本当に来年度から新幹線とか中縦のインフラ整備がされるまでは振興させる助走期間だと思うので、ぜひ先ほどもちょっと言ったんですけど、考えをしっかりとっていただきたいなと思っています。

その中で今、吉峰寺のドッグランがあるんですけども、これは答弁では利用を高めるためのツールですというふうなお話があったんですけども、それでは吉峰寺キャンプ場の利用者の目標は前年何件に対して、今、本年ですけれども、来年度の目標はどれだけということで設定されているのかということと、あとそのツールとしてドッグランということをおっしゃったんですけども、そのツールにドッグランが決まったまでのテーブルにほかに何があがっていたのか。その中でドッグランというものに決まった理由は何なのかをお示してください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） ドッグランの数字、ちょっとしばらくお待ちください。キャンプ場は。

ドッグラン整備前にどのような案が挙がったのかということでございますけれども、以前に同施設の活用整備検討委員会といたしましたかね、地元の人やら各種団体等の皆さんとご相談をしてというふうな会議がございました。その中での諮問というんですか回答の中では、オートキャンプ場をというふうなことでございました。

ただ、先ほどの私の説明にもありますように、ただ単に車が入れてキャンプができるというのではなくて、やっぱりそれなりに施設整備をしないといけないと思います。そうなりますとやはりかなりの経費がかかってくるというふうなこともございまして、一旦それは断念したというふうな中で。

あとそのほか特段のものはなかったわけですが、地元の皆さんと協議をしていく中でドッグランというふうな提案、地元からの要望というわけではないんですけれども、地元の方の提案というふうな形でドッグランが出てまいりました。その中で行政側としても考えていく中で、比較的整備費も安くてというふうなことも含めて、これならいけるかなというふうな考え方を持てたと。地元の皆さんにも相談したところ、それもいいねというふうなご賛同も得たというふうなことも含めまして進めているというふうなことでございます。

ちなみに吉峰寺キャンプ場の利用者数は、年によって天候ぐあいもあったりとかして上下はするんですけれども、30年度は315人でした。ですけれども、その前の年は670であったりとか、その前が451とかということで、ちょっと上下はするんです。やっぱりちっちゃいキャンプ場ですので、団体がどんと入るか入らんかで違ったりとか、天候によって土日の雨が多かったり、台風が来たりというのが土日に集中すると減ったりということもあるもので上下はするんですけれども、そういうふうな形で少ないということを何とか解決する策としてドッグランを考えていったというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

例えば600が最高だとすると、今300になってしまっているものをそのあたりまで回復させるための一つの施策というふうに捉えます。

ちょっとテーブルにあげるものがオートキャンプ場以外にはなかったということで少ないのかな。場所柄、グランピングとかそういったところは合わないのかもしれないんですけれども、テーブルにはあがってもよかったのかなというふう

には思います。

最初のときに、8月4日にオープンしてからの利用客数の見込みが200人、100匹ですというふうなお話があったんですけども、8月4日から年度末までの日曜日は30回。12月中旬以降、降雪も予測されるので雪があったとして12月中旬以降の日曜日は12回ありますので、実動で大体18回の日曜日がありますということになります。そうしますと、200人というのは1日当たり11人、5.5匹の犬が利用する予測になりますね。そうすると1時間当たりと細かくしていくと、1時間当たり2人と1匹のお客さんが来るというふうな見込みでいますということになるんですけども、そうすると1日当たりの収入は大体3,300円ですというふうになります。これを年間で来年度から計算すると52週あるうちの12を引いた40回が日曜日ありますよと。1日当たり10人の利用があって、1時間当たり1組、2人で1匹という利用がありますということだと考えると、収入は1日当たり3,000円ですというふうに計算づきます。

まず、来年度に関しては約6万円ぐらいの、300円で考えたときに6万円ぐらいの収入が見込めますと。また32年度以降に関しては300円で考えると12万円の金額が見込めるということで、私、企業におりましたので企業とやっぱり行政の考え方って全く違うので参考にはならないと思うんですが、今回、267万4,000円の費用がかかります。そのうち今、ドッグランの施設は175万1,000円ですか。工事請負費ということで書いてありますけれども、企業でいくと大体費用かけたやつが割る0.02、2%を割るんですけども、そうすると大体費用対効果の見積額が出ます。簡単に言えば10万の費用を使ったら500万の売り上げが必要だというのが企業の考え方です。それとは行政は一緒ではないというふうには理解しておりますけれども、まず使った費用を返そうと思うと、年間の収入が毎週日曜日だけの動きだと22年で260万に達します。そうすると、それまでに委託料とかなんとかというのがまたプラスされるので、なかなかペイできないし、20年たった後の人口ってどうなっているかという予測も出ていますけれども、また減っていく流れの中で難しいんじゃないかなと思う。

私としては、このドッグランというのをせっかくやるのであれば成功させなきゃいけないというふうに思うので、例えば日曜日と祝日とか、土日、祝日に流れを見て拡大するとか、そういったところも検討材料に充てていただきたいなというふうに思いますし、今のところの流れでいくとこのドッグランは集客要素の一

つとしてちょっと弱いのではないかなというふうに思っておりますので、プラスになることは望みませんが、しっかり効果が出るようにだけは進めていただきたいなと思いますので、そのあたりどうお考えかお答えください。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、8月4日オープン予定ということで、当方としては今年度中、17回の開放日を考えております。毎週日曜日ということで。近隣市町等もいろいろ聞いたところ、毎週ではなくて月2回の日曜日であるとかいろんな施設がございましたので、一概に同じような数字を出すのはなかなか難しいということもございました。いろんな施設を聞いた中で、その400人とかいうふうな数字を上げてきたわけでございます。

費用に関しまして、もちろん今、議員試算された金額でペイができるかというとなかなか難しいわけでございますけれども、まず1日開放しますと、料金をいただくということになりますと管理人が常駐という形になりますのでその費用も出てまいります。なかなかその分ぐらひは何とかという考え方を一つ持っているというふうなことが1点と、まずは日曜日で始めて、その好評ぐあいといいますか皆様からの評価をいただきながら、拡充というんですかそんなことも。逆に土日やろうとしたけど、土日開放するけれどもあんまりなので土曜日やめますとかって逆になると逆な評価になってしまうので、まずは日曜日からという考え方で始めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、ここに座っている中で私も担当者のほうから近隣にドッグランがあつて、そこがどれぐらい需要があつてというのは聞いていますので、今それを報告しますし、もう一つは管理の面で一度やってみる。今、管理人がちょっとかかるという話なんですけど、実はフリーで、平日はバーベキューせずにフリーで入る。ただその場合は、ふんの掃除であつたり、利用者のお願いとか、それをしっかりしなければいけないとか、いろいろ運営のやり方はあると思います。

この事業も実はずっと三、四年前から地元の吉峰区の皆さんと。吉峰区の皆さんも何らの形で花を植えたり携わる、ずっとあつたこのキャンプ場を私たちもできる範囲で何かしたいという思いもありまして、そういった中でずっと話を進めてきたという経緯もあります。それについては今報告しますので、ちょっとお待ち

ちください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 近隣市町の調査結果に関しましては、今ちょっと数字持ち合わせておりませんので、また後日お知らせしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 立地条件等も異なると思うんで、そのあたりも含めて報告をお願いします。

最後に一つ提案なんですけど、料金がまだ未確定な状態だという話しされてたんで、もしかしたらこういう形もあるのかなと思うんです。30分で100円にして最大600円にしておく。そうすると入村で100円引いたとしても500円の利用率というのが最大でありますよというふうなことも計算できるかなと思うので、一度検討の題材にさせていただければと思います。お願いします。

以上です。

○議長（江守 勲君） 答弁よろしいですか。

商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 一応参考にさせていただきながら、また、うちほうちなりの数字も案として持っていますので、それもあわせながら検討してまいりたいと思います。

お願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 同じくドッグランのことなんですけれども、酒井秀和さん、ちょっと優しい方なので、私もちょっとだけ厳しく話しさせていただきたいんですけれども、やはり税金を使わせていただくものですから、元を取るということを私は考えていただきたいんです。何人分かのお父さんの働いた、毎日働いて頑張った税金でこれができるわけですから。せめて整備費と人件費の元を取れるような事業設計にさせていただきたいんです。

例えばこれ普通の民間のドッグランの創業ということでしたら、例えば175万融資を受けるということでしたら、大体こういうのって7年間返済期限ですので、それに対して利子がつくと。人件費も月20万円として25日営業、降雪期休業として9カ月の270日分ぐらい考えての試算なんかをしたほうがいいのではないかなと思うんです。これが利用料が1頭につき300円であるならば、8、

100人来てもらわないといけない。1日に30頭ですね、8、100頭、30頭ですね。これを500円にするならば、四、五千頭というような計算になってくるんですけども、これにプラス、キャンプ客も誘致して、キャンプ客も四、五千人にするというような見込みを持って、これによって年間1万人程度の来町者数がふえますよ。それによって、掛ける1,000円ずつの経済効果が出てきますよということで初めて事業の公共性ということが言えるのではないかと思います。

そのために看板設置ですとか宣伝をしていただきたいんですね。

今、竹田の里、あそこの芝生広場のキャンプ場、ゴールデンウイークになるとテントがびっちり埋まっていて、テントの外に手を出すと隣のテントに手が触れるくらいびっちりテントが埋まっているそうなんです。なぜ吉峰のキャンプ場はそこまで来ていないか。ということは、やっぱり周知、宣伝が足りていないだけの話だと私は思います。単純にしっかりと周知、宣伝しただけでもある程度のお客さんは見込めるのではないかなって思うんですよ。ここにドッグランをつくるまでもなく。でも、やっぱり今ドッグランというのもニーズがある部分があるのであれば、地元の方もぜひにというのであれば、きちんと元が取れる事業設計にして、これをきっちりやっていただきたいんです。結果を出していただきたいんですね。

今のこの試算ではちょっと、ただ単にお金をかけるだけの話なので、そういう見直しができませんかというお話です。いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 採算がとれないのではないかとというふうなお話。

あくまでも今の試算の中ではそういうことも懸念されるかなというふうには思います。いま一度、私どももPRも含めて試算もし直してみたいと思いますけれども、こういってはなんですけれども採算というよりかは、ある程度の投資もあるけれども施設の有効活用をしたいというふうな思いで始めたというふうな事業でございますので、その点ご理解いただければというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、本当に酒井議員のおっしゃるとおり、これからそういった考えを持って設備の投資であったりしていかなければいけないなと思います。

これ、言いわけとかじゃないんですが、今、例えばキャンプ場、永平寺町に2つあります。浄法寺のキャンプ場と吉峰寺のキャンプ場。どちらも修繕費とかそ

ういったのを合わせますと、ビジネスなんかでいいますと大幅な赤字が出ているというのもやはり事実です。

ただ、既存のできてきた施設をどういうふうにこれから維持管理してつなげていくか。せつかくつくったものをやっぱり大事に使っていく。そういったのも行政としてはやっぱりしていかなきゃいけない。ただ、おっしゃるとおりいっぱいの方が使っていただく。赤字とは言いませんけど、赤字が出てもたくさんの方がにぎわう、そういった施設が大事ですので、これからそういった両酒井議員の経営の感覚も持ちながら行政らしいまた運営もあわせてやっていけたらなと思っておりますので、またこれからもご指導よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 128ページの周遊・滞在型観光推進事業で、いわゆる福井・永平寺と奥越、3自治体のエリアということでそれぞれ150万ぐらいのお金がかけてあります。何が残せたのかということで質問は、私は以前から合併当時から、今、この前にあった加賀、越前の関係ですね。のようなのが全体として観光ルートにもなっていて、永平寺観光して山中で泊まるというなのが一般的やったと僕は思っているんですね。

そういう中で、福井へ来たんなら永平寺とほかのところと連携できるような、例えば一乗谷とか、永平寺と恐竜とか、大野の町並みとかというのでぜひやっちはどうかということのを以前から提案していました。それは県でもそういうことを始めたんですけど、これで何を残したのかというのがあんまり僕らには見えてないですね。ツアーバスの誘致だけでは僕は意味がないと思うんです。例えばこれをどう宣伝するかというところで、もっと宣伝効果の大きいもの。パンフレットなんか素人がつくるんでなしに、これなら行きたいなというものをつくるというか。そんなことに使われてきたのかなって思わんでもないんですが、現実的には見えてないんです。

聞いていると、どうもバスツアーを大分やっているという話ですが、その辺はどうなんでしょう。これから先を見通すと。視点は、最初、取りついたところはいいんですけど、何かそれが矮小化されているんでないかなって思うんですが。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 永平寺町が参画している2つのエリア以外でもそうなんですけれども、まず初年度には計画策定しました。それには行政だけじゃな

くて、各種機関とか見識者というんですか、そんな方も集まっていただいて、このエリアの周遊、滞在にはこんな事業がいろいろというふうな計画のもとに行っているという、今後もその計画に基づいてということになっています。

一つ、成果がなかなか見えないということもございましたが、例えば本町でいいますと、先ほどの答弁にも言ったんですけれども本町はいろんな指標で大本山永平寺の参拝客数というのを上げています。ですけれども、この事業は余り大本山永平寺の参拝客数にこだわったものじゃないものが比較的多くて、数字的にとか見た目的になかなか今現状、成果として見えていないのかなという気がします。

その中で、先ほど言いました酒蔵周遊事業、御酒飲帳というふうな事業ですね。それに関しましては3,000冊の御酒飲帳をつくったんですけれども、各酒蔵さんとか、あと観光案内所等に置いたんですけれども、それがもう全てなくなってしまったというふうなことでかなり好評を得ています。酒蔵さんから聞いても、この事業は大変よかったと。県外からとか、ほかのエリアからお店にお酒を買いに来られる率がかなり高かったというふうなことで好評を得ていて、ほかのエリアからも、先ほども申し上げましたが、この事業と一緒に参画したいということで嶺北エリアに拡大するというような形になっています。実は全部の蔵を回ると商品がもらえるというプレゼントもあるんですけれども、それに申し込んだ方は6名なんですけれども、なかなか全部の蔵を回るのが難しかったのかもしれないけれども、お店からは好評を得ているというふうな結果でございます。

あと、来年の計画になりますけれども、勝山のほうでは恐竜博物館に来られる100万人のお客様を何とかエリアに回していこうというふうな、今、クーポンが候補に挙がっていますけれども、そんな事業もやっていこうというふうな形になっています。そんな形で徐々に成果が見えればなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 現実的にいろんなツアーの内容を見てみると、加賀と永平寺とか、県内観光したら泊まる場所は山中とかあっちのほうというのが結構多いように私は思っているんですね。だから、人の動線を、やっぱり県内でどう動かすかということを考えてのことやと思うんですよ、これは。

だから、それと今の酒蔵の問題なんかは3つも4つも回られんというのは、それは1カ所で試飲してしまえば、それはなかなか回れんようになると思うし、車

で来て1人だけたくさん試飲できて、あと運転している人は何もできないというのは、それは寂しい話やと私は思いますけど。

そんなことは別にしても、とにかくこのエリアで観光客をどう動かすかというようなことをするとき、ツアーだけでなしに、もっと何か必要なもんがあるんでないですか。そんなことももっと考えてはいかがですかということの提起なんです、そんなことも含めてぜひ提起、提案して行ってほしいなとは思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 先ほど申し上げましたように事業計画が決まっている部分がございますので、変更できる範囲は定められているということはございますけれども、可能な範囲でやっていきたいというふうに思いますし、ちなみにバスツアーばかりやっているわけではございませんので、いろんな面からも事業推進をしているということでご理解いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） さっきから吉峰キャンプ場のいわゆるドッグランの話が出ているんですが、我々、ドッグランというと有償で犬をいろいろ遊ばせられるところって。きのうも上吉野通ったら上吉野のおりの中で犬を遊ばせている人たちがいましたけど、それは僕は有償になると思うんです。ただ、オートキャンプ場とか、高速道路のパーキングエリアにはよくドッグランがあるんですけど、そこには管理人もいませんし、お金も取りません。それはオートキャンプ場なんかは車で来るのは、最近、ペットって家族ですから、それが一緒に来て利用するような施設があるというのは、それは宣伝の仕方によっては僕は非常に誘客という意味では、オートキャンプ場としての条件づくりとしては非常に有効な考えやなと思っています。あんまり高い金取ったら誰も来んよと率直に思いますよ。そこは本当にここをどう有効活用するかという視点からも考えて、設置するならそれなりの宣伝もするというところで取り組んでほしいなと僕は思っています。

答弁していただくと。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 先ほどの両酒井議員も経営の視点みたいなところもございました。もともと私としては、余り高額な費用を取らずに、多くの方に利用してもらいたいという視点で物事を考えておりました。その辺もあわせて料金設定について考えていきたいと思っておりますけれども。

一つ、例えば有料にした場合、先ほど管理人を置かないといけないというふうなことを申し上げました。無料にしたときには置かなくてもいいのかもしれないなと思っております。ただ、無料にすると、あそこの施設、もともとキャンプ場の管理人として常駐しているわけでありませんから、誰も彼もが入ってきてしまって、いつの間にやらバーベキューしていたとかそんなことも起きてしまうこともあって、あと人数を確認したりとか。検証するためにという意味では、やっぱり管理人が必要なのかなというふうなことも思っています。

それらも総合しまして、また検討してまいりたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 実は僕、前、提起したことあるんですが、ここを地元の人たちとか、ここを運営してもいいよという人たちもいらっしゃるんですよ。そういうふうなところへ運営任せてしまうということは。生産組合なんかは別にやらせてもらってもいいんだよというふうな話をしている人たちがいましたよ。本当に。それ話したんやけど、あんまり行政のほうは乗り気でないような答弁していたんで僕はあんまり言ってないんですけど、本当ですよ。一回、もしなんやったら、前、町会議員されていた、あそこの地域のまとめ役の人に相談していただくと、藤巻の人ですよ。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ずっとお話を聞いていたとき、初め吉峰の皆さんも活発に、最初の三、四年前は。だんだんだんだん高齢化といいますとちょっと失礼な言い方になりますけど、なかなかそこまではと。ここまではできるよとかというお話は聞いているんです。

そういった地元の方がいていただいて、みんなでつくるキャンプ場というか公園というか、そういうふうになれば永平寺町としても地元の皆さんに愛されるという、そういったものを一回また当たらせていただきます。

それとあと、CMといいますか、これお知らせするのも福井県には動物病院とか犬の美容室、またペットショップ、また関係するそういったところにチラシを

つくって、またこれ置いてくださいというそういった地道な努力も大事だなと思
っておりますので、そういったのもあわせてPRをしていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほか関連質疑ございませんか。

その他の質問もございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですので、暫時休憩いたします。

（午後 4時52分 休憩）

（午後 4時55分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

あらかじめ時間の延長を行います。

まず、予算審議の前に、住民生活課長より発言を求められておりますので、こ
れを許可いたします。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 一言、先週木曜日の補正予算の審議の中で、私、
不適切な言動のほうございました。町長、議長より強いご指摘を受けました。

今後、このようなことがないように言動には十分注意を払いたいと思いますので、
よろしくをお願いします。

まことに申しわけありませんでした。

○議長（江守 勲君） それでは、住民生活課関係を行います。

一般会計予算説明書43ページから54ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、通告に基づきますご質問に対する補足
説明のほうをさせていただきます。

まず初めに、マイナンバーカード関連事業についてでございます。

マイナンバーカードの発行につきましては、本年1月より役場窓口で写真、申
込書等をお預かりし、J-L I Sへ送付するサービスを開始いたしました。今回
はこれに加えまして写真も窓口で撮影、印刷してJ-L I Sのほうに送付。申し
込みの方の手間を省くような形のサービスを考えております。ご質問の撮影、印
刷につきましては無料でと考えております。

次に、関連事務負担金が平成29年度決算額より大きく伸びている点ござい

ますが、予算額につきましては国より提示された政府予算額127億円を住基人口で案分した額となっております。ただ、実際の交付につきましては、人件費、郵便料等事業費より算出する額で交付件数等により金額は変動いたします。あくまでも今回提示しました金額につきましては、政府予算額を基準とした額でございます。また、負担金の内容につきましては、マイナンバーカードの交付事務に係る人件費と郵送料等に係る経費で全額国庫補助対象となっております。

1月31日現在のカード申請数につきましては1,630件で、申請率につきましては8.7%となっております。ただし、今現在まだ住基カードのほうも活用されております。これが約1,000枚程度運用中ということで、合わせますと2,630件、14%程度となります。

続きまして、説明書47ページ以降の環境関係でございます。

生ごみ処理容器事業についてですが、生ごみが含まれる可燃ごみの排出量につきましては、1月末現在で1人当たり195.2キログラムと、前年同月と比べまして2.2キロ減少している状況でございます。今後につきましては、生ごみの減量化をなお一層推進するために、段ボールコンポスト等の活用についてホームページ等で家庭でも手軽に行える生ごみ削減方法として情報提供を行い、減量化につなげていきたいと考えております。

続きまして、環境美化推進事業についてでございます。

環境美化推進員さんにつきましては、各地区の世帯数に応じ委嘱された環境美化推進員1名に対して1万2,000円の助成を地区に支払っております。なお、用途につきましては特別な取り決めはない状況でございます。推進員の方の役務につきましては、毎週、各指定日に出されるごみの分別収集指導に関すること。不法投棄防止のため巡回パトロール及び不法投棄廃棄物を発見した場合には役場への連絡。また、地区内で実施した環境美化事業に関しまして役場のほうに報告する、そういうふうな役割をさせていただいております。

続きまして、48ページ、花のまちづくり事業でございますが、実際の活動の初年度となります31年度につきましては、花の会を対象に花の苗を配布する予定でございます。今後は、花の会の活動内容を広く広報し、多くの町民に活動の輪が広がるよう後方支援のほうをしていきたいと考えております。

続きまして、50ページ、次世代自動車充電インフラの件でございます。3件ございますが、一括して通して補足説明のほうをさせていただきます。

まず初めに、使用料が無料なのはどうかなという質問でございますが、もし料

金を徴収するような環境を整備するためには、新たに課金装置、また日本充電サービスとのデータ授受用の端末、回線が必要となり、より経費がかかると考えられます。このため、今現在、後ほど申しますが2台弱の使用台数につきましては有料化したほうが費用がかかるということで無料とさせていただいております。

また次に、稼働率関係でございますが、いろいろ資料を見ましても稼働率という指標はなかなか難しいものとなっております。そこで、利用件数についてご説明させていただきたいと思っております。設置しました平成28年度につきましては、県内208台、県外98台、計306台ということで、1日当たり0.8台となっております。翌平成29年につきましては、県内357台、県外88台、計445台、1日当たり1.2台。また、本年度、平成30年度2月末現在の台数でございますが、県内297台、県外252台、計549台、1日当たり1.6台と、平成30年度、大きく伸びている状況でございます。

ご質問の目標についてでございますが、特に想定はしておりませんが、県内の同様の施設、道の駅等の状況を見ますと1日当たり1台から2台という状況ですので、当町といたしましては2台から3台が目標となるのではないかと考えております。

また、利用者数が増加した理由といたしまして、電気自動車所有者向けのアプリ等での紹介サイトが充実されてきたこと。また、電気自動車、プラグインハイブリッドを含めた数字ですけれども登録台数の増加が利用増の大きな要因と考えられます。

町といたしましては、ホームページ等での紹介を進めていきたいと考えております。現在、永平寺町内には2カ所の充電設備がございます。今後の方針といたしましては、行政が設置するのではなく、事業者の設置に向けまして国の補助制度等の紹介をしていきたいと考えております。

次に、ランニングコストでございます。予算のほうで計上しておりますランニングコストにつきましては、維持管理委託料として26万7,860円を計上しております。委託内容といたしましては、定期点検、消耗部品、訪問調査、修理、コールセンター対応となっております。なお、電気料につきましては、道の駅と同系列となっております、道の駅のほうで支出となっております。

次に、51ページ、気候療法体験事業でございます。

気候療法につきましては、健康増進、病気の予防、ストレスの軽減に効果があり、また環境保全の意識高揚にもつながると思われるため、広報、ホームページ

等で広く広報し、認知度のアップに努めたいと思っております。本年度計画しております体験事業につきましても、多くの方に知っていただき、参加いただけるような取り組みを行っていきたいと思っております。

次に、52ページ以降の古紙等回収事業でございます。

分別回収を行うことで一般ごみの減量をこれまでも図ってまいりました。さらに、減量を進めることを目的といたしまして、現在、一般ごみに含まれていると思われるリサイクル可能な雑がみ等の分別を進めるために回収ボックスを町内何カ所かに設置し、普及啓発を行いたいと考えております。

また、紙ではございませんが、一部小学校で実施しております地域と一体となって取り組んでいるアルミ缶回収を各小学校に紹介し、取り組み学校がふえるように支援していきたいと考えております。

次に、福井坂井地区広域圏事務組合負担金、53ページでございますが、平成29年度決算額より大きく伸びている点に関してでございます。

平成29年度と比較いたしまして、まず大きいものにつきましては搬入路の改修工事、これを30年度、31年度、2カ年で実施しております。この経費が1年当たり約600万円の増につながっております。また、平成30年度には電気料が引き上げとなり、また31年度におきましては10月より消費税が増額となるということにより、合わせて500万程度の増となっております。一方、平成29年度に余熱館の改修工事を行いました、これの終了に伴いまして300万円程度の減となり、結果として29年度と比較した場合に大きな増となっております。

なお、平成31年度予算、平成30年度の負担金、この2カ年を比べますとほぼ同額となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 急速充電器の件ですけれども、50ページです。これ、どれくらいの利用率わかりました。

もう一つ、追加に確認しておきたいんですけれども、今後はもう町内にある2

台のみでもう増設はしないと。あとは民間の事業者が増設するかというような話をされたんですけども、この2台、ずっとこれから無料で永平寺町としては運用していくのか。毎年、二十何万のメンテ費用がかかるわけですから、こら辺の次の方向づけというのはどんなふうに今考えておられるのか。もしお考えがあればお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 今、議員仰せのとおり、今後も町といたしましても、国の方針といたしましても、EV関係の推進は続くと思われまます。ただ、今ほど議員もおっしゃられましたとおり、設置につきましては今まで永平寺町で1基、県が1基という全2基でございますが、今後は国の補助関係を広く事業者の方に周知いたしまして、各事業所でそれぞれいろいろメリット等があるかと思わますが、その辺の周知のほうを図りたいと思っております。

また、メンテナンス代金につきましては、国のほうの資料を見ますと1日10台程度の利用者がないと収支が均衡とれないというふうな情報もございませます。今時点では、現在まだEVふえておりますが、なかなか10台という数値にはいかないと思っておりますので、今現在としては無料でいく方向で考えておりますが、利用状況等を考えながら状況によってはまたその時点で考えたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 48ページ、左側の環境美化推進事業ですが、ちょっと読みませせん。私、聞き漏れていたのであれなんですけれども、私が伝えたいのは、ぜひ町民皆さんがかかわって、私がやったんだよという意識を持ってもらうことで、もっと愛着というか、湧くんじゃないかなということで、ぜひ花の会の皆さんに、その地区の皆さんと協力して進めてくださいねというふうにやっていただけるとうれいなという思いで質問させていただきましたので、よろしく願いします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） ありがとうございます。

何分、去年の12月に発足しましてまだ1年目という期間の短い段階ですが、今後、いろんな研修会とかそういうものを踏まえながら、以前にもお話ししまし

たが平成30年度が花いっぱい運動元年になるような形で取り組んでいきたいと考えております。ご指摘ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） では、44ページのマイナンバーのところでお聞きします。

いろいろな形で進めているということで、町の、国の財源内訳もあるわけですが、一応住基カード、まだ1,000枚程度あるということで、ここのコンビニ交付の負担金も当然出しているわけですが、今言う住基カードの機械そのものが、発行機が昔は役場の中にあったのがなくなって、今、コンビニやりなさいよという話になっていると思うんですが、コンビニの利用状況がどういうふうな動き、経緯になっているのかということと、それによって住基カードも含めてですが窓口のところの推移との関係が、私はようわからんですが、それほど利用価値があるのかなと思ってはいるんですが、そこらあたりの状況をちょっとご説明いただければと思います。それが1点目です。

2点目です。これは48ページから49ページ、いろいろな形での環境問題のところに取り組んでいると思うんですが、今ほど雑がみのほうのいろんな、ある程度の場所を指定して少しずつそれをやろうということで結構かと思えます。それで、やはり環境美化推進員ということで各ステーションごとに設定しているわけですが、その方々の、動きとしては先ほど言いましたようにいろんな分別の指導であるとか、分別のところであるとか、それから不法投棄の連絡とかそういうのがあるんですが、やはりごみ減量になるような動きを、やはりこの推進員の方も含めて頑張っていかなきゃいけないと思うので、たしか年に1回か2回の研修会だけやったと思うんですね。それだけだとなかなか進みもあるので、よく言うように町のある程度の方針、ごみ減量に向けての方針、いろんな広報ではあります。何かそういうふうな動きの中で推進員の方々のお力をおかりすることがいいかと思うので、年に1回の研修会だけでは進んでいけない、ごみ減量にはなかなか進まないと思いますので。ごみ減量になってきたのは人口の関係で減ってきたんかもしれん。1人当たりのところもありますけど、そこらも含めてちょっと考えがあったらお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず1点目、コンビニ交付の利用状況についてでございますが、1月末現在の利用状況でございます。コンビニ交付の件数といた

しまして534枚、全体としまして1万2,012件の交付がございましたので、交付率としては4.4%。この数字につきましては、29年度、28年度、ほぼ横ばいというふうな状況でございます。

なお、窓口との関係という点でございますが、この中で、これは29年度の数字でございますが、各発行した時間帯を統計としてみました。その結果、時間外に係る交付割合が40%と、4割程度が役場の時間外に交付しているということで、総数的にはなかなか難しいところが、強く言えないところがございますが、時間外交付が4割あるということで、役場の業務というよりは、それもありますけれども利用者の方が8時半以前または5時半以降に取得しているというふうに思われますので、サービスの面ではある程度貢献しているのかなというふうに認識しております。

次に、各地区の環境美化推進員さんの件でございますが、環境美化推進員さんに関しましては、分別等含めまして各地区のごみ減量、ごみ対策のリーダーというふうな形でお願いしたいかと思っております。

今、議員ご指摘のように秋に1回研修会を行っておりますが、それも含めまして、まだ実際には内部的に少し考えている部分でございますが、国保とも少し関係しておりますが、環境美化推進員さんに笹岡の処理場の見学をしていただいて、状況等わかっていただく、そういうふうなことも取り組みたいかなと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 一つだけ聞きたいんですが、インフラ整備事業、50ページのところで、無料のままだと今26万7,860円、有料化するほうが費用がかかるというご答弁だったんですが、有料化すると幾らの費用がかかるというふうに言われているんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 有料化した場合、ちょっと細かい計算は手持ちのほうは持ってないんですけれども、後ほど出ささせていただきたいと思うんですが、必要な種類といたしましては、まず機械の横につける課金。今、カード式がもう

ほとんど主流になっておりますので、カード読み取り。それと、それを今度NSCという会社が一括して全体のカードを管理しておりますので、そのための端末機と通信回線使用料がかかります。試算的にはそれが10台程度でないと元を取れないような状況というふうになっております。

詳細な数字につきましては、また後ほどご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、国民健康保険事業会計を行います。

特別会計予算説明資料5ページから20ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、国保会計当初予算の質疑に対します補足説明のほうをさせていただきます。

まず初めに、特定健康診査関係が3件ございますので、補足説明としては一括の流れでさせていただきたいと思っております。

まず、特定健康診査事業に関しまして、目標値、取り組みの成果、今後の取り組みについてでございますが、まず、目標値、平成30年度特定健診40%、特定保健指導25%、31年度につきましては目標値40%と30%となっております。

これに対しまして実績でございますが、特定健診の平成28年度35.7%、29年度37.5%、30年度見込み39.5%、特定保健指導につきましては平成28年度39.1%、平成29年度28.7%、平成30年度見込みといたしまして18.2%となっております。特定健康診査につきましては、少しずつではありますが着実に受診率は上がっていると考えております。

取り組みにつきましては、平成28年度から未受診者への電話勧奨事業を委託により開始しております。また、平成30年度からは未受診者と継続受診者の内容を変えた勧奨通知も今試みております。あわせて、地区の保健推進員さんからの顔の見える受診勧奨も受診率向上の一員と考えております。

第3期計画策定時の課題でもありました40歳から64歳男性の受診率向上に向けては、昨年、商工会との連携強化を図りまして、保健センターの協力のもと健診情報を発信し、自身の健康に関心を持ってもらえるような取り組みを行っております。地道な取り組みかもしれませんが、重要な施策だと考えて、住民生活

課一同、取り組んでいるところでございます。

また、県内全体といたしましては、平成30年度から県内の全保険者との協議会ができました。これにより、保険者の枠を超えて受診率向上の取り組みを協議しており、期待されるところでございます。永平寺町といたしましても、他の保険者の取り組みを国保にも拡大できないか模索していきたいと考えております。

一方、特定保健指導につきましては、対象者の健診結果、生活習慣などの情報を把握しながら支援計画を立て、定期的かつ3カ月以上の継続的な支援を行うもので、期間が長期にわたるということで途中中断などが実施率を伸ばすことができない要因と考えております。

今後、これに伴う対策といたしまして、一番関心を持っておられる健診会場、そのときに何とかその方に保健指導、会場で保健指導をできないものか、31年度、工夫、改善に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、全体的、国保税引き上げでございませう。

医療費の削減ということでございませうが、まず1点目、医療費の削減の一つ、直接的大きな要因といたしまして調剤費の削減がございませう。調剤費につきましては、医療費総額に占める割合が、20年度におきましては1人当たり3万5,000円で10.8%のところ、平成29年度におきましては1人当たり6万3,000円、全体の15.4%と年々増加している傾向でございませう。これを抑制するために、町内の薬局、福井市薬剤師会と意見交換会を開催し、連携を深めながらジェネリック医薬品の利用促進について取り組んでいきたいと考えております。

今後は、ジェネリックに対する不安を解消し、安心して使ってもらえるよう、県内にあるジェネリック医薬品の製造工場、笹岡の近くにございませうが、こちらのほうの見学等を実施いたしまして、町民の方に広くPRしていきたいと考えております。

また、健康寿命延伸のための健康づくり、疾病の早期発見、早期治療を保健センター等、関係各課、関係機関と情報の共有化、また連携をとりながら、町民全体を対象として取り組んでいきたいと考えております。

次に、完全に県統一となった場合どうなるかということでございませうが、完全に県一本化になった場合につきましては、基本的に後期高齢者医療と同様な形になると考えられます。県が中心となりまして、県全体の医療費、また被保険者の所得等、必要な収入を確保するための財源を試算して保険税率を決定することと

なると思われます。

次に、保険給付費の算定方法でございますが、まず保険給付費、療養諸費、これは保険給付費と療養費がございますが、これにつきましては医療費の伸びを約2.5%増と見込みました。また、被保険者数につきましては3,300人から3,220人と80人の減少を見込んだ結果、総額といたしましては微減という状況になりました。ただ、高額療養費につきましては、医療の高度化、またより高額な医療費のかかる70歳以上の被保険者の増加が見込まれるため、全体といたしまして約1割の増加となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 17ページの特健の実施率ですけれども、30年度は40%、31年度は44%、次、32年度は48%ということで、毎年4%の目標のアップということです。すごい効果があったのかなと思うんですけれども、商工会さんと協同、連携して取り組んだということです。これほかのいろんな組織へどんどん展開していくという計画はないんでしょうか。ぜひともいろんな組織とタイアップしながら実施率を高めていくというのは有効な手段じゃないかなと思っていますので、そこら辺、次の取り組みとしてさらに商工会だけじゃなくてほかのところもどんどんやっていくというお考え、どうなのかなということを確認します。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） ご指摘ありがとうございます。

今現在、実質的な連携としましては商工会、保健推進員さんは若干ちょっと違うような流れになりますが、商工会との連携、昨年、会議のほうに出させていただいてお願いをしたわけなんですけれども、そのほかにも可能かどうかまだ手探り状態なんですけれどもシルバー人材センターにつきましても75歳未満の方がいらっしやいます。31年度、事務局のほうといろいろ話ししながらシルバー人材センターとの連携、協同のことをできないか。また、そのほかの団体につきましてもいろんな団体ございますので、いろいろ模索のほうをしていきたいと思

ます。

とりあえずはシルバー人材センターが何とかならないか今考えている状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、同じく17ページのところですが、目標がなかなか達成するのは大変だということもあると思うんですが、ひとつこれ提案というあれじゃないですが、かかりつけ医さん、要は集団検診、当然来られる人はそれぞれ意識があって来られるので、憶測なんですけど、来られる方は大体いつも一定で、来られない方は来られないというのがあれじゃないかなと思っています。

それで、どちらかというとかかりつけ医さんのほうから一言、来られた方に声をかけると。「特定健診受けた？」「いや」となれば「実はうちでも受けられるんやよ」というふうなPRじゃないけれども、それは結構効果的になるんだろと思うんですね。お医者さんのほうからそういうふうに言われるというのは。だから、できたらそういうふうにご協力を得ていただく。そして、8月からうちのほうの診療所もできますから、そこでもそういうふうな形でのPRというか、一つの動きとしてね。当然今ほど言った商工会であるとかシルバー人材センターさんのタイアップも当然必要ですが、やっぱりそういうふうなところが結構あれじゃないかなと思うので、いいんじゃないかなというふうに思っています。

それをやれば、特定指導のほうもそういうかかりつけ医さんから、先生から言われるというのは結構インパクトあるというか、言われればやっぱりせなあかなと思うので、ぜひそこらあたりの、なかなか大変かもしれませんが道筋ができたらと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） ありがとうございます。

確かに特定健診受けない方でも医療機関かかっている人というのは結構いらっしゃると思います。私とかいろんな保健師のほうからもいろいろ勧誘しておりますが、確かに議員おっしゃるとおりドクターから言われれば一番効果があるのかなと、認識は本当にあります。ぜひやりたいと思いますが、ちょっと医師会の関係とかありますので、これも草の根的に。医師会を通じてなかなか、福井市医師会になりますので、診療医さん、個人的じゃないですけどもピンポイント

でお願いを地道にやっていきたいと。

また、今、議員おっしゃったとおり、ことしの8月ですか、夏から開始する診療所につきましても、特定健診行うかどうかにつきましても、たしか行うような形やったかと思うんですけど、ぜひ増加につながるような形に行きたいと思っております。

本当に地道で地味な施策しかお示しできないのが非常に残念なんですけれども、住民生活課一丸となって進めていきたいと思っておりますので、何とぞまたご助言等よろしくお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっと言い忘れたんですが、それとやはり一般質問、いろんなところで言っています健康づくりとか、元気づくりとか、それが一つの運動になってくれば、今、社会保険やっている方も健康づくりはやれるわけです。地元で。その方が退職して国保に変わっていく形になったときに、今までやと会社でそれをやってくれているから、そこに自分から進んでやろうと思わなわけです。自動的にそれをしないと、職務上いろいろ関係するとかで、ほとんどそれは自分の意思でやるよりも、上からやらされてやるだけのことで。それが次の国保に移ったときに、やはりそういうふうな意識改革はやはり社保のときから健康づくりとかそういう認識になるんで、ぜひそこらあたりの推進も。それをすれば結構また変わってくるんじゃないかと思うんで。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 議員仰せのとおり、今は国保じゃなくても行く行くは、これはもう紛れもない事実になっております。

今、永平寺町の事業といたしましても参ろ一どのウオーキングとかいろいろ事業をやっております。それに関しましても国保サイドとしてもできること、力添えできることについてはやっていきたいと思っておりますし、くしくもことしから気候療法、住民生活課の管轄ということで、これストレス解消とか健康づくりもありますし、環境づくりもございますので、住民生活課単独ではないんですけれども、気候療法のほうにつきましても強く進めていきたいと思っておりますし、その他の健康づくり事業につきましても保健センター、生涯学習課の事業が多いかと思っておりますけれども、国保サイドとしてもできることはいろいろ協力して、なるべく医者に行かなくても元気いっぱい、そういうふうな形に持っていけるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 国保のやつで、いわゆる特定健診の受診率の目標が44%。

先ほど質問されていましたが、率直にこれまで40%近くにまで引き上げてきたことについては評価するところです。

私なんかも前から言っていますように、病院へやっぱりかかっていると血液検査は受けていますので、そういう意味では一定の管理はしているつもりではいるんですが、住民課からは行くたびに指摘されているところもあるので、そこは気をつけていきたいと私は思っているところです。

国保の特別会計のところでは僕は幾つかの点を言っています。

この間も示された資料で、いわゆる所得が600万ですと、示された資料ですと1人当たりの年税額が20万7,000円になると。増減が7,715円になるという話になっているんですね、現実的には。でも、私がちょっと試算してみますと、いわゆる所得600万で、固定資産税を15万払っていて、ひとり身やと5万2,000円ばかり上がることになるんですね、計算上は。この率の計算で。だから、随分ここの違い。600万で税額が七十三、四万、ひとり家族で。そこに家族がもう一人ふえるとまたふえる。ひよっとするともう少し高くなるかもしれないですね。それからみると、要するにこの計算上どうなっているのか。

ただ、600万ってこの金額の負担なら本当にそれは、そんなに高くないと私は率直に思うんですよ。現実的にはこれの3倍、最低3倍にはなるということを考えて大きいと。600万で普通、最高限度額は皆さんご存じのように96万に上げるということはこの間決めましたから。そのことを考えると、僕はあの計算では、私の試算の家族では七十三、四万。それでも大きい。そんなことを考えると、国民健康保険税というのは非常に負担が大きいと思っています。それで個人割りのやつをどうしたら引き下げられるか。特に子どもなんかがいるうちについては少し見てはどうかという話を一般質問でしました。

ただ、医療費の状況を見てみますとやっぱり高いですから、大病院があつて。これをどう引き下げるかというところでは、いろんな保健事業、特定健診もその一つですけれども、それだけではなしにもっと町全体で保健事業も含めた取り組みが必要なんではないかと。それが、この前言ったのは健康な人にもっと視点を当てた取り組みをということで、その人たちをいろんなところで健康づくりに活用することも含めて視察先では見てきましたということを訴えました。

そんなことで、ちょっと試算のところではやっぱり私が思うんでは納得できんところがあるんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 全協の資料でのお示した2ページか3ページ下段の表かと思います。

先週のご指摘のほうもございまして、今調べているところでございますが、一つにつきましては、税のほうといろいろ協議というんですか情報を得ながらじゃないといけないんですけれども、所得の中には地主の所得、軽減判定に関係します地主の所得も入っているというふうな話も聞いておりますので、この点に関しましては税務課担当といろいろ数字のほうを精査しながら、後ほどまた改めましてご提示のほうをさせていただきたいと思っております。

また、保健事業、健康づくり事業についてでございますが、確かに健康な人は健康な状態ということで、今回、31年度新たな取り組みといたしまして歯周病検診、歯の検診のほうを計上をさせていただきました。昨日のテレビの放送にもございましたが、歯と視力とは大きく影響しているとか、そういうふうな状況もございまして、31年度につきましては従来の取り組みを地道に広めていくというのと、歯周病検診のほうをさせていただきまして、また次の一歩というふうにごさせていただきたいと思っておりますので、また何かご助言等ございましたらよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 大体国保税のことについては一般質問でしていますので、あとは討論だけだと思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を許可します。

関連質疑ありませんか。

ないようですので、次に後期高齢者医療特別会計を行います。

特別会計予算説明資料21ページから24ページを行います。

補足説明があれば説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 後期高齢者医療特別会計につきましては、特別ございません。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 1点だけ。

後期高齢者医療制度でいうと、時たまようわからんところで、いわゆる利用者の負担増が盛り込まれていることがあるんですね。1割負担やったのが2割負担になったりとか、3割負担を一部導入したりと。それが3割になるのが年金収入でそんなに高くない、二百二、三十万ぐらいではなかったかなと思うんですね。そうなってくると、高齢者って収入はそれしかない。あと固定資産税とかいろんなこと考えると、負担だけ大きくなって大変な面もあるので、その辺はどうなのか聞かせてください。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 後期高齢者制度の医療費の負担につきましては、確かに所得のほうが伸びが少ない中で、保険料自体は29年度まで10年間程度据え置きで、これは全国的に4自治体か5自治体という話を伺っているんですけども、30年度に制度改正以降初めて引き上げのほうをさせていただいたという状況でございます。

それで、被保険者の負担増、これ保険料と実際に支払う額、また高額として返ってくる額、トータルということでございますが、後期高齢者の会計につきましては以前もお話しさせていただいたとおり、保険者みずからの負担というのが10分の1ですか、12分の1ということで、9倍程度が税金もしくは社保のほうから出ているという状況でございます。

軽減税率等につきましては、国または広域連合等で県内同じサービス、同じ率ということになっておりますので、今後、そういう改定等がございましたら、こちらのほうからも連合のほうに要望と、また連合のほうも国のほうへ要望というふうな形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 病院かかったときの負担がたしかそろそろ上がるころでなかったですか。一定の収入がある人については2割負担になるとかということ。それはもうなっていましたか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 段階的に、計画的に数値のほうの改定のほうは終わっております。

30年度が最終なのかどうかにつきましては、申しわけありません。今ちょっと資料のほうを持ち合わせておりませんので、また改めまして提示のほうをさせていただきますと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですので、暫時休憩いたします。

（午後 5時41分 休憩）

（午後 5時50分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、福祉保健課関係を行います。

一般会計予算説明書55ページから73ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、一般会計、事前に通告がありました質問につきましてまずお答えいたします。

主要事業一覧表の17ページをお願いします。

地域福祉計画、保健計画の策定業務について、成果はどういう数値で把握して評価しているのかということですが、地域福祉計画は社会福祉法第170条の規定に基づき策定するもので、県の計画や町の総合振興計画の理念に基づき、具体的な福祉の取り組みの方針を定めます。社会福祉協議会の地域福祉活動計画、それから発展強化計画とも目標を共有し、連携しながら推進してまいります。

現在、庁内の各課、それから関係機関での取り組みを検証作業中です。数値化しにくい部分もありますが、検証結果に加え、個人の生きがい、地域ぐるみの触れ合い、支え合いを目指すよう、自助と家族や友人、近隣の住民の互助が機能する地域づくりの実現を目指すこととしております。

保健計画は、保健、医療、福祉、教育、労働、自殺予防などの関連性策と連携を図り、現計画の目標である「一緒に続けよっさ、みんなで行動目標を続ける」であります目標値を継承し、推進していきます。事業の取り組み成果は、健康づくり推進協議会で保健事業の取り組みの評価、検証を行っており、委員からの意

見、評価を今後計画に反映していきたいと思っております。

それから、19ページ、町立在宅訪問診療所の件ですが、町内の需要者数と利用者増の場合の対応ということで、指定管理者の年度事業計画では外来患者は32人、それから訪問診療は30人を想定しております。月当たりと、日当たりの数字でございます。外来・在宅患者は信頼を得ながらふえていくものであり、今後、入退院支援ルールを活用や福井市、坂井市の医師会の事業に基づき、近隣の医療機関と連携を図りながら受け入れ体制等を整備してまいります。

20ページ、包括的支援事業についてですが、支え合いの地域づくりをどのように進めるのかというご質問です。

地域包括支援センターの生活支援コーディネーターや社協の地域福祉推進課が中心となり、地域住民、生活サービスを担う事業者と連携しながら、日常生活の支援体制が充実するように、不足するサービスの提供体制づくりに取り組んでおります。高齢者の社会参加の推進を図っていく中で、助け合い、それからお互いさまにより、なじみの関係や地域のつながりを維持することが生活の継続、生きがいづくりにもつながるものと思っております。なぜ助け合いが必要なのかということへの理解、共感を基盤として、支え合い、共助に育てていくことが重要であり、現在、第2層としている小学校区域で座談会を開催し、理解を得ております。

先週の3月9日に、支え合いのまちづくりフォーラムを開催し、区長さん、民生委員さん、福祉委員さん、それから一般住民の方も含め100名ほど集まっていたいただきました。講演会の後で各小学校区に分かれて、地域資源や課題の確認、これからのまちづくりについて検討いたしました。多くの方が非常に熱心に取り組まれていたことに心強さを感じております。

それでは、予算説明書に基づき回答いたします。

57ページ、左側をお願いします。

左側の社会福祉事務諸経費。地域福祉計画の策定委員さんの報償はあるが、計画策定委託料はどこにというご質問です。

地域福祉計画の策定は、保健計画とあわせて委託する予定です。69ページの地域保健関連事業、計画策定支援事業480万にて対応することとなります。

社会福祉協議会補助金について、64ページです。関連してやすらぎの郷のご質問ですが、後ほどということになるかもしれません。

まず、社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、

そのための事業の企画、実施、調査、普及活動や活動への住民参加のための支援など、幅広い事業が位置づけられております。広義の福祉では、行政が担うべき法令で定められた分野と、社協さん等が担う、まずは本来住民自身で問題解決を図るべき分野があることから、お互いに不当な関与を行わないことも尊重していきたいと思っております。

町の福祉事業の肩がわりとか、町のサボタージュとか抱かれている印象にはちょっと残念さを感じますが、現在の状況を反省し、社協さんの発展強化計画に期待を込めるとともに、車の両輪になるべく連携して地域福祉の向上に努めてまいりたいと思っております。

活動補助の4, 266万7, 000円は、社協さんのほうで策定いたしました発展強化計画及び年度事業計画に基づく予算要求に対し、町の方針に基づくヒアリングの後に福祉保健課から財政要求をしているものです。補助の内容は、法人運営に係るもの。地域相談事業や小地域委員会活動の地域福祉活動に係るもの。それから、手話、点字サークル体験講座支援、ボランティア活動支援に係るもの。弁護士さんへの相談に係るもの。共生社会における福祉の啓発イベント支援にかかるもの。以上、全8項目であり、内訳としましては人件費が3, 758万5, 000円、事務費が276万7, 000円、事業費が231万5, 000円です。次に、59ページ、左側をお願いいたします。

自殺の実態を把握することはできるのかというご質問です。

自殺者数の把握につきましては、警察庁の自殺統計原票の数値をもとにして、厚生労働省が公表した数値で把握しております。近年では、平成27年のお二人、それから28年のお一人、29年の3名ということ把握しております。

なお、この事業におきましては、事前の予約で相談会を年に18回開催しております。臨床心理士の方を配置して、対面相談としております。

60ページ、右側をお願いします。

養護老人ホームへの措置者が24名から10名に減ったのはなぜかというご質問ですが、この24名についてはわかりかねました。29年度決算では11名が入所中と改定しております。

減少傾向の理由は、高齢による介護施設への移行、それからお亡くなりになったことによる措置の解除となります。

それから、フレイルトレーナーの養成について、養成しないのかということですが、フレイルトレーナーの養成につきましては、県が養成費を負担し行ってお

ります。30年度に永平寺町担当トレーナー2名を育成いたしました。現在、活動中です。31年度の養成の予定はございません。

61ページ、左側をお願いします。

介護保険会計繰出金ですが、介護保険料の低所得者の補助を、枠を広げてはどうかということだと思いますが、介護保険会計のほうで回答いたします。

同じく61ページ、右側をお願いします。

敬老会運営事業。運営の方法、積極的な町の主催の継続と、それから反対に自主敬老会の提案をいただきました。予算上は来年度も町主催で9月7日に開催する予定です。住民の方から、毎年事業へのご提案もいただきます。参考にして催しの内容、それからお土産の改善などを図っております。県内他市の事例では、自治体規模が大きく、会場の都合、それから対象者数の事情もあろうかと思いますが、公民館や自治会単位での開催となっております。確かに公民館単位や自治会単位での開催は、地域の特性を生かすことになりまして、また当事者団体で自分たちの望むやり方が可能となるというメリットもあると思います。一方で運営を担う人材確保も困難をきわめると思っております。

ただし、敬老会は高齢者同士の交流や地域づくりなどをあわせ持った歴史ある事業と認識しております。年に1回の催しを楽しみたいという高齢者も多いことでもあります。今後も関係機関と連携を図りながら、検討を図りながら、主体的に担っていただける環境づくりが整うまでは町主催で継続していく必要があるかなということを考えております。

62ページ、左側をお願いします。

禅シンポジウムについて、内容はというご質問です。

現在、福祉保健課においては臨床宗教師の講演会を予定しております。この臨床宗教師というのは、心のケアを提供する宗教者です。布教や伝道を目的とせず、宗教者としての経験を生かして人々に寄り添います。さまざまな信仰を持つ宗教者が協力している活動で、昨年3月に一般社団法人日本臨床宗教師会が認定臨床宗教師の資格制度をスタートさせております。綱領を制定し、スタートさせております。現在の超高齢社会の到来により、終末期のケアのあり方が模索されております。人生の終えんを安心して迎えるためには、医療による緩和ケアというものだけでは不十分だと考えております。自宅でのみとり、それから患者と家族の生活に合わせた終末期のケア体制をさまざまな角度から確立する必要があると考えております。今回のシンポジウムに沿うものであり、かつ診療所で進めてお

ります開設時期と兼ね合ってくるかなということから、今後の在宅ケアの推進にも役立つものと考えております。

右側、在宅福祉事業です。

在宅福祉事業の内容は、介護の地域支援事業とあわせて委託料に係る一覧表を先ほどお分けしたと思います。参考にお願いします。A3判の一覧表になっております。

社会福祉協議会の委託では、配食サービス、それから寝具洗濯サービス、外出支援サービス、介護用品支給事業、ふれあいサロン事業、在宅介護支援センター事業、緊急時情報カード普及事業です。いずれも利用申請、許可の窓口は福祉保健課となっております。永平寺町ですね。利用に当たっての取りまとめ、お客さんからの電話の取りまとめ等については社協さんのほうにお願いしております。お弁当代金、それから洗濯代金、タクシー料金など事業者さんに支払う分が委託料の大部分となっております。取りまとめに係る事務費を事業費の率で算定し、あわせて委託料としております。なお、年度末に精算しております。

そのほかに福井市医師会に委託しております認知症検診事業、それからシルバー人材センターのほうに委託しております軽度生活支援事業があります。

来年度に向けては、配食用のお弁当をつくる事業者さんの調整、それから消費税の改定に伴う調整が必要となります。障がい者の就労支援事業所の活用、それから配食に係るボランティアさんの確保、こちらのほうにも注力していきたいということを思っています。

64ページ、左側をお願いします。

介護施設等整備事業の方向、背景、内容についてということです。

平成27年度に地域密着型施設のグループホーム18床と、それから通所、宿泊、訪問、こちらを取りまとめる小規模多機能型居宅介護施設を公募し整備いたしました。現在はこの施設、ほかの施設も使いまして100名ほどの利用があります。

町では在宅ケアを推進していますが、高齢化の進展、それから要介護認定の伸び、それから重度化傾向もあります。よって、待機者の発生時期もあることから、住民が利用できる地域密着型施設の整備については必要性があると判断しております。7期計画にも盛り込んで策定しております。

整備に当たっての現在問い合わせもふえておりますので、できれば今月中に公募を始め、選定して、今後整備していくことを、3月12日開催予定の介護保険

運営協議会で諮って、進めていきたいと思えます。それから、設置予定の地区についても介護保険運協に諮った上で方向性を判断したいと思っております。

64ページ、右側です。やすらぎの郷、工事内容を詳しくということです。

一般質問でもお答えいたしました、4棟から成る建物を分離し、社協事務所分を譲渡する計画でございます。分離工事に伴いまして、電気、水道を単独で引き込み、建物の登記まで行うこととしております。社協さんとしましては、事務所利用のほか高齢者が集える場所を設け、今後の福祉の向上に努めたいということを検討しております。

工事内容としまして、廊下の解体工事が400万ちょっと、それから解体した岸壁の復旧工事、こちらにも420万余り、それから設備の分離工事、こちらも420万ほどです。給排水、電気、水道関係の分離、引き込みについてもこのぐらいかかります。それから、設備点検において指摘されており、修繕する箇所がございます。これが230万円ほど。それから、敷地の造成工事です。解体、敷地の整備ということで70万ほど。これらの合計が1,560万程度になります。

続きまして、65ページ、右側をお願いいたします。

永寿苑の委託料が高額ではということです。

これは29年度の決算でもお答えいたしました、永寿苑につきましては永平寺町社協のほうに指定管理をお願いしております。それから、永寿苑と翠荘の比較につきましては、建築年次が違うということと、老人センター単体の施設とそれから複合施設という利用状況も違ってきます。一概に比較することは非常に困難だなということを思っております。

それから、永寿苑の指定管理費用には翠荘諸経費には算入されていない人件費があること。よって、永寿苑の指定管理費用につきましても、その事業実績、目的等から妥当であると考えております。

66ページ、左側、指定管理料ですね。

健康福祉施設の指定管理料ですが、31年度予算につきましては消費税増税分を加味して試算しております。確かに30年度の決算からの対応ではいかなものかということも理解いたします。現在、事業者と協議して、源泉ポンプ設備の管理委託者を変更するなど対策をとっております。

それから、温泉成分への対応、それから管理方法などの変更によりまして、今後、適正管理と適正決算というものを求めていきたいと思えます。

69ページ、左側。

先ほどもお答えしましたが、地域福祉計画、どういう形で策定するのか、策定メンバーはどのようなかということです。

まず、保健計画ですが、保健、医療、福祉、教育、労働、それから自殺予防も今回含めることになっております。これらの関連施策と連携を図り、目標である「一緒に続けよっさ、みんなで行動目標を続ける」、それから健康づくり11からだ条を継承して推進していきますということです。

策定委員につきましては、健康づくり推進協議会委員のほか、精神保健福祉士さんも含めて14名で構成し、委員会4回を予定しております。

次に、71ページ、左側をお願いします。

予防接種のプラス要因ということでございますが、予防接種事業は796万2,000円の増額となっております。風疹の感染防止のため、抗体保有率の低い世代の男性に対し実施する抗体検査委託料で614万2,000円、予防接種委託料で66万円、それから高齢者の肺炎球菌予防接種の委託料に100万7,000円、合計780万9,000円が増額となっております。

それから、右側、健康増進事業です。

ポイントカード事業の継続の有無、成果、新たな方針や施策ということで、保健計画の策定に伴いまして健康増進事業の評価及び目標の設定を行います。重点施策であります野菜を食べる。それから、運動する、健康診査を受ける。これらを中心に展開していきます。

それから、健康寿命の延伸のために、特に働き世代の健康づくり、こちらにつきましては商工会や公民館と連携して実施していきたいということを思っています。

そのほか、保健推進員さんや食改推進員さんら皆様と協同によりまして、地区での出前健康教育、それから健康づくりも強化していきたいということを思っています。

ポイントカード事業は、みずから健康目標を設定し実践することで、非常に有意義な活動だと思っています。参加者数は増加しております。毎年参加する方も半数近くいらっしゃいます。実施後のアンケートにおきましても、血圧の安定が図られた。転倒しなくなったという、結果的に調子がよくなったという回答を多くいただいております。31年度におきましても、学校と連携、さらに親子の参加者をふやしていきたいと思っています。

72ページ、左側、お願いします。

元気長生き健康づくり推進事業につきましては、方針や施策ということで、183万円の減額となっています。がん検診受診者数の実績を精査し、委託料を166万4,000円減額いたしました。これにあわせて胃がんの検診が2年に1回となっているということも大きく影響しております。

全体的には31年度も引き続き強化に受診勧奨し、早期発見、早期治療がかなうように努めていきたいと思っております。

一般会計は以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

一般会計53ページから62ページまでの通告をされている方の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） まず、60ページ。ことし、トレーナーの養成がないということなんですが、フレイルの。何かあれがあって、予算は県の補助もあるということなんで、そこらあたりの指導員の何かしない理由か何か。また、それは後で。それはちょっと何か計画的にあったら教えていただきたいと思えます。

それから、禅シンポジウムのは聞きましたので、ありがとうございます。

それから、64ページのそれぞれ計画しているということですが……。

○議長（江守 勲君） 済みません。62ページまでです。

○2番（上田 誠君） 62ページまでね。ほんならここで。済みません。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） フレイル予防事業につきましては、フレイルサポーターの養成は今年度も行います。トレーナーは県事業でお二人活動していただいておりますので、こちらについては十分だという判断をしております。

○2番（上田 誠君） サポーターはやるということですね。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 主要事業の20ページの支え合いの地域づくりということで、課長のほうから学校区でいろんな意見を聞く、またミーティングをやっているということで今進めております。

究極は、その支え合う、地域の人が地域の人を支え合う具体的な組織ということですか、そういったものをターゲットにして、いつまでにやるのかというところ

を明確にしてこれから取り組んでいってほしいなと思っているんです。その点のお考えを確認させていただきたいと思います。ぜひともそういうぐあいにプランしますから、頑張ってくださいということで進めていってください。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ありがとうございます。ぜひそのように進めていきたいと思っています。

加えて、将来的には自主防災組織に準じたような組織ができれば最高だなと思っております。それ以外に、NPO団体であったり、それから事業者さんの転換とか付足メニューで支え合える事業が生み出されることを期待しております。集落での取り組み、それから事業者さんの取り組み、こちらのほうの両方を期待しております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 57ページ、64ページの社協の活動補助金と、あと別工事でやすらぎの郷の分離工事ですね。その話ですけど、社会福祉協議会の補助の問題でいうと、いわゆる社協の運営費の不足分を事業費から補填させるというようなことはなっていないのか。社協の本部や何かで赤字が出るようなことはないのかということが一つです。

もう一つは、社協の位置づけの問題でいろいろ自治体によって違いはあるんですね。社協は町の外郭団体って言わないで、一緒に福祉事業を担っている分野という位置づけが結構多くて、ちゃんと社協が入っている部屋を庁舎内にきちっと持っているというところが結構多いですね。社協の事務所があっても、それは行政の施設というのが多いようにこれまで視察してきた中では思っています。

例えばこの切り離しで社協は本部事務所を今度は自前で持つことになるんですね。そのいわゆる年間維持管理はどうなるのか。また、その負担はどうするのかということも含めて、ちょっとお聞きしたいと思っています。

60ページの老人施設入所者措置費ですけど、多い人数で聞いていたんですけど、11名から10名に減った、1名減っただけということでもいいんですか、捉え方は。二十何名って報告を受けたように思ったんで、それはそれでいいです。

敬老会の運営ですけど、その下に自主運営の提案も出てきていますけど、現実

的には町がやっていくなら高齢者の願いも聞く方向を考えていいんじゃないか。率直に思います。地域別に開いてもいいんじゃないかということですね。

在宅福祉委託料で禅シンポですけど、これはそういうことなんかというのがわかりました。ただ、いろいろ委託の内容で一覧表をいただきました。あれは率直にわかりやすい表だと思います。もう少し内容を、根拠がわかるように詳しく書いていただくとありがたいかなと思って見ていたんですが、私のこの頭ではなかなかすっとは理解できなかつたなと思っています。でも、ああいう資料をまとめておくとわかりやすいということだけ言っておきます。特に配食サービスなど何人にとというのが書いてないですね。あればいいんですけど。あと、どうせつくるなら、そこまでわかるように、そういう施設にさせていただくとありがたかったなと思っています。

介護施設等ですけど、本当に、ただ、こういうのはうちの保健事業計画、計画の中に盛り込まれるかどうかというのは大きいことなんですけど、それ以外にこの町に自分たちでやるわという施設ができた場合は、介護保険との関係でいうとどうなるのかということもちょっと聞かせていただきたいなって。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、社協さんとの関係ですけれども、あくまでも永平寺町とそれから社会福祉協議会という、目的は同じような方向を向いています。ただ、活動内容としてはお互い束縛しないというのが本来であると思います。社協さんの活動についてこちらのほうがとやかく言う筋合いはないということも一理ありますし、ただ、地域福祉計画、それから活動計画においてはリンクした中でいくのが一番理想的だなと思っています。

それと、補助金については、現在赤字であるという会計報告は受けておりません。

それから、今後の費用につきましては、現在、やすらぎの郷全体で社協さんの分としての負担金をいただいております。電気、水道関係の事業費も賄っておりますので、そちらのほうが毎年決算で雑入のほうで報告させていただいております。300万近くの金額になっております。恐らくこの程度プラス一部出てくるかなと。修繕関係は社協さんのほうで持っていただくことになりますので、これプラスアルファかなということは想定しております。

それから、敬老会についてですが、高齢者がふえていく中で一つの会場を2回に分けて実施しております。今後も対象者の方がふえて、出席希望者の方がふえ

ていくと、開催方法についてはまた別な方法を考えることが必要かなと思ってお
ります。それから、人生100年時代を迎え、敬老ということについても考えて
いく必要があるのかな。私見ですけども、例えば75歳だけを対象にして、今
後の生活についてこうだと、成人式みたいな形で捉えて開催できたらなというこ
とはちらっと思ってはおります。

それから、高齢者の措置について24名からということですが、この数字は出
した覚えもないですし、昨年度の決算でも11名ですし、今回、1人お亡くなり
になっておりますので10名ということで現在っております。ただ今後、措置
の必要が出てきましたら当然増加することになります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 何か最近では空耳も多くなったようで、聞いてない数字が出て
きているという話でした。

社協との関係でいうと赤字報告はないというけど、社協の場合は本部運営と事
業所でいわゆる相殺し合うというか、補っている面があるので、何とかそれが見
られている面があるのかなって思うんで、事業費から負担させるということにな
ってくるとちょっと違うのかなという面が、僕は社協の性格からいって、これし
っかり論議しておく必要があると思うんです。双方で。大体補助をもらうほうが
やっぱり低姿勢になって、行政の言うことを聞かざるを得ないというのが普通や
と思うんです。そういう関係ではなしに、やっぱり福祉計画でも地域福祉計画を
ともにつくって、その実戦部隊がやっぱり社協ということで、行政もきちっと位
置づけているわけですから。社協は地域で組織活動もして、組織づくりもしてい
るわけですね。ボランティアの育成なんかも含めて。そのことを考えると、行政
イコール社協と言われて、福祉事業の分野ではイコールと見ている人たちも結構
多いわけですからそこは十分考えていかないと、賃金体系はやっぱり安いんですか
らね。行政の福祉部門を安い賃金によって肩がわりさせているという見方が出て
きてしまっても不思議でない状況があります。それは前から言っているように介
護保険ができたのも、医療で賄っていたのを、医療では高くなるから、安くする
ためにという国の方策で分離して介護保険制度というのができたという経過があ
りますから。それと同じような状況になってはいけないと思っています。だから、
きちっとした支援の仕方も考えてほしいと思うんですね。

あと、措置費ですが、これは介護保険のところでもまた話しますが、実際、年

金では施設に入れない人たちというのは結構いるわけですね。自分の年金では。それを在宅で我慢せえ、我慢せえっていうだけではなしに、介護保険の趣旨からいうと希望する施設に入れる条件も本来は保障せなあかんです。その必要かどうかを見るのが行政の仕事であると思うんですね。審査会というんですか。そういう意味では十分考えて、ただ措置費で賄っている分が少なくなっていくだけではちょっと大変なことも行えるのかなと思って見ていました。

配食サービスなんかは、何人利用されているのかな。僕はこれ非常に、配食を待っている高齢者といつも接していますから、本当に楽しみにしているということで喜んでいる点があると思うんですね。そういう意味では、いい制度を合併した後、上志比から永平寺町内全域に広げたというのは、これはもう率直に評価するところですから、そういう意味ではそれをさらに強化するような方向もぜひ、希望者にはそうしているみたいですね。ということも含めて考えていってほしいと思っていますが。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、社協さんの補助ですが、町の補助要綱にのって補助をしております。社協さんも介護保険事業を営んでおられますので、その辺の収入面も考慮して算定する必要があるかなというところで、法人運営に係る部分についてはこれだけ。ただし、社会福祉の推進に係る分については人件費は見ましよう。ただし、社協さんとしての事業を推進していく中で、ご自分の財力をもってやる部分、それから町の補助をもってやる部分というのは明確に分けておくことも必要ですし、リンクして不足する分は補うということは大切だと思っています。

ただ、委託事業の在宅福祉事業については、町が主管を持ってやる分ですから、ほぼ事業に係る部分は町で負担しております。人件費に係る分だけ、事業費の率に応じて、たしか8%だったと思いますけれども、その分で人件費相当分、ちょっと足りないとも最近言われておりますけれども、その分を見越して算定しております。ですから、全体的に今の4,000万ほどの補助金で不足しているかというところではないと思いますし、町としても十分な、十分と言えないかもしれませんが、もらう側としてはそういった意向もあるかもしれませんが、現状では賄えているところであると思っています。

町としても財源が厳しい中、地域福祉の推進においては必要な額だと、何とか捻出して補助している金額なので、社協さんとしても有効に活用していただき

いということも当然思っております。

それから、措置者の関係ですけれども、介護保険と措置というところではちょっと切り離していただきたいなど。老人福祉法に基づく措置ということになりますので、介護保険事業としてはちょっと別かなど。措置していた中から

のほうで10年の改定でもらえるようになってシサンがふえているということもありますので、その辺は丁寧に見て措置していくということを思っております。

それから、配食サービスについては、今、利用者が何人という数字は、申しわけございません。持ち合わせておりませんが、トータルで8,000食余りの提供になっております。週3回提供しております。

これら一覧表については、毎年お出ししております。一時期、広報に載せたときもありますし、決算の中でも何人の方が何回利用しているということは毎回報告しております。在宅福祉と、それから地域支援事業の分については、毎年一覧表にしてお出ししていますということだけ申し上げておきます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 2点だけ。

一番最初に書いてあるのは低所得者の支援の枠を広げてはどうかということですが、これはいわゆる介護保険なんかを利用する訪問系やったね。低所得の負担の3割を見るという。その支援を、本来、介護保険で見るとなして、福祉事業で本来は見ていたと思うんですよ。そこは福祉事業としてきちっと確立してほしいということですよ。

それと、社協の負担の問題でいうと、合併のときに永平寺、上志比は、永平寺はもう補助なし。基金がなくなるまで補助しない。上志比もよく似た対応やったと思うんですね。それでは社協と町の関係、それは難しいんじゃないかということ。当時のうちの課長含めて、きちっと安定した経営がしていけるような、また活動もしていけるような体制にしていくことが大事なんじゃないかということで、当初は5,800万ぐらいあったんじゃないかと思うんですね。それはこれだけ1,000万減ってきている。ただ、この間、事業費から補うというところでいうと、介護保険で収益が上がるというのはだんだん厳しくなっている面があるんですね。施設運営費とかそういうことが減らされたりも含めて。

そこを考えると、もっと十分、そういう事業費から補填しているということはあるんではないかということも考えて、やっぱりきちっと対応していくことも大事なんかなど私は思っています。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 社協さんの補助についてですけれども、確かに介護保険事業の事業費からということをおっしゃいます。その辺は考慮する必要はあるかなと思ってはいますけれども、一方で介護保険事業を行っている株式会社さんがおられます。当然に固定資産税を負担しながらの事業形態となっております。

社協さんについては3つのデイサービスを指定管理でお渡しして事業展開されております。それから、ほっこり、社協さんの財産をもって運営されております。

民間の事業者さんと我々としては地域密着型施設なりデイサービス事業者さんなりで同列で見ていく必要があるかなということもありますので、その辺は介護保険事業を営んでいる中で考慮して、結果的に社協補助金のほうで影響があるということにおっしゃるのかなというつもりで今回答えているわけですけれども、その辺は見ていく必要は当然あるなということでございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ありますか。

ないようですから、次に64ページから72ページの質疑を許可します。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありますか。ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 64ページの介護施設等って、今度新しい計画の中でそういう施設を認めていくということですが、もしこれ町内に、ほかのところからこういう指定を受けずに施設をつくった場合はどうするんか。

何でほんなこと言うかという、福井市の施設を利用している人たちもいらっしゃるんですね。介護保険では、それらについては、それは向こうの自治体で認められているとかそういうこともあるんかもしらんですが、事業所として。でも、それがこの介護保険事業の中に含まれる、補助事業として認められるかどうかということ、介護保険の指定になるかどうかということになるのかなということ、ちょっと矛盾を感じる場所がないわけでもないです。ほかのところではちゃんと補助要綱にのっとった制度で、例えば託老所みたいなのをやると、施設開所のための国の補助金も出てくるしということをよく言われるので、その辺どうなのかなということだけお聞きしたいのと。

あと健康福祉施設、これは温泉ですね。不適切な決算を出したということは当

然ですが、私ははっきり前から言っているんですけど、芦原では最終的に遠慮してもらったという話です。この業者には。いわゆる行政の場合、赤字予算を組むことはまかりならんという話ですよ。決算も、それはどうなるかというのはいろいろありますけれども、最終的にそういう姿は見せられない。

ところが、この業者なんかは本来しちやいかんことを会計上でやって、赤字やって、いや黒字ですって言いながら赤字決算を出してくるという状況があるわけですから、そこは僕は非常に問題じゃないか。だから、経営の能力があるのかということ、きっちり判断する時期に来ているんじゃないかということだけ言っておきます。

地域保健関連事業。ちょっとこれの計画を、かなり広範囲にわたった内容で策定していきたいということを先ほど報告されたと思っているんですが、その辺いかがなんでしょうか。

また、言葉悪いですけど、目玉というんですか、本当にこれに力を入れたいということで何か考えていることがあるのかということだけお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、地域密着型施設の整備について、事業者さんが来たらどうするのかということですが、今回も県の補助、国の補助を該当するような形で当然公募いたします。これ以外の業者さんが永平寺町内で介護保険事業所をやりますといった場合に、保険者としてはどうするのかというところですが、対象でなければ指定をしませんので、介護保険の給付は受けられない。あくまでも自費で利用者さんを募って、自費をお支払いしてその施設を利用する。要は介護保険事業対象事業者にならないということだと思っております。

来年度募集する事業者さんについては、今、5つ、6つの事業者さんのお声はあるようです。当然、介護保険事業所を営んでいる方でございますので、要件としては合致するかな。応募に当たっての項目は設けてある程度絞っていききたいということは考えております。

それから、66ページ、健康福祉施設の赤字ということですが、決算の報告としては維持管理に係る費用の高騰により本社経費の増嵩があつて、結果的に赤字になっている、そういった決算は粉飾だという質問でございますが、結果的に素直な数字が出てきてマイナス1,000万だということになっています。維持管理に係る費用について、そこに不正があるかということ、そういったことはありません。そこは確認させていただいておりますので、20%掛けた率の分

結果的にこうなりますよということは確認しております。事業者さんのほうにも、これ自体はいかなものかということは申し上げております。

そして、赤字の分について、こちらのほうから指定管理料の増額を求められていることもありませんので、現状は当初の指定管理費用で運営をいただいております。来年度も消費税改定の分で運営していただくということになります。

先ほども申し上げましたけれども、温泉成分の確認、それから維持管理、源泉ポンプの維持管理の事業者さんの変更によって、もしかすると経費がかなり落ちつくかもしれません。その辺を指定管理料の事業者さんも期待しておりますので、31年度決算においてはもう少し見合ったような数字が出てくると思っております。

それから、保健計画ですけれども、現状の目標を継承し、事業を進めていきます。特に力を入れるというのは重点項目であります野菜、それから運動、健診を継続するというので、地域づくり、まちづくりにおいても力を入れていきたいということ。それから、働き盛りの世代にも受診勧奨、それからポイントカード事業の取り組み、お子様と一緒に取り組んで健康寿命の延伸を図るようなところに取り組んでいきたいと思っております。

現状、国のほうも保健事業と介護予防事業も両方に医療データの見地からの解釈を含めた取り組みをせよということになってきております。町としましては、当然、介護予防事業にも保健師のほうが出向いていただいておりますので、こちら辺はさらなる連携という形で取り組んでいきたいということでございます。

○議長（江守 勲君） 4金元君。

○4番（金元直栄君） 簡単に。66ページの健康福祉施設の問題です。要するに温泉の問題ですね。

赤字、本来は本部経費は昨年よりかなり上積みして赤字で出していますよね。しかし、本来こういう指定管理者というのは、例えば納税なんかでもそうですけど、会社って赤字にするとまずいんですよ。ですから、一定の納税をしながら生きていこうと思うと、一定黒字を出して、納めるもんを納めて次につないでいくというのが本来の業者のやり方やと僕は思っているんです。だから、黒字にすればその2分の1は町に払われるわけですよ。逆に言うと赤字にする、自分のところへ持っていくのを多くして一銭も町には納めないということをしているんですから、それは僕は善良な業者かなって率直に思います。

それと、地域保健計画で、ちょっと今までとは違う視点でつくるのかなと思っ

て、地域づくりも含めて考えるというふうな話もありますから。ちょっとそういうふうなところが何かあれば、特徴的なところがあれば、今でなくてもいいですからどこかで示していただくとありがたいなど。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、先ほどの答弁の中で粉飾という不適切な言葉がありました。訂正しておわび申し上げます。

それから、当然事業者さんとすればそういう意向もあるのかもしれませんが、現実的にプラスの年もありました。ただ、通算としてマイナスなので、これについては結構ですということをおっしゃっていました。

といいますのも、再三申し上げておりますが、当時の計画当初の条件とその後の状況が変わっておりますので、その辺はこちらのほうも譲歩しているということでございます。

それから、地域福祉計画と保健計画ということを議員がちょっと混同されておられるのかもしれませんが。地域福祉計画は地域福祉計画で策定いたしますし、保健計画は保健計画で策定いたします。ただ、委託の費用については、経費の点も考えまして480万をあわせて計上しているということだけでございます。

地域福祉計画は当然に保健計画の上位計画であります。介護保険事業計画、身障計画についても上位計画であります。全体的に長期間のスパンの計画でありましたので、ちょっと改定の時期がほかの計画とずれてきております。その間、福祉の計画においてもいろいろ制度改正ありますので、この辺を見誤らないようにして計画策定していきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） お願いいたします。

介護施設のところはちょっと聞きましたのであれです。

まず、66ページのところで、健康福祉費ですが、これはやはり今、課長は条件が変わったからという話をしていますけれども、本来の約束は何万人来たらプラスだよという約束がやっぱりあったわけですよ。そういう面から見て、ぜひ見てほしいな。だから、指定管理料が今1,700万ずつかかっているわけですね。でも、元来はほうじゃないんじゃないかなと思います。

それと、もうそろそろリニューアルのことも考えて、先ほど言いましたけれども、ある程度計画の中に入れていかないとだめじゃないかなと。例えば指定管理

者が変わる変わらんは別にして、そうなったときのときの考えるとそこらあたりもぜひ考えていていただきたいと思います。そこらあたりの考え方をちょっとお示しいただければと思います。

それから、地域保健関連事業のところの先ほど言いました保健計画とかのやつですが、僕は前のときの保健計画は斬新なものだったと思っています。ある程度一緒にやろっさというのが前面に出てきて、保健計画というのはこういうもんだよ。ただ、行政がやるいろんなのっている部分だけじゃなくて、住民はそれが非常にわかりやすかったと思うんです。

ぜひとも本当はそれを前面にやっぱり出してもらいたいなど。先ほど金元議員のほうもありましたが、地域づくりとの関連、それからこれから介護保険の、今の地域包括ケアの中での保健計画が占める位置というの僕あると思うんですよ。

今言う地域包括ケア、地域がどう動こうかな。その地域づくりも含めて、その動きの中の保健計画がなし得るところもあると思うので、ぜひそこらあたりを前面に出して住民に対して明確さをお願いしたい。そういう方向性でお願いできんかというふうに思います。

それから、同じようなところですが、健康増進事業のところの中に入っている費用のところもぜひその計画、それは中にいろんな形で織り込んでいただければと思うんですが、そこも含めてちょっと、聞いているといえは聞いているんですが、何か思いがあったらご説明ください。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、禅の里の条件提示、何万人来たら収入が見込める、プラスになるんでしようという基本の約束があるということですけども、逆に言うところのこちらのほうが約束を守れていないという、温泉の成分の条件であったり、必要以上に当初の成分の中かしつこい成分が出てきて、必要以上に水道料がかかったり、その辺で守れていない部分がありますので、そこで条件を見合わせてマイナスが出てきているというところでは譲歩しましょうというお約束になっております。

おっしゃることはよくわかります。当初の計画の段階で成分が違った、見込みが違った。それはこちらの責任だと、施工者の責任であるということを思っております。

それから、リニューアルの条件については当然考えていく必要があるなど思っています。今後も健康福祉施設でいくのか、それから集客を見込むような施設で

いくのかというところもあわせて検討することは必要ですので、引き続き協議してまいりたいと思っています。

それから、保健計画の中で地域包括ケアとあわせて計画、見込めるところはあるのかなのかというところですが、国のほうでも保健事業と介護予防事業、こちらのほうを保健師目線、または医療者のデータ分析によって医療の目を入れながら介護予防していきましょう。保健計画についても働き世代、それから諦め世代、健診を受けない方、こちらのほうにも注力していけという内容になっておりますので、現状の保健師も当然高齢者のところにも出向いておりますし、我々も一緒に課に所属しております。介護予防の段階でも協力いただいております。百歳体操にも協力いただいておりますし、それからフレイル予防についても保健師目線でも取り入れております。

ある意味小さい町ですので、その辺の連携は密に図られておりますから、今後とも国のほうの方針に合わせるなり、住民生活課、それから生涯学習課等々とも協力しながら、いろんなところでプッシュしていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 健康福祉施設のところですが、当初の計画のときよりも指定管理料はふやしたわけですよ。どんとふやしたわけですよ。それはなぜかという、今、課長がおっしゃるようないろんな条件が変わったからふやしたわけですよ。しかし、それ以上に集客もできているわけですよ。そうしたら、それに見合った分の例えば利益還元あったっていいんじゃないですかという発想です。当然、当初の計画の指定管理料よりどんと伸ばした金額で上げて、あの当初は1,000万なかったでしょう。一番最初のときは。それが1,400万、1,000万近く上げたはずですよ。それにもかかわらず利用者数がどんとふえたわけですから、それに見合う分は僕あるんじゃないかということ言っているんで、当然条件変わったことを加味して今質問していますから、よろしくお願いします。

それと、保健計画のところですが、先ほど言いましたように住民が見えるというか、やる気ができるような保健計画ができていますので、ぜひそこらあたりを加味していただくのと、あとできたら、今来ておりませんが地域活動するために例えば生涯学習課であるとか、例えば介護保険のところだけじゃなくて、そういうところの動きもぜひ加味入れられるような中にできないもんかなというふうに思っています。

ぜひ、そこらあたりちょっと庁舎内での関係プレーの中で、異業種、他種業じ

やないですけど、そういう意味で考えていただければいいと思いますので、ぜひそこらあたりを加味していただきたいと思います。

それが71ページのいろんな形の動きにもかかわってくると思いますので、それは福祉保健課だけの事業じゃなくて、向こうの事業もこっちに取り入れるような、反対にこっちの事業を向こうでもやれるようにというか、何か交差できる部分が僕はあるんじゃないかと思うんで、そこらあたりをぜひ、ここはここ、ここはここって何かあるような気がするんで、ぜひまたいろんな話をさせていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、健康福祉施設の金額についてですけれども、ようやく議員と私の中のギャップが見えてきました。当初から現状の金額というつもりでおりましたので、その辺の当初した増額した部分があるんでしたら、済みません、もう一度私のほうで勉強し直してご説明したいと思っています。

それから、健康増進事業なりいろんな連携した取り組みということですが、今、職員間の中では当然こういう事業をやっていきますということは前提として各課連携していきたいと思っています。ただ、連携する中で、あちらからも職員、こちらからも職員ということは避けたいと思います。ですから、まずは取り組む町民の方に、この事業についてはこういうことも加味していけば、例えば大げさですけどよりよい人生になっていきますよというところを意識づけられるような体制を連携していきたいと思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ありませんか。

ないようですので、次に介護保険特別会計を行います。

介護保険特別会計予算説明資料25ページから52ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、介護保険特別会計予算について、まず一般的なご質問というものがありませんので回答いたします。

介護保険料の低所得者支援の枠を拡大したらどうかということでご質問いただきました。

先ほどA4横の資料をお分けいたしましたので、こちらのほうを参考にあらんください。

まず、第7期計画期間中の永平寺町の保険料は10段階の所得段階です。第1段階では0.5から0.45に公費の負担で既に0.05分を軽減しております。来年度は消費税改定の影響が10月からと、半年間でございますので、軽減幅は0.45から0.3をマイナスします。0.15の半分の0.075となりますので、第1段階の保険料では6,100円掛ける0.375掛ける12カ月、2万7,450円と、5,490円の減となる見込みを立てております。第2段階、第3段階とも公費負担の軽減措置が図られますので、同じような計算の仕方になります。

ただし、低所得者の公費負担による保険料軽減策の完全実施というのは2020年の4月からになります。この間については現状となります。

それから、予算上の31年度の保険料につきましては、30年度の所得段階別人数をもとに、第1段階のみ軽減した掛け率をもって算定しております。介護保険法施行令、それからこれの改正がまだ未裁でありますので、全国的にも6月の条例改正、それから補正対応ということになります。

それから、公費負担以外の独自の保険料の軽減を設けるということは国の指針の中でも適切ではないという回答があります。基準以上の軽減策については、軽減の対象とならない方への過重な負担になります。保険料の徴収必要額というのは上昇していく中で、これ以上の負担を別に強いるということはいかなるものかということを考えております。

それから次ですが、より利用しやすいようにということで、総合事業と福祉施策の兼ね合いを質問されておりますが、まず総合事業の利用に当たっては基本チェックリストで判定いたします。事業対象者という判定が出れば、すぐにサービス利用することができます。主治医の意見書を求めること、それから介護認定審査会の診査を経ずに利用につながっております。よって、迅速なサービス提供につながるということが利点であります。

それから、地域包括支援センターが総合相談窓口として機能しております。相談に見えたその場で、その方に応じたサービスの提供、総合事業であったり、在宅福祉事業のメニューであったり、サービスにつなげることが可能となっております。

それから、介護給付費全般ですね。居宅介護サービスから現状と今後の方向と

ということでご質問いただいております。

介護給付費は全体的に伸びております。前年度実績をもとに見込みを立てておりますけれども、季節に応じた変動があります。昨年度の1月、2月、3月については極端に利用が減っているという状況がありました。

居宅介護サービス給付費というのは、給付費全体の半分を占めております。認定者が現在1,080人おられます。年度当初から60人ふえていることになっています。

それから、地域密着型のサービス給付費は、施設整備により伸びております。先ほども申しあげましたけれども100人の利用があります。これは永平寺町内の施設のみとなっております。ただ一部、福井市の地域密着型施設のほうへ利用されている方もおります。これは福井市の施設が地域密着型施設に変わる前から利用されていた方の特例でありまして、改めまして福井市の地域密着型施設を利用することは、ほぼ新規には無理です。逆に町内の施設を利用するというのも、町外の方は基本的にはできない。住所を移転されてきても、3カ月程度は我慢してくださいねということは内々的に申し伝えております。

それから、施設サービス給付費は240人から250人前後の利用で推移しております。利用する施設の種類、特別養護老人ホーム、それから老人保健施設、これにより給付費の変動が見られます。平成30年においては保健施設の利用が多かったと。医療の必要な方が多少多かったという結果から給付費は伸びております。

いずれにしましても、要介護認定者は確実にふえております。年度当初の1,020人前後から1,080人まで来ております。後期高齢者、それから認知症高齢者の増加、それから介護度の重度者がふえている。今後もますます需要と費用が高まることは間違いないと思います。

地域密着型施設の充実については、計画のとおり整備を進めたいと思っております。これによりまして、2020年以降はさらに給付費が増加すると思われるます。ただ、7期計画についてはこの辺も見込んだ国算定となっていることは申し上げておきます。

それから、予防サービス費全般。予防サービス費の現状と今後の動向ということで、介護予防サービス給付費は、通所介護と訪問介護サービス費が総合事業のほうに移行したことから全体的には減額となっております。ただし、地域密着型介護予防給付費、これは利用者が増加しているために給付費としては180万円

の増加を見込んだ予算となっております。

福祉用具、それから住宅改修は、年間20人から25人を見込んでおります。

現在の要支援認定者は200人で、認定者全体の20%であります。軽度の段階で重度化防止、それから要支援からの卒業ということで、これを見込めるサービスを介護予防事業の中で提供していくこととしています。

それから、自立を妨げるようなサービスの享受、それからケアマネさんとしても提供はしないということを、適正化の観点からも啓発していきたいと思っております。

次に、予算説明書にて説明いたします。

45ページをお願いします。

左側、一般介護予防の実施についてということで、一般介護予防につきましては5事業から構成し、現在展開しております。一般介護予防事業では、住民主体の通いの場を充実するよう努めております。筋トレ教室の運動教室、それから地域サロンなどが該当するということです。

それから、2つ目が介護予防把握事業。これは在宅介護支援センターがあります。これは地域包括支援センターのブランチということで活動いただいているわけですが、戸別訪問で収集した情報を活用し、支援する人を把握することによって努めております。認知症検診の未受診者などにもお声がけをして状況把握にも努めております。

3つ目が介護予防普及啓発事業です。これは広報、それからサロンで介護予防の重要性、普及啓発を行っております。

4つ目が地域介護予防活動支援事業ですが、住民主体の介護予防活動の育成、それから支援を行っております。いきいき百歳体操とか地域サロンに出向いて支援をしております。百歳体操は、県の事業から現在19、やがて20に届こうという取り組みの主体が見られます。3カ月ごとに体力測定を行うということをしておりますので、こういった支援が該当することになります。

最後に、一般介護予防評価事業。これは事業の評価を行い、次年度の活動に生かすこととしております。全体的に介護予防に長年取り組んできた方の結構状態はどうであったか。10年ではどうだった、5年ではこうだったということ、筋トレの状況からも判断することとしております。

それから、45ページの右側、総合相談事業。委託先、内容、ネットワーク構築とはということで、主要事業のほうでも申し上げましたが、社会福祉協議会の

地域包括支援センターへの委託となります。福祉保健課も協働で当然取り組んでおります。今年度は430万円増となっておりますけれども、地域包括の person 費、それから在・介支援センターの person 費の増が主な要因となります。

事業内容としましては、高齢者の総合相談窓口として高齢者が望む生活を継続できるようにしていく支援活動です。保健、医療、福祉、このサービスを、その方に必要なサービスにつないでいけるよう、介護サービス事業者、医療機関、高齢者の支援活動にかかわるボランティア、地域におけるさまざまな関係者と連携し、情報共有していくこととなります。フォーマルサービス、インフォーマルサービスも生かして、サービスにつないでいくような支援でございます。

このような連携を、顔の見える関係で多くの職種間で構築していくというのがネットワークづくりになります。相談事案によって連携体制は異なります。サービスを受ける方の内容によって連携体制が異なってきますので、自立支援に向けての会議というのは人に応じて多数な会議と、参加者も多様と言えます。

46ページ、左側、権利擁護事業。ネットワーク、地域と支援、包括の支援説明ということでお答えいたします。

権利擁護業務では、成年後見制度の活用の促進、それから相談支援、高齢者虐待の相談、解決に向けた対応となります。最終的に経済的虐待では金銭管理の支援にもつなげることであります。

それから、虐待防止に向けた研修会では、早期発見につながるよう、ケアマネさん向けの研修会も対応しています。通所介護事業所なんかでお風呂に入った場合にあざを発見する。こういった場所のあざは転倒ではなくて、虐待が見受けられるよと。場所とか状況に応じた判断がつくような研修を行っております。

47ページ、左側、任意事業。事業内容と計画ということで、介護相談員派遣事業。こちらは4名委嘱の相談員さんが町内の事業所のほうに訪問して、業者さん、それから従業員さん等の相談活動に当たっております。

次に、成年後見制度利用支援事業。これは町長申し立てによる後見制度の利用です。低所得の場合に費用が賄えないから申し立てできないということのないように費用を見ております。

それから、家族介護者交流事業。こちらについては、介護者である家族の状態の維持、それから改善を目的とした研修会——介護技術の研修会ですね。それから、介護者同士の交流会を開催しております。この事業のみ、社協さんへの委託となっております。

最後、介護給付費適正化事業では、必要なサービスが適正に給付されているかどうか、医療情報と突合したり、介護給付費の明細を通知しております。通知書は国保連合会での作成につき、手数料の計上となっております。

次に、47ページ、右側、在宅医療・介護連携推進事業。これの委託先、事業内容ですが、委託先は社協さんの地域包括支援センターになります。

この事業は、7項目の事業内容が設定されております。国の指導で7項目となっております。まず、地域医療・介護資源の把握ということで、マップにリスト化していくということになります。現状では把握状況にありますけれども、いろいろ毎年変動があります。事業所の休止であったり増加であったりということで変わってきますので、その都度把握するようにマップづくりも行っております。

それから、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討ということがあります。医療、介護の多職種が参加した会議を開催し、連携の状態の把握、それから課題を解決し、促しております。今年度も全体的な会議としては昨日行いました。それから、診療所建設までの間については大学と毎月、連携会議開催して進めておりました。

それから、在宅医療・介護サービスの情報共有支援。これは多職種間で情報を共有しやすいように支援する。医療機関と居宅介護支援事業所の支援が主となります。まだまだ医療と介護が連携してサービスを提供していくという中におきましても、介護事業所については医療機関の敷居が高いということをおられる居宅事業所もありますので、この辺は包括が間に入って連携をとっているという内容もあります。

それから、在宅医療・介護連携に関する相談支援ということで、支援をする相談窓口となります。個人からの相談であったり、それから先ほど申し上げたとおり居宅からの相談ということも出てきます。在宅医療が適正かどうかというところも相談を受けながら、また患者さんとも相談受けながら対応するということです。

関係者の研修ということも一つあります。地域医療の充実を図るため、また介護関係者の連携を実現するため、多職種連携の会議を企画したり、それから実施したりしております。

それから、24時間、365日の体制の構築ということも業務として入っております。

それから、一番大事なことは地域住民への普及啓発ということで、住民向けの研

修会、講習会、説明会などを行う予定です。今週の土曜日にも在宅ケア推進会議ということで、アドバンス・ケア・プランニングということで人生会議の啓発会をまた開発センターのほうで行います。終末期のケアのあり方なども話す予定でございますので、よろしかったらご参加いただけたらと思います。

それから、町立在宅訪問診療所と地域包括支援センターの関係はというところですが、町内ほか近隣の医療機関と同様のことをと、診療所も同様のことと福祉保健課としては思っています。高齢者が地域生活を継続できるように、在宅医療と介護サービスが切れ目なく提供できるように地域包括のほうでコーディネートして進めていきます。医療機関が利用者のかかりつけとして活躍できるような体制も構築していきたいということを調整していきます。

48ページ、左側、生活支援体制整備事業。これの委託理由と取り組み内容と成果、方向性ということでご質問いただいております。

この生活支援体制整備事業は、社協さんへの委託となっております。当然、地域包括支援センターにも委託という形になりますが、地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーター、こちらが中心となって事業展開しております。

社協さんの地域福祉推進課、こちらのほうも社協さんのメニューの中で当然に生活支援体制整備というのは取り組む必要がありますので、地域包括、それから社協さんの地域福祉推進課も連携して中心となって取り組んでいただいております。

委託料の理由につきましては、社協さんが推進している目的、地域福祉活動、人材育成、小地域助け合い活動、こちらの事業ともリンクするというので、協働でやったほうが豊富な人材と経験を持って展開が望めるということで委託しているということになります。

昨日の会議もありましたが、現在、第1層の協議体は設置いたしました。それから、第2層として、上志比地区では支え合いのまちづくり座談会というのを進めております。委員会の設置、開催も取り組んでおりますので、今後とも支援をして、支え合いの町になるように支援していきたいことを思っています。

今後の自助、共助の推進には、在宅医療の提供以上に必要な事業かなど、肝になる事業だなということを思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 47、48のところが結構絡んでくると思うので、一度個人的でもいいですので、ちょっと勉強会させていただくと非常に助かるなと思います。

また、教育民生なんかでもある面ではそこらあたりを再度聞かせてもらいたいと思いますので、要望しておきます。

それだけです。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 全般的にというところで、介護保険会計は基金余らせているということもあるんですが、それをどう活用するかということも含めてそれなりに考えてほしいということを前から言っています。

ただ、より利用しやすいようにって、特に総合事業が始まりましたので、この総合事業というのはいわゆる要介護認定を受けなくても審査会か何かのところでちょっと話をすれば、というか認めてもらえれば利用可能になるんですか。ということの一つ。

それと、いわゆる卒業という話がありますよね。それを目指すというのはどういう部分での卒業なんですか。どういう部分で。こんなこと言ったら、介護認定はだんだん悪くなっていくという人は結構多いです。でも、たまにデイサービスなんかへ通い出して、認知症の症状やったのが劇的に改善したという人も出てきているのは私聞いたことあるんですが。そういう意味では、そういうことを取り組めば支援が受けられると。国から。何かそれに関する補助というか、あれがふえる、何%かふやされるというような話があるんで、そんなことも含めてどう考えているのか、ちょっとお願いします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 総合事業の利用に当たってはチェックリストを書いています。当然、問診なり状態の確認なりをしてチェックリストの判定によります。ただ話をしただけで、あなたは使えばいいですよということにはなりません。

それから、訪問介護、通所介護、こちらの利用に当たっては総合事業、それ以

外の利用に当たっては必要な場合、住宅改修とか福祉用具が必要な場合には介護認定で利用していただくこととなります。結果的に要支援になった場合ということはありません。要支援相当の中でも現状の訪問介護、通所介護だけでいいと、サービスができるということであれば事業対象者ということで利用になるということでございます。

それから、卒業という想定ですが、当然に介護の状態がよくなれば非常に喜ばしいことですよね。当然に保険者としてもよく頑張りましたということで、保険者機能推進強化交付金ですか、こちらのほうでは対象になってきますので、幾ばくかのプレミアムといいますかインセンティブはいただけるものです。

こういった場合と言っては悪いですけど、例えば脳梗塞なりで入院されて退院されました。一時的には支援の状態にあるけれども、リハビリを行った結果、快方に向かう、支援から外れるということは当然あるケースです。それから、要介護になっていても圧迫骨折なんかで結構要介護2とか3とかという方におきましても、支援の方向まで回復する方もいらっしゃいます。当然に集中的なりハビリというのを今年度から取り組んで、当然、どなたにもそのメニューを提供するわけではなくて、こういう事業メニューに取り組めば快方に向かうという方を見出して提供することになります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 簡単にですけど、僕が言いたいのはチェックリストだけで利用できるようになるんやね。前は、介護保険というのは要介護認定を受けないと介護保険が利用できなんだ。逆に言うと、ある意味、介護に進まないようにするためにいろんな人たちが利用できるようにするという意味ではいい面もあります。でも、その部分というのは町の福祉事業でやったやつです。それを介護保険にみんな入れて、それを介護保険料の上乗せにおっかぶせるというやり方なんですよ、現実的には。そこはきっちり見なあかんと思いますし、町としての支援が必要です。そういうことを、これだけではなしに一定、介護保険のボリュームを横出しとかそういうなのを取り入れながらやってきて、なおかついわゆる介護保険の基金が残ってきているわけです。そこらはもっと有効に使えるようにするか、どうするか。もう決まっていることやでって言うんですけど、やっぱり町が

その部分は福祉事業として責任持っていくようにということを僕はいつも言っているんですけど、全然そんな考えはないんですかね。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 基金の活用についてということでお答えさせていただきます。

5期末、それから6期期間中の積み立てで現在の金額があります。後年の方の利用について配慮すべきだろうということも踏まえて、我々としては基金を積んでおります。今年度、7期においては6,000万円を投入するということで計画立てて保険料設定させていただいておりますので、ご理解いただきたいということです。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を認めます。

関連質疑ございませんか。

なければ次に、町立在宅訪問診療所特別会計を行います。

特別会計予算説明資料53ページから55ページを行います。

通告の回答を含め補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 1点だけご質問いただいております。

賃借料の合意の件ですが、引き続き丁寧に折衝していきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

関連質疑ありませんか。

ないようですので、暫時休憩いたします。

（午後 7時25分 休憩）

（午後 7時28分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

ほかに質問ありませんか。

○4番（金元直栄君） 答弁から先でないの。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 大変失礼いたしました。漏れておりましたので。

まず、町福祉保健課として65歳以上の高齢者のつかみは、生活状況の把握も

含めてということでご回答したいと思います。

まず、65歳以上の方というのは、介護保険の第1号被保険者になります。当然、全員の方に介護保険の通知書、介護保険証をお渡ししておりますので、結果的に所得の状況、所得段階、介護保険料納付書を送るわけですから、第1段階から第10段階の方の状況については把握しているということがまず第一です。

それから、認知症検診をここ5年取り組んでおります。当初のときからアンケート調査の方へのチェックリストの送付であるところから、現在では3年スパンで全年齢を担保できるような周期で検診を行っております。現在2周目になっております。こちらのほうでも回答いただいてない方については在宅介護支援センターの職員をお願いして追加で2次検診、医療機関を受診するということをお願いしております。そういった中で訪問して、この方はちょっと認知症のけがあるよというところを把握して受療につながったというところはたしか8件あったかと思っております。

一般質問のときに数値申し上げたような気がしているんですが、現状ではその程度になります。

そのほか、臨時福祉給付金の状況においても65歳以上の方も状況を把握しております。その他、非課税者の方については、本当は申告状況ですから税務課との連携の中で福祉保健課も給付担当者として把握しているという状況の中から見えてきた段階の中では8050問題の方も何人かいらっしゃるのかなというところは感じておりました。事業を進める中でいろんなことは見えてきます。措置の問題であったり、障がいの問題であったり、いろんな連携、複合した課題なんかも出てきますので、町としては、担当課としてはいろんな状況、複合して見えてくる状況にありますから、高齢者の状況については、たしか6割、7割まで把握しているということを回答したと思っております。

上田議員の質問の中では、一部市町においては9割近い把握状況があるということでしたが、そこまでは現状の事業の中では見えておりませんが、それに近い数字は出せるかなということで思っておりました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 高齢者対応の課の設置はということを行ったのは、高齢者の状況を以前は福祉課がつかんでいました。今は地域包括支援センターがつかむことに大体なるような動きになっています。

視察に言ったところでは、98%から99%の高齢者、これは70歳以上の高齢者だそうですが、どれもつかんでいると。それがベースになっていろんな事業を展開しているんだ。データベースにちゃんと打ち込んでいるということもありました。だから、そういうことをやってほしいということです。

それと、8050でなしに、8020でなかったですか、歯のやつは。と思って聞いていたんですが、8050って言っていたんですよ。

そういうことも含めて、いろんなところでやっぱりつかみを徹底する。それをやっぱり行政の福祉課がつかむことでいろんな事業展開ができるんでないか。そのことをするためには、やっぱり専門の課が必要でないかと思うんですが、町長、いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 金元議員、前からこういった提案をいただいております、福祉保健課の中には健康長寿室を設立しまして、高齢者の皆さんの主に健康づくりになっておりますが、やはりそういった視点でも室をつくっております。

ただ、今の地域包括支援センターとの連携というのは、もちろん情報収集して、もちろん今一緒に施設内に、すぐ隣にありますし、委託はしておりますが直営という意識でやっておりますので、またしっかりと情報収集、密にしながら。どういうふうに連携をとっていけるかというのは常に考えていかなければいけないなと思っております。

それとあと、町立診療所がまたオープンすることによって、この永平寺町の現状の新たな見え方がしてくると思います。そういったこともしっかりと福祉事業につなげていくのも大事だと思いますので、いろいろな角度から見て、そして検証して事業を進めていくということが大事だと思いますので、またこれからもご指導よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午後 7時34分 休憩）

（午後 7時34分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま平成31年度一般会計予算の審議の途中ですが、本日の会議はこの程度に

とどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす12日は午後1時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 7時35分 延会)